

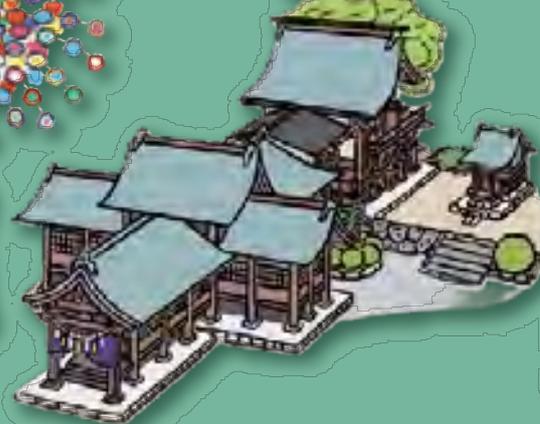
# 文化財 保存活用 地域計画



学んで、語って、伝えよう、  
日高村のたからもの



# 日高村



令和7年(2025)8月 日高村





## －私たちが暮らす日高村の“かたち”－

皆さんにとって、日高村とはどのような場所でしょうか？

まず思い浮かぶのは、土佐国二宮の小村神社や忍者茂兵衛の伝説が息づく猿田洞、そして、自然の恵みとともに脅威ももたらす仁淀川や日下川の風景ではないでしょうか。あるいは、身近な神社やお寺、集落の家並み、地元の祭りや言い伝えであるかもしれません。

こうした村の“かたち”（姿）の基となっているのは、人が住み始める以前から続く土地や風土に加え、先人が生み育んできた知恵や経験、そして脈々と受け継がれてきた信仰や民俗などの「歴史文化」です。それらは、私たちが暮らしている日高村の独自性を表す、何ものにも代えがたい貴重な財産といえるでしょう。

## －日高村の“かたち”を支えている多様な“たからもの”（文化財）－

私たちに村の“かたち”を伝え、その価値を教えてくれるのは、「文化財」と呼ばれる地域の様々な“たからもの”です。しかし、日々の暮らしの中で、その存在や価値を意識する機会は多くないかもしれません。ふるさとを離れて暮らし、懐かしむときに思い出したり、大きな災害に見舞われ、村の“かたち”が失われそうなときに復興の支えとなったりするものこそ、皆さん一人ひとりの心に深く根付いている“たからもの”ではないでしょうか。

本計画は、日高村を形づくる歴史文化と、それを支えている“たからもの”を紹介するとともに、それらをどのように守り、活かし、そして次世代へと引き継いでいくのかについて記しています。

## －日高村文化財保存活用地域計画の役割－

この計画は、日高村が令和17(2035)年度までの11か年で推進する文化財保護行政（“たからもの”を守り活かすために役場が取り組むこと）の指針として作成したものです。村民の皆さんにもぜひご一読いただき、日高村の“たからもの”について知っていただく機会となれば幸いです。

本計画をきっかけに、新たな“たからもの”の掘り起こしや、それらを地域資源として磨き上げる気運が高まり、世代や立場を超えて“たからもの”を大切に守り活かす取組へと広がっていくことを期待しています。

## －「学んで、語って、伝えよう」に込めた想い－

この計画を読んで興味を持たれた方は、これをきっかけに身近な“たからもの”を見つめ直し、郷土の歴史文化について学んでみませんか。そして、学んだことを家族や友人と語り合い、さらには村を訪れる人にも伝えてみましょう。

学び、語り、伝えることで生まれる新たな交流。その交流を通じて、日高村に誇りを持ち、愛する人が村の内外で育っていくことを願っています。こうした取組が積み重なることで、より魅力ある村の“かたち”が未来の子どもたちへと受け継がれていくことでしょう。





<b>序章 計画の基本事項</b>	<b>1</b>
序-1 計画作成の背景と目的	2
序-2 計画の位置づけ	3
序-3 計画の期間と評価時期	10
序-4 計画作成の経緯と体制	11
序-5 対象とする文化財とその定義	13
<b>第1章 日高村の概要</b>	<b>15</b>
1-1 地理的環境・自然環境	16
1-2 社会的状況	33
1-3 歴史的背景	39
<b>【コラム】村民・賢人が語る文化財への想い</b>	
① 私の推しー花の百低山「錦山」ー	45
② 自然環境の保全と活用ー日下川調整池のグラウンドワークー	46
<b>第2章 日高村の文化財</b>	<b>47</b>
2-1 指定等文化財	49
2-2 未指定文化財	66
2-3 日高村の文化財とその保存・活用に係るこれまでの取組	74
<b>【コラム】村民・賢人が語る文化財への想い</b>	
③ 国宝 金銅荘環頭大刀拵・大刀身ー土佐国二宮の神剣を守り継ぐー	78
④ 小村神社の頭家なばれー結び紡がれてきた地域の紐帯ー	79
<b>第3章 日高村の歴史文化の特性</b>	<b>81</b>
3-1 地区ごとの特色	82
3-2 日高村らしさを表す歴史文化の特性	85
3-3 歴史文化の特性を物語る文化財	95
<b>【コラム】村民・賢人が語る文化財への想い</b>	
⑤ 仁淀川を屋形船で楽しむー船上から体感する能津の歴史文化ー	97
⑥ 仁淀川の恵みと食ーばあば達の情熱がつくる新たな食文化ー	98
⑦ 信仰と民話のふるさと大滝山ー冒険心くすぐる里山で修行体験ー	99
<b>第4章 目指す将来像と保存・活用の方針</b>	<b>101</b>
4-1 文化財の保存・活用によって目指す将来像	102
4-2 将来像の実現に向けた課題との方針	103
<b>【コラム】村民・賢人が語る文化財への想い</b>	
⑧ 太刀踊を未来の日高村に伝えるー地域と世代を超えて支え合う試みー	110

<b>第5章 文化財の保存・活用に向けた取組</b>	<b>111</b>
5-1 【視点1】 たからものを守り未来へ伝える	114
5-2 【視点2】 たからものを活かしよりよい村づくりにつなげる	120
5-3 【視点3】 たからものを守り活かせる人と環境を育む	123
【コラム】 村民・賢人が語る文化財への想い	
⑨ 歴史文化を活かした観光で村の魅力を伝える－体験型観光が育む“ビレッジプライド”－	128
<b>第6章 計画の推進体制と進捗管理</b>	<b>129</b>
6-1 計画の進捗管理と評価の方法	130
6-2 計画の推進体制	131
【コラム】 村民・賢人が語る文化財への想い	
⑩ 産業郷土資料館で学ぶ昔の暮らしと知恵－文化財を活かした郷土学習－	134
参考・引用文献	135

資-1 村内文化財関係文献一覧表
資-2 村内文化財一覧表
資-3 村内文化財位置図
資-4 村内文化財個票
資-5 保護が急がれる文化財



# 序章 計画の基本事項

- 序-1. 計画作成の背景と目的
- 序-2. 計画の位置づけ
- 序-3. 計画の期間
- 序-4. 計画作成の経緯と体制
- 序-5. 対象とする文化財とその定義

# 序章 計画の基本事項

## 序-1 計画作成の背景と目的

### (1) 背景

我が国では、少子高齢化が急速に進んだことで、平成 20（2008）年に始まった人口減少は今後さらに加速するとされています。日高村（以下「本村」）においても、全国に先んじて少子高齢化と人口減少が進み、昭和 29（1954）年に 7,926 人を数えた村の人口は、令和 7（2025）年 8 月現在、4,656 人（男 2,193 人 女 2,463 人）にまで減少しました。地区によっては過疎化が深刻な状況です。

こうした村内の社会状況の変化は、文化財を大切に守り受け継いできたコミュニティがその役割を果たせなくなりつつあることを意味し、文化財のき損や滅失、散逸<sup>※1</sup>の懸念が高まっています。

一方、気候変動に伴う風水害<sup>※2</sup>が全国で頻発し、その被害は年々深刻化しています。水害に悩まされ続けてきた本村では、国や県のインフラ整備の力も借り、「300 年を超える水との闘い」を乗り越えてきましたが、文化財へのリスクは依然として残されており、これを無視することはできません。また、近い将来の発生が確実視されている南海トラフ地震への備えも必要です。

先人が残した文化財は、本村に固有の魅力を明らかにする貴重な財産であり、村民の誇りです。また、観光客や本村への移住を考えている人々に「日高村」を印象づける重要な要素でもあります。上述した厳しい状況下にあるからこそ、文化財は本村を活性化する地域資源としての価値をますます高めています。

以上の背景から、本村の文化財をどのように守り、どのように活かすか、文化財保護行政の方向づけと必要な取組の具体化が強く求められています。

### (2) 目的

村の文化財保護行政の基本姿勢は「地域総がかりで文化財を守り活かす」。

文化財の価値を守り、本村のまちづくりに活かすためには、文化財保護行政が目指す将来像と指針を定め、課題をできる限り可視化し、その解決のために取り組むべきことを村全体で共有することが必要です。そのうえで、地域社会を支える方々に、課題解決に向けた取組に関わっていただくことが重要です。

日高村文化財保存活用地域計画（以下「本計画」）は、本村の文化財保護行政のマスタープランであり、アクションプラン<sup>※3</sup>です。村民をはじめとする関係者の方々に本計画の内容を周知し、文化財保護行政において多様な主体が協働できる環境を整えることを目的として策定します。学校教育や社会教育などの教育事業はもちろん、観光振興、産業創出、関係人口の創出・拡大や移住促進などの関連分野と連携し、保存と活用の好循環と相乗効果を生み出すことも目指します。本計画は、村民をはじめとする本村に関わりを持つ方々が、それぞれの立場で文化財を守り活かすための共通の基盤となるものです。

※1 き損＝壊れること。滅失＝物としての存在を失うこと。散逸＝ばらばらになって行方がわからなくなること。

※2 河川の氾濫、内水氾濫、土砂災害をまとめた呼び方。

※3 マスタープラン＝全体を方向づける基本計画。アクションプラン＝具体的な行動計画。



## 序-2 計画の位置づけ

### (1) 文化財保護法による位置づけ

本計画は、平成 31 (2019) 年 4 月 1 日に施行された文化財保護法 (昭和 25 年 法律第 214 号) 第 183 条の 3 に定められた法定計画です。

### (2) 県の文化財保護行政における位置づけ

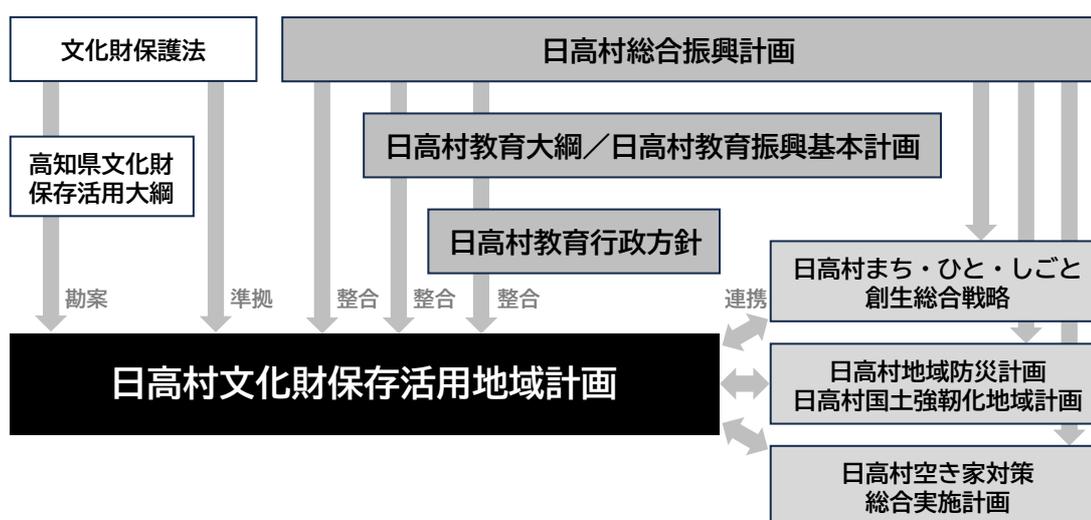
本計画は、高知県が令和 3 (2021) 年 3 月に同法第 183 条の 2 の規定に基づいて定めた「高知県文化財保存活用大綱」を勘案して作成したものです。同大綱が示す文化財保護行政の「目指すべき方向性」は以下のように要約されます。

#### 【高知県における文化財保護行政の目指すべき方向性】

- 高知県の独特の環境を文化財の活用につなげ、保存と活用の好循環の形成を図る。
- 地域社会総がかりで文化財を保存していくために、文化財をストーリーのなかで捉え、価値を共有する場づくりと積極的な活用を図る。
- 未指定の文化財も含め、文化財を活用した地域活性化の取組のなかで、総合的な保存と活用を図る。

### (3) 村の行政における位置づけ

本計画は、本村の最上位計画である「日高村総合振興計画」に基づき、教育分野の上位計画である「日高村教育大綱」と「日高村教育振興基本計画」に整合しつつ、「日高村教育行政方針」が掲げる目標の達成に資することを念頭に作成しました (図序-1)。文化財の保存と活用の好循環が得られるよう、文化財保護行政に関連する計画と積極的に連携するものとしします。



図序-1 本計画の位置づけ

各計画の概要を以下に示します。

### ① 第6次 日高村総合振興計画（期間：令和12（2030）年度 所管：企画課）

本村の最上位計画で、令和12（2030）年度までの村づくりの総合的な指針となるものです。村づくりの基本的な方向性を示す「基本構想」、具体的な施策を示す「基本計画」、施策を進めるための「実施計画」で構成します。総合振興計画は、基本理念を「誇りの持てる日高村の創造と持続可能な日高村の実現」（図序-2）、将来像を「安全・安心で笑顔と希望あふれる村」とし、将来像実現のために8つの基本方針と35の施策を定めています。



図序-2 日高村総合振興計画の基本理念

本計画に関連する内容を抜粋・要約し、以下に示します。

#### 【目標人口】

4,500人：令和12（2030）年度

#### 【基本方針】

1. 活力と交流を生み出す産業づくり
2. 教育・文化・スポーツ環境の充実した村づくり
3. 重点プロジェクトの推進
  - ・インフラツーリズム魅力倍増プロジェクト
  - ・地域ブランディング再構築プロジェクト
  - ・JR日下駅の再生活用プロジェクト

#### 【主要施策】

##### ●観光・交流の振興（基本方針1に関わる施策）

☆交流人口の増加、観光・交流から定住・移住への展開に向け、生態系や地質遺産などの優れた自然環境、貴重な文化遺産、農業資源等の多様な地域資源を生かし、環境保全型観光や体験型観光の振興に向けた取組を重点的に進める。

☆国交省の「インフラツーリズム魅力倍増プロジェクト」のモデル地区にも選ばれた新日下川放水路の水路トンネルを、仁淀川流域の観光と連携させながら、本村の様々な治水施設と水害の歴史を絡めた新たな観光資源として活かす。

##### ●学校教育の充実（基本方針2に関わる施策）

☆保育園・小学校・中学校の連携や、学校と家庭・地域の連携を一層強化し、本村の自然や文化、産業などの教育的資源を生かした特色ある教育活動をはじめに、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身など「生きる力」を育む学校教育を推進する。



●**生涯学習の推進（基本方針2に関わる施策）**

☆村民が生涯学び続け、自己を高め、その成果が村づくりに生かされる生涯学習社会の形成に向け、村民の学習ニーズに即した学習機会の提供や自主的な学習活動の促進に努める。

☆放課後や週末の子どもの居場所づくりといった青少年の健全育成の取組を進める。

●**文化・芸術の振興（基本方針2に関わる施策）**

☆生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向け、村民主体の文化芸術活動の促進に努める。

☆文化財や天然記念物の適切な保護、無形文化財の継承に努める。

●**インフラツーリズム魅力倍増プロジェクト（基本方針3に関わる施策）**

☆社会実験として、新日下川放水路や調整池等の社会科見学を行い、放水路の高度な技術や本村の水害の歴史と先人の足跡等に関する学びの機会を創出する。

☆仁淀ブルーに関連した観光資源や日高村オムライス街道等との連携を図り、村の新たな観光コンテンツとしてツアープログラム等の構築を目指す。

●**地域ブランディング再構築プロジェクト（基本方針3に関わる施策）**

☆村の地域資源等を調査分析し、その成果をもとに地域ブランディング計画とプロモーション戦略を策定し、その実施に取り組む。

☆地域ブランディング計画と連携して村のライフスタイルに関する情報を集約し、現役世代等への発信を通じてU・I・Jターンや定住の促進を図る。

☆地域ブランディング計画と連携して学習資源の整理と学習プログラムの作成に取り組み、村内の社会科見学（放水路見学、農業体験、工場見学等）による地域学習、三世代交流による歴史や文化の伝承（語り部づくり等）を図る。

② **日高村教育大綱・第2期 日高村教育振興基本計画**

（期間：令和7（2025）年度 所管：教育委員会）

教育大綱は、総合振興計画が掲げる村の将来像の実現に向け、村の教育行政の基本目標と基本施策の方向性を示すもので、教育振興基本計画と連動しています。教育振興基本計画は、平成29（2017）年に改訂された新学習指導要領を踏まえ、村の教育の現状と課題に対する具体的な施策を示しています。

教育振興基本計画が掲げる目標および施策のうち、関連する内容を抜粋・要約し、以下に示します。

【基本目標】

1. 学校・家庭・地域が協力し、地域全体で子どもを育む教育風土の実現
2. 郷土の自然・歴史・文化を大切にし、生涯にわたっていきいきと学び合い、育ち合う地域教育の実現

【施策】

●**地域に根差した生涯学習・次世代人材育成の推進（基本目標1に関わる施策）**

☆学校を拠点に、多世代・多種団体が協働して学校支援や地域コミュニティ活動等を行い、自己実現を通じて学校・地域双方向に効果をもたらす「学社融合型生涯学習」を推進する。

☆生涯学習の成果発表の場（生涯学習大会、総合美術展）、ライフステージに応じた学習の場（公民館活動、村民大学）、地域の住民が集い交流を深める総合的な学習イベント「生涯学習フェスタ」の充実を図る。

☆急激な変化にうまく対処するために新しい能力を身に付ける革新力、激しい変化の中で解決策を見出すリーダー力、自立した一人の人間として生きていくための総合的な人間力の充実を図るため、リーダー育成セミナー「魁」を開催する。

●文化・芸術活動の振興－文化財、天然記念物、伝承文化の保護・保存

（基本目標2に関わる施策）

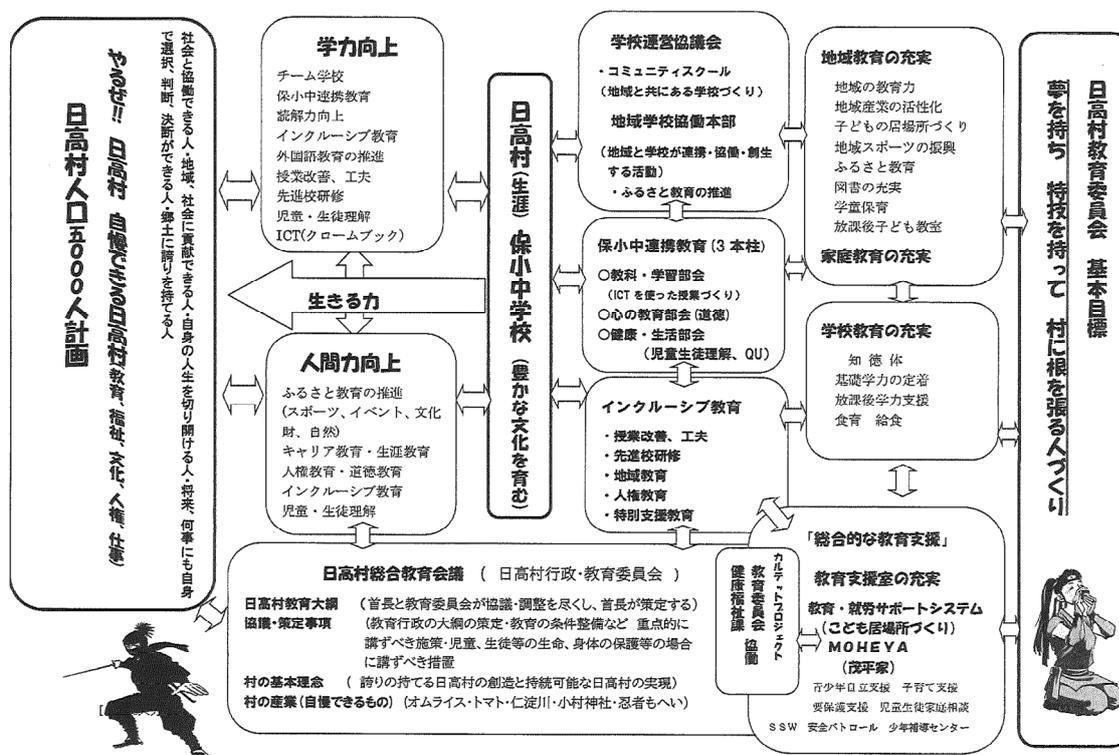
☆文化財保護審議会の指導のもと、有形文化財と天然記念物の定期的な巡視を行い、適切な保護活動を実施する。その他の文化遺産や歴史資料についても調査・研究を行い、収集や保存・活用に努める。

☆伝承者や保存団体の育成、学校教育での保存活動の推進等により、無形文化財をはじめとする地域の伝承文化の保存・伝承に努める。

☆展示内容の充実や観光への活用等、日高村産業郷土資料館の有効活用に向けた取組を進める。

③ 日高村教育行政方針（期間：年度ごとに教育長が策定 所管：教育委員会）

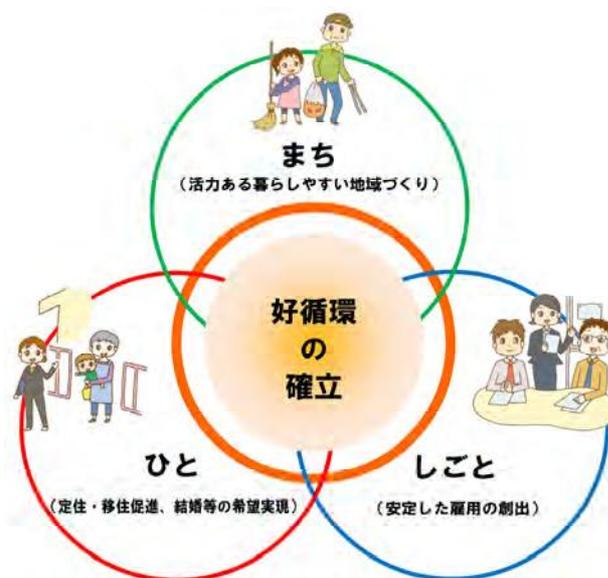
「夢を持ち、特技を持って、村に根を張る人づくり」を教育行政の基本とし（図序-3）、生涯学習の観点から学校・家庭・地域が連携した総合的な教育施策を推進するため、年度ごとに定めています。



図序-3 日高村教育行政方針の全体像（令和6年度版）



④ 第2期 日高村まち・ひと・しごと創生総合戦略（期間：令和6（2024）年度）  
人口減少の緩和に向け、「ひと」が「しごと」を呼び、「しごと」がさらに「ひと」を呼び、「まち」の活性化につながる好循環（図序-4）を生み出し、「まち」の魅力を高めてさらに「ひと」を呼び込むために策定した計画です。5つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げ、その実現に向けた基本方針と具体的な施策を定めています。



図序-4 まち・ひと・しごと創生のねらい

本計画に関連する内容を抜粋・要約し、以下に示します。

#### 【目標人口】

3,100人：令和42（2060）年度

#### 【基本目標】

1. 日高村における安定した雇用を創出する
2. 日高村への新しい人の流れをつくる
3. ずっと住みたい村をつくる

#### 【基本方針・施策】

##### ●観光・特産品 みんなイキイキ日高村（基本目標1に関わる基本方針・施策）

☆日高村観光協会において村の特産品や観光情報を発信するとともに、仁淀ブルー観光協議会の広域連携の取組により新たな雇用を創出する。

☆地域資源を軸にした新たなコンテンツ、民間のノウハウや企業版ふるさと納税等の外部資金を活用した事業を推進する。

##### ●来てみて 訪れて楽しい日高村（基本目標2に関わる施策）

☆日高村観光協会を観光拠点とした取組や「屋形船仁淀川」などの地域資源を活用し、インバウンドを受け入れるとともに、新たな観光コンテンツを発掘・創出する。

☆広域事業として展開中の仁淀ブルー観光協議会と連携し、取組を通じて本村の魅力を発信する。

●触れてみて 体験して充実の日高村（基本目標2に関わる施策）

☆地域と連携したお試し滞在住宅を活用し、村の雰囲気や人に触れる機会を増やす。  
☆豊かな自然を生かした体験型観光（サイクリングや錦山周辺、仁淀川流域におけるネイチャーツアー等）を推進するとともに、新たな体験型観光ルートを検討する。  
☆観光協会で村内や仁淀川流域でのイベント情報を一括でまとめ、イベント同士の情報をつなぎ、参加者が継続して訪れ村の魅力を経験する機会をつくる。

●住んでみて 暮らして納得の日高村（基本目標2に関わる施策）

☆移住者向けの空き家・空き室の改修事業を推進するとともに、村のホームページで情報を発信する。

☆ふるさと納税を通じた個人と地域のつながり、企業版ふるさと納税を通じた法人と地域のつながりを強化し、継続的な関係人口として繋がっていく。

●ふるさと大好き 地元愛あふれる日高村（基本目標3に関わる施策）

☆子どもが健全に育まれる環境の充実を図り、地域住民と連携して様々な教育支援活動を行うなど、地域と連携した学校づくりを推進する。

☆子どもに村への愛着と誇りを育ててもらえるよう、地域住民による村の歴史語りや伝統文化の継承等、教育と地域が一体となったふるさと教育を推進する。

☆大学等の学生との連携をさらに深め、地域住民を巻き込んだ取組を行う。

☆ふるさと納税の活用により地域特性を活かした魅力を発信し、関係人口を創出し、地元への愛着を育む。

●三代目・四世代 みんなで盛り上げる日高村（基本目標3に関わる施策）

☆これからの村を担う若い世代や村に関わる人が、むらづくりをテーマに座談会等を開催できるよう、多様な価値観や成長機会の創出を支援する。

☆子どもから高齢者までがお祭りなどの地域行事に参加することで、縦と横につながる地域コミュニティの強化を図る。

☆幅広い年齢層と関係人口が交流できる施設の機能を充実させる。

⑤ 日高村地域防災計画（期間なし・随時見直し 所管：総務課）

村の防災に関する村の事務・業務、関係機関の協力を含めた防災活動を円滑化するための総合的な計画で、「一般対策編」、「震災対策編」、「資料編」からなります。文化財に関して一般対策編に次のことを定めています。

●文化財の保護・災害対策に関すること

☆防火管理者等の協力を得て、文化財等の関係施設の予防対策、消火設備、避難訓練を重点的に査察する。

☆文化財の保護および災害対策に関する事務は教育部が所管して行う。

☆大規模な災害が発生した場合を想定し、文化財等の被害調査および復旧に関する事務は、応急活動期（災害発生から2、3日後～1、2週間程度）に行う。

⑥ 日高村国土強靱化地域計画（期間：令和7（2025）年度 所管：総務課）

村の強靱化に関する施策を、国・県・民間事業者等の関係者と連携して総合的・計画的に推進する指針として策定した計画で、文化財に関して次のことを定めています。



●脆弱性の分析・評価・推進方針

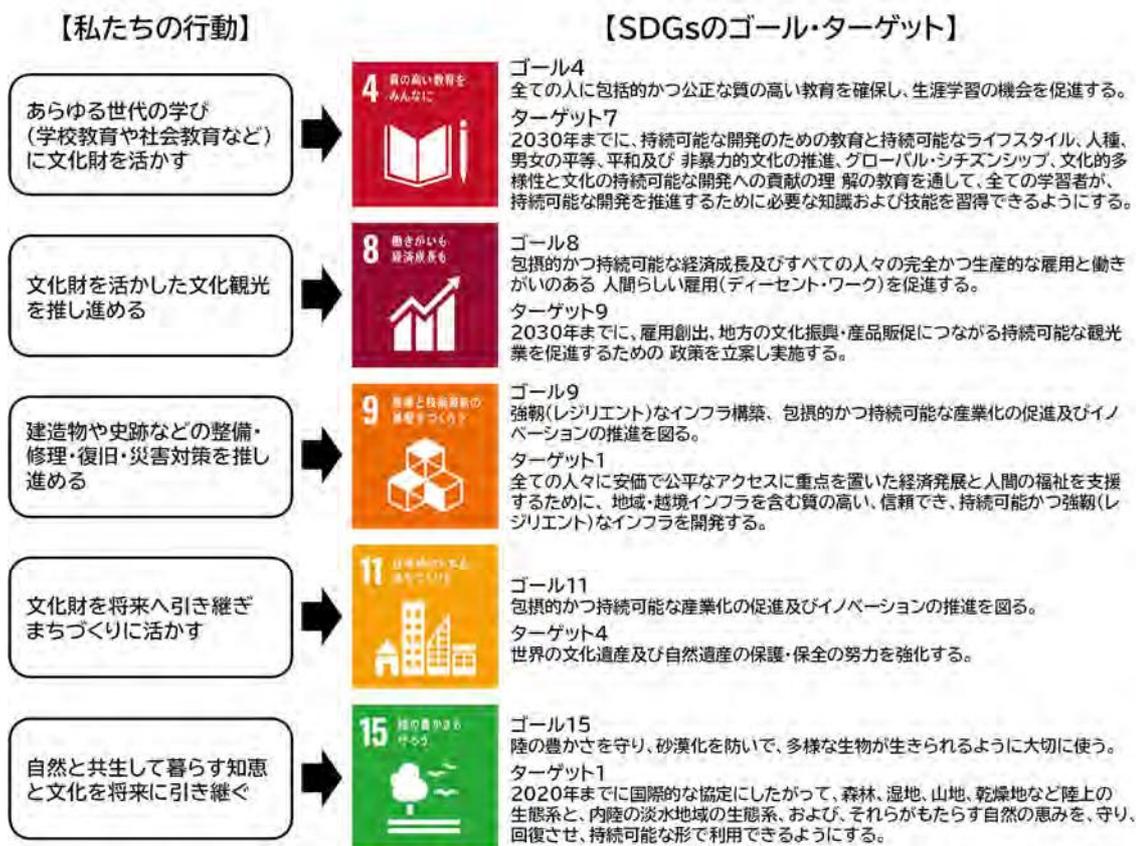
☆地震発生などの災害時に、住民や観光客等の安全確保が必要である。(産業環境課 官民連携)

☆観光場所等の現状確認(耐震化、避難経路等)を行い、周辺の環境整備や耐震化等を推進する。(産業環境課、事業者)

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の取組との関係

日常的に耳にする機会の多い SDGs (エスディーゼイズ・Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、豊かさを追求しながら地球環境を守り、持続可能なより良い社会を実現するための世界共通の目標です。2015 年に国連で採択された SDGs は、17 のゴール(なりたい姿)と 169 のターゲット(ゴールに向けた具体的な達成基準)から成ります。2030 年までの達成に向け、「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」ことが謳われています。

「地球規模で考え、足元から動こう」と呼び掛けられるように、SDGs は地球規模の問題を自分ごととして捉え、具体的な行動を起こすことを私たちに求めています。では、本計画に基づく文化財を守り活かす私たちの行動が、SDGs のどのゴール・ターゲットにつながるのでしょうか。それを示したのが図序-5 です。



図序-5 文化財の保存と活用に関連する SDGs のゴールとターゲット

本計画は、SDGs のゴール4の達成に資することを念頭に、ゴール8、9、11、15の達成を視野に入れた取組を定めています。

## 序-3 計画の期間と評価時期

### (1) 計画の期間

本計画の期間は、令和7(2025)年度から令和17(2035)年度までの11か年とします(図序-6)。また、初年度から令和10(2028)年度までの4か年を前期、令和11(2029)年度から令和14(2032)年度までの4か年を中期、令和15(2033)年度から最終年度までの3か年を後期期間と位置づけます。



図序-6 本計画の期間と見直しの時期

### (2) 進捗状況の確認および中間評価

本計画の推進にあたっては、前期と中期の各期末に、文化財の保存・活用に向けたアクションプラン(第5章・第6章参照)の進捗状況を確認します。令和12(2030)年度には中間評価を行い、計画期間後半のアクションプランに修正・変更・更新が必要と判断された場合、本計画の改定を行います。

修正等の内容が軽微な場合、当該内容を高知県歴史文化財課に報告し、文化庁と情報共有を行います。修正等により「計画期間の変更」、「村内の文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」を行う場合には、文化庁と協議のうえ、文化庁長官による変更の認定を受けます。

なお、文化財保護行政における重要事項を「第7次 日高村総合振興計画」の前期基本計画(令和13~17年度)および「第3期 日高村教育振興基本計画」に反映させます。

後期末に当たる令和17(2035)年度には、後期アクションプランの進捗確認および評価を行い、次期計画の策定に必要な検討を行います。



## 序-4 計画作成の経緯と体制

### (1) 調査および計画作成の経緯

文化庁の国庫補助を活用し、1年目に文化財の概要調査、2年目に追跡調査、3年目に調査結果を踏まえた本計画の素案を作成し（表序-3）、4年目の令和7年度に計画書として完成させました。

事業実施にあたって「日高村文化財保存活用地域計画協議会」（以下「協議会」）を組織し、2か年の調査と計画作成に関する討議を行い、その結果を本計画に反映しました。文化財の保存について、「日高村文化財保護審議会」（以下「保護審議会」）の意見を聴くとともに、活用に関する主な検討は「村文化財の保存と活用に関する取組検討会」（以下「取組検討会」）において行いました。

また、事業期間中に文化財の保存・活用に向けた取組の端緒をつけるため、酒蔵ホール・酒蔵カフェ（国登録有形文化財 松岡家住宅）を拠点とする「蔵の学校」などのイベントを計5回開催しました。

表序-3 調査および計画作成の経緯

年度・段階	実施月	実施内容
令和4 (2022)年度 概要調査	7月	文化財保護審議会（調査計画の報告と調査への協力の呼びかけ）
	7～11月	資料調査・現地調査（歴史的建造物・巨樹巨木等）・ヒアリング
	11月	文化財保存活用地域計画協議会 令和4年度協議会
	12～2月	事業成果のとりまとめ
令和5 (2023)年度 追跡調査等	6月	文化財保護審議会（調査の経過報告と調査への協力の呼びかけ）
	8～1月	歴史的建造物の概要調査（本郷井ノ峰・大和田・柏井集落）
	9月	高橋虎之助画伯の油彩画の追跡調査等
	10月	地質鉱物の追跡調査等（地質巡検）
	10～2月	仏像等の追跡調査等
	10月	村文化財の保存と活用に関する取組検討会 第1回会議
	10月	蔵の学校「たてもの講座」座学
	11月	蔵の学校「たてもの講座」フィールドワーク
	11月	蔵の学校「民俗講座」座学
	11月	文化財保存活用地域計画協議会 令和5年度協議会
	2月	洞窟探検家 吉田勝次氏による交流会
2月	村文化財の保存と活用に関する取組検討会 第2回会議	
3月	事業成果のとりまとめ	
令和6 (2024)年度 計画作成	6月	愛媛県松野町・西予市に対するヒアリング
	9月	文化財保護審議会（調査結果と村指定文化財候補物件に関する討議）
	10月	文化財保存活用地域計画協議会 令和6年度 第1回協議会
	2月	文化財保存活用地域計画協議会 令和6年度 第2回協議会
	2月	続・蔵の学校「地域おこし協力隊と古民家活用のアイデアを出し合おう」
	3月	文化財保存活用地域計画協議会 令和6年度 第3回協議会
3～5月	日高村文化財保存活用地域計画（案）のとりまとめ・パブリックコメント	

## (2) 調査および計画の素案作成に係る体制

協議会、保護審議会、取組検討会の組織体制を、図序-4~6 に示します。

表序-4 日高村文化財保存活用地域計画協議会

区分	氏名	職名	選出基準
会長	吉岡 優誠	教育委員会 教育長（～令和5年12月31日）	文化財保護行政の主管課
	中嶋 晶久	教育委員会 教育長（令和6年4月1日～）	
副会長	森下 美和	教育委員会 教育次長（～令和7年3月31日）	
委員	岡本 桂典	高知県文化財保護審議会委員	学識経験者（美術工芸品・文化財全般）
	鴻上 泰	（公財）高知県牧野記念財団	学識経験者（植物）
	岩井 雅夫	高知大学海洋コア国際研究所 副所長	学識経験者（地質鉱物）
	山崎 明	企画課長（～令和6年3月31日）	文化財保護行政の関係課
	前田 修平	建設課長（～令和6年3月31日） 企画課長（令和6年4月1日～）	
	西村 篤史	建設課長（令和6年4月1日～）	
	藤岡 明仁	産業環境課長（～令和5年3月31日）	
	松本 直久	産業環境課長（令和5年4月1日～令和7年3月31日）	
オブザーバー	溝渕 博彦	（株）AREA	学識経験者（建造物・文化観光）
	池川 滋彌	高知県文化生活スポーツ部 歴史文化財課 チーフ（～令和6年3月31日）	高知県の文化財保護行政の主管課・文化財保存活用地域計画に関する業務の相談窓口
	松本 大介	高知県文化生活部 歴史文化財課 チーフ（令和6年4月1日～令和7年3月31日）	
事務局	尾崎 誠一	教育委員会 地域教育係長（～令和6年3月31日）	文化財保存活用地域計画作成事業の担当職員
	山内 浩江	教育委員会 主監兼係長（令和6年4月1日～令和7年3月31日）	

表序-5 日高村文化財保護審議会

役職	氏名	備考
会長	前田 拓蔵 （～令和7年3月31日）	下分
副会長	谷脇 和隆 （～令和7年3月31日）	加茂
委員	三宮 嘉朗	沖名
	森本 俊一	沖名
	田中 登茂久 （～令和7年3月31日）	能津
	畑山 博信	能津
	中山 哲夫	本郷
	尾崎 誠一 （～令和7年3月31日）	村外
事務局	尾崎 誠一 （～令和6年3月31日）	教育委員会
	松岡 浩人 （令和6年4月1日～ 令和7年3月31日）	

表序-6 村文化財の保存と活用に関する取組検討会

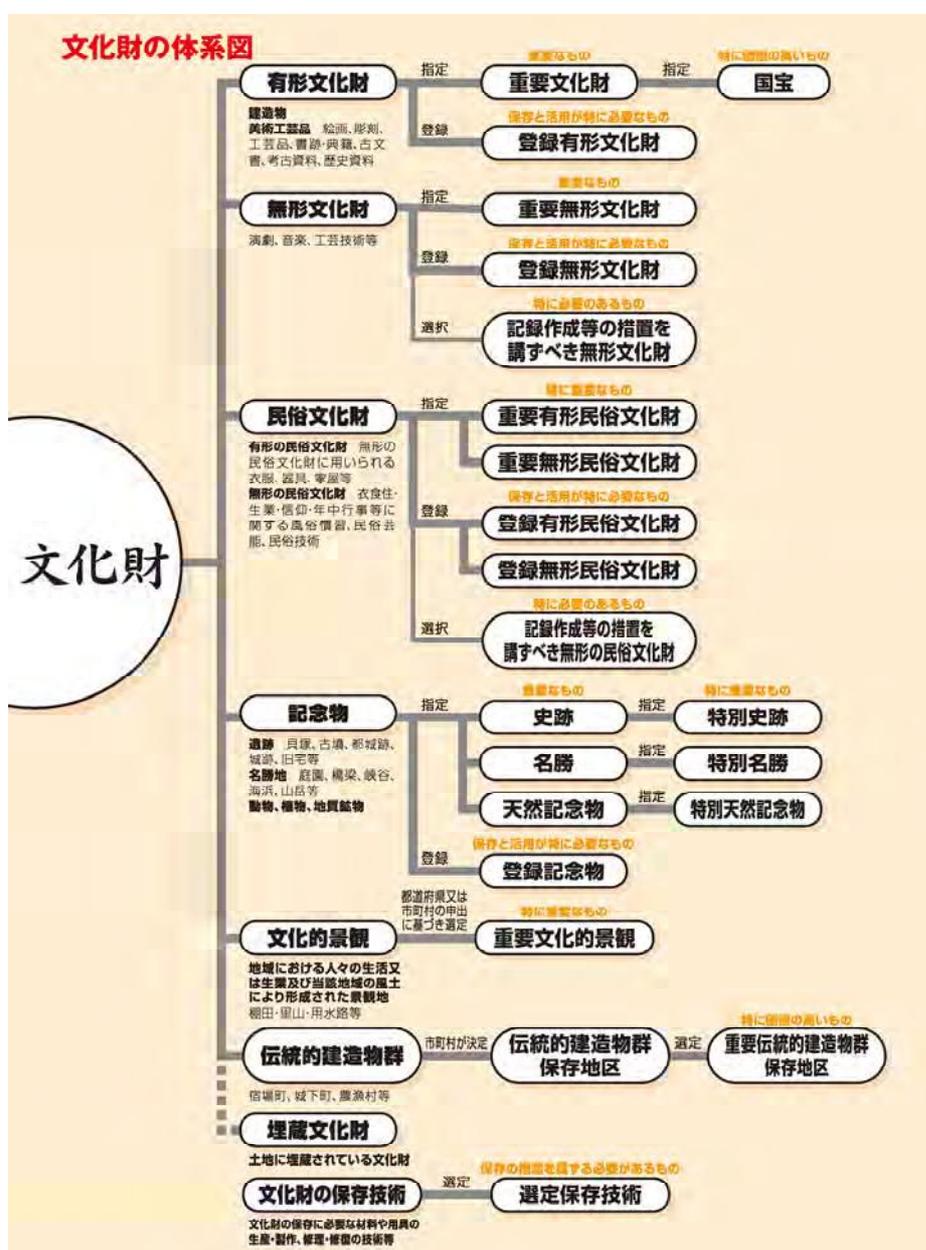
氏名	職名
山崎 明	企画課長（～令和6年3月31日）
前田 修平	建設課長（～令和6年3月31日） 企画課長（令和6年4月1日～）
西村 篤史	建設課長（令和6年4月1日～）
藤岡 明仁	産業環境課長（～令和5年3月31日）
松本 直久	産業環境課長（令和5年4月1日～令和7年3月31日）
高野 雄司	（一社）日高村観光協会 事務局長
尾崎 誠一	教育委員会 地域教育係長（兼事務局） （～令和6年3月31日）
山内 浩江	教育委員会 主監兼係長（兼事務局） （令和6年4月1日～令和7年3月31日）



## 序-5 対象とする文化財とその定義

### (1) 文化財とは

文化財保護法に基づく文化財の体系および各類型を図序-7 に示します。文化財は「有形文化財（建造物、美術工芸品）」、「無形文化財」、「民俗文化財（有形の民俗文化財、無形の民俗文化財）」、「記念物（遺跡、名勝地・動物・植物、地質鉱物）」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の6類型に規定されます。これらに加え、「埋蔵文化財」、「文化財の保存技術」も保護の対象としています。



図序-7 文化財保護法に基づく文化財の体系  
出典：文化庁「文化財の体系図」を転載

---

文化財というと、指定・登録されたもののみを指すと考えられがちですが、文化財保護法の目的に照らすと、本村の歴史文化の理解のために必要な文化的所産（人の営みによって生み出されたもの）は、法的に保護されているか否かに関わらず全て文化財です。本計画では、法令に基づく指定や登録などの措置が取られている文化財を「指定等文化財」と呼び、それ以外を「未指定文化財」と呼び、全てを「文化財」として計画の対象とします。

## （２）歴史文化とは

歴史文化とは、地域に固有の風土のもと、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果を指す言葉です。また、それら成果が存在する環境を相対的に捉えた概念であり、地域の歴史や文化にまつわる文脈を意味します。

## （３）文化財保護とは

文化財保護法は、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」を法の目的とし、第１条に定めています。本計画ではこれに基づき、文化財保護を「文化財の保存および活用」と定義します。

文化財保護は、一般的に保存や継承の意味で捉えられがちですが、同法の目的から、文化財を保存しながら活用を図ることが必要です。前節「序-1 計画作成の背景と目的」で述べたように、保存と活用の好循環を重要視します。



# 1



## 第1章 日高村の概要

- 1-1. 地理的環境・自然環境
- 1-2. 社会的状況
- 1-3. 歴史的背景

# 第1章 日高村の概要

## 1-1 地理的環境・自然環境

### 1-1-1 地理の概要

#### (1) 四国・高知県における日高村の位置

本村は、四国・高知県のほぼ中央に位置しています(図1-1)。県中部の高岡郡に属し、県都高知市から西へ約16kmの内陸部にあります。村域は仁淀川とその支川である日下川の流域に広がり、北から東は仁淀川を隔てていの町、南は土佐市、西は佐川町および越知町と接しています。東西10.0km、南北9.2kmにわたる村域の総面積は44.85km<sup>2</sup>です。



図1-1 四国・高知県における日高村の位置

出典 位置図：Map-It マップイット(c) 空中写真：国土地理院 電子国土 Web に加筆



## (2) 仁淀川流域における日高村の位置

本村は仁淀川の中流域に位置し（図 1-2）、村域は東へ流れる仁淀川の右岸側に広がっています。本村の全域が仁淀川およびその支川である日下川の流域に含まれています。



図 1-2 仁淀川流域における日高村の位置

出典：『仁淀川河川整備計画』（国土交通省四国地方整備局・高知県，2024）に加筆

## (3) 土地利用

本村の土地利用は、村域全体の総面積 44.85km<sup>2</sup>のうち、林野が 65.5% (29.37km<sup>2</sup>) を占めており、大部分が山地や森林となっています。一方、可住地（人が住める土地）は 34.5% (15.48km<sup>2</sup>) で、その中でも耕地が占める割合はわずか 6.8% (3.06km<sup>2</sup>) にとどまります。このため、農業を主要産業とする地域としては、耕地面積は決して広いとは言えません。

宅地や農地は、主に国道 33 号や JR 土讃線、県道 291 号などの沿線に形成されています（図 1-3）。特に日下平野の中央部では、東西に走る JR 土讃線と国道 33 号に沿って市街地や集落が発展しています。また、水田や園芸ハウスが広がり、村の農業活動の中心地となっています。

## (4) 交通

交通インフラとして、日下平野を東西に横断する国道 33 号と JR 土讃線が主要な役割を果たしています。国道 33 号は高知市と松山市を結ぶ総延長 129.0km の幹線道路で、村内外の物流や住民の移動を支える重要な道路です。また、日常生活における移動や農産物の輸送を支える生活道路としても機能し、高知市へのアクセス向上に寄与しています。現在、高知松山自動車道の延伸計画が進行中で、いの町から越知町までを結ぶ新バイパスが約 20km にわたって本村と佐川町を經由する予定であり、交通利便性の向上が期待されています。県道 291 号などの県道は、村内の集落や拠点施設を結ぶことで住民の生活を支え、隣接自治体を含む交通網の形成にも寄与しています。

村内には JR 土讃線の駅が3つ（日下駅、小村神社前駅、岡花駅）あります。特に日下駅は村の中心部に位置し、通勤・通学などの日常的な移動手段として利用されるほか、高知市方面へのアクセスの拠点として機能しており、観光や経済活動の結節点としても重要な役割を担っています。

また本村は、村民の足となる周遊バスとデマンドバスを運行しています。周遊バスは国道33号を中心に平日のみ運行し、デマンドバスは平日は能津地区(p.33の図1-11参照)、土曜日は村内全域を運行範囲としています。

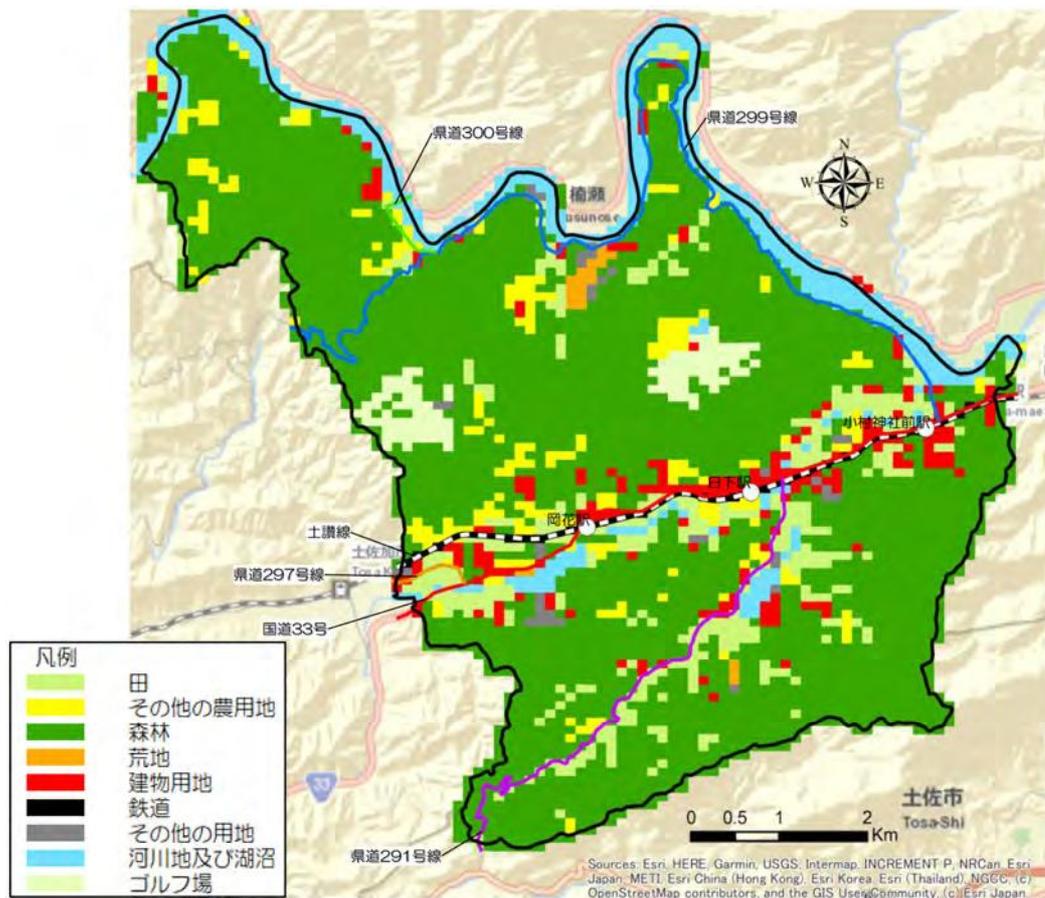


図 1-3 村の土地利用

出典：日高村国土強靱化地域計画（日高村，2019）から転載。

注）平成 28 年国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ・100m メッシュ）に基づく

## 1-1-2 地形・水系

### （1）地形の概要

本村の北部と南部には烏ヶ森、大堂山、妙見山、陣ヶ森といった山々が東西に連なっています（図 1-4）。北部には妙見山（530m）の陣ヶ森（344m）を中心とする能津山地が、南部には大堂山（434m）を中心とした山地が広がり、土佐市との境界を成しています。

これらの山地に挟まれた中央部には日下平野が広がっています。日下平野は、仁淀川の支川である日下川によって形成された沖積平野でありながら、地質構造と深く関連しており、構造盆地としても知られています。

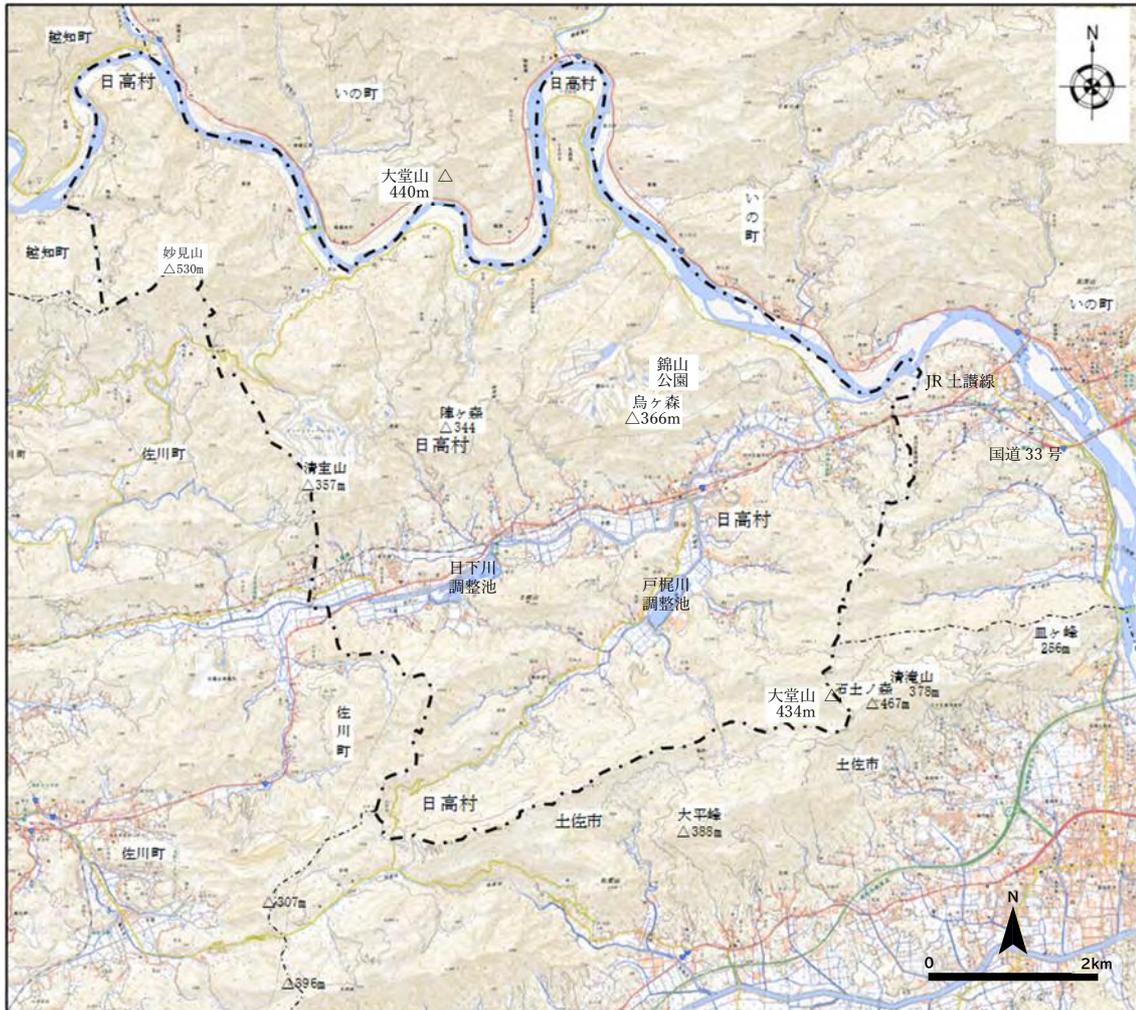


図1-4 日高村の地形

出典：国土地理院地図に自治体名、行政区界、主要な山頂を加筆

## (2) 仁淀川およびその支川の概要

### ① 仁淀川

仁淀川は四国を代表する一級河川の1つです。西日本最高峰の石鎚山(標高1,982m)を源流とする幹川流路延長124km、流域面積1,560km<sup>2</sup>に及ぶ大河です。愛媛県と高知県にまたがり、高知県では6市町村を流れて土佐湾に注いでいます(図1-2)。流域の約95%が山地で、急峻な地形を縫うように流れ、上流域はV字型峡谷が深く、中流域でわずかに平地が開け、下流域でも河口付近まで山地が迫っています。本村が位置する中流部の河道に穿入蛇行(せんにゅうだこう)<sup>\*</sup>が見られるのも特徴の1つです。



能津地区付近の仁淀川

<sup>\*</sup> 蛇行状に曲がりくねった深い谷の中を流れる河川の状態。仁淀川の穿入蛇行は、地盤が継続的に隆起する中で、河川が徐々に屈曲を強めながら下刻と側刻を行う「生育蛇行」に分類されます。

仁淀川は、日本屈指の水質を誇る河川として知られています。国土交通省が実施する全国の一級河川の水質調査により、何度も「水質が最も良好な河川」に選ばれています<sup>※1</sup>。仁淀川の水質が優れている理由として、急峻な地形に伴う速い流れによって不純物がとどまりにくいこと、比較的水温が低く藻類が繁殖しにくいこと、河床の「緑色片岩」が水の青さを際立たせていることが挙げられます。このような特徴を有する清流は「仁淀ブルー」として広く知られ、国内外から多くの観光客が訪れています。さらに、仁淀川は全国有数の川遊びのメッカでもあり、いの町の加田キャンプ場、波川や八天大橋付近の広い砂州は多くの人で賑わい、夏場の水遊びの利用者は全国1位<sup>※2</sup>を誇ります。アユ漁をはじめとする内水面漁業は今も続いています。友釣りなどの遊漁が主体です。

清流と美しい河川景観、今なお親しまれている文化的景観が特筆される一方、台風や大雨の際には水害のリスクもあり、流域住民の生活に大きな影響を与える存在でもあります。仁淀川は、豊かな自然環境と人々の暮らしが密接に結びついた、文化的意義の大きい川です。

## ② 日下川・戸梶川

日下川は仁淀川の主要な一次支川の1つで、上流域の佐川町加茂を源とし、本村を下流域として流れています。村の中央部を西から東へ流下し、下分江尻で仁淀川本流と合流します。この合流地点は、仁淀川河口から約14.2km上流の右岸に位置しています。かつて道路交通が未発達だった時代には、日下川は流域の物資輸送を担う水運の要路として重要な役割を果たしていました。

戸梶川は仁淀川の二次支川で、村南部の山間部を源とし、北流して沖名で日下川に合流します。



日下川と日下川調整池

## (3) 日下平野の地形的特徴

日下川に沿って広がる日下平野は、南北約9km、東西約10kmにわたる広さを持ちます。幹線道路である国道33号やJR土讃線が東西に通過し、耕地や宅地、さらに村役場をはじめとする主要施設もこの平野部に集中しています。また、日下川流域には、県内最大級の淡水湿地帯である日下川調整池（岡花調整池）や戸梶川調整池（沖名調整池）が広がっています。

地質構造線に沿って流れる日下川の河床勾配は約1/3,000と非常に緩やかであり、日下平野は上流に向かうほど地盤が低くなる「低奥型地形」（図1-5）を呈しています。このような地形的特性により、沿川地域は長年にわたり内水氾濫による浸水被害に悩まされてきました。そのため、「日高村の歴史は水害の歴史」とも言われています。

この地形的特徴は生活様式にも影響を与えており、浸水被害のリスクが高い地域では、石積によって屋敷地を嵩上げた家並みが見られます。

<sup>※1</sup> 2012年から2016年まで5年連続、2018年から2020年まで3年連続。水質の良さを示す指標であるBOD（生物学的酸素要求量）が0.5mg/L以下と非常に低く、水質が最も良好とされる基準値を満たしていることによります。

<sup>※2</sup> 河川水辺の国勢調査。国土交通省直轄管理区間の夏季水遊び利用者数（人/km）が、平成18年度調査、26年度調査、令和元年度調査で全国1位。

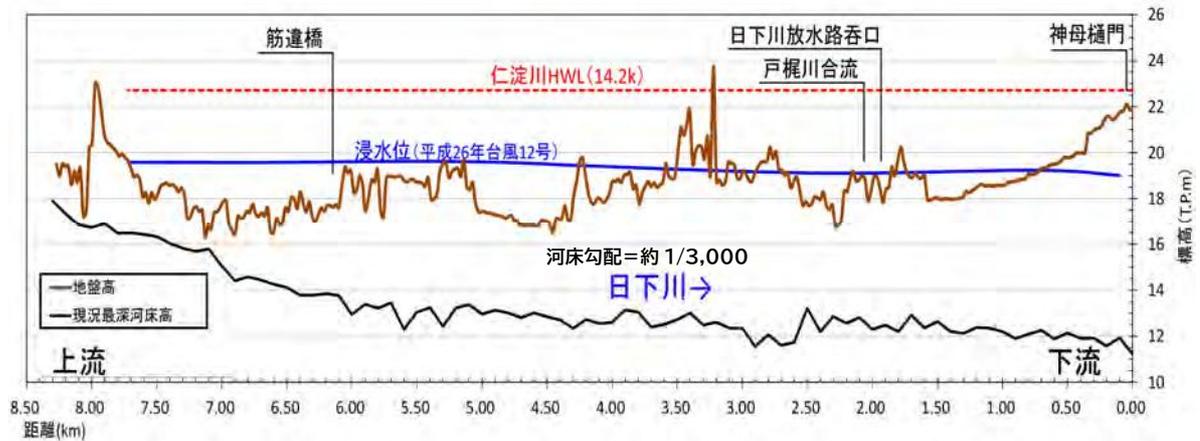


図 1-5 日下平野の低奥型地形（日下川の縦断勾配と沿川の地盤高）  
 出典：『日下川総合内水対策計画』（日下川浸水対策調整会議，2016）を一部改変・加筆



屋敷地を嵩上げするために築かれた石積  
 （左：国道 33 号沿いの本郷 右：県道 291 号沿いの沖名）

### 1-1-3 地質

#### （1）四国の地質区分と日高村が属する地質帯

本村は、四国を東西に走る三大構造線のうち、御荷鉾構造線と仏像構造線に挟まれた「秩父帯<sup>※1</sup>」と呼ばれる地質帯に位置しています（図 1-6）。秩父帯はさらに、北から秩父北帯、黒瀬川帯、三宝山帯の 3 つに区分されます。村域では、名越屋付近や鴨地付近が秩父北帯、沖名より南側が三宝山帯、その他の村の中心部分が黒瀬川帯に含まれます（図 1-7）。

黒瀬川構造帯<sup>※2</sup>は、西南日本を東西に走る大規模な断層帯と見る説が有力で、九州から四国、関東にかけて延びています。この構造帯の特徴は、約 2 億年前の付加体に加え、さらに古い約 4 億 4,000 万年前の岩石が含まれることです。古生代シルル紀の暖かく浅い海で生息したクサリサンゴの化石が発見されており、4 億年以上前の現在の南中国あたりの沈み込み帯で発生した火成岩や変成岩が分布する特異な地質帯として知られています。

※1 同じ地質帯の別称に「秩父累帯」があります。本計画での表記は『日本地方地質誌 7 四国地方』（日本地質学会，2016）に準じて「秩父帯」とし、秩父帯を構成する地質帯名は「秩父北帯」、「黒瀬川帯」、「三宝山帯」に統一します。

※2 黒瀬川帯より狭義の地質区分で、黒瀬川帯に含まれます。数 km 幅で断続的に露出し、周囲と異なる古い岩石で構成されていることが特徴です。



図 1-6 四国の地質帯の分布

出典：産業総研地質調査総合センター シームレス地質図に地帯名を加筆



図 1-7 日高村付近の地質帯の分布

出典：産業総研地質調査総合センター「伊野地域の地質」に地帯名、村界（赤の一点鎖線）などを加筆



## (2) 日高村の地質構造と特徴的な岩石

本村は、秩父帯に属する地質学的に多様な地域で（図 1-8）、特に妹背には4億年前の地層があります。この地域では蛇紋岩に挟まれる形で古生代シルル紀（約4億2,500万年前）の石灰岩が分布しており、クサリサンゴの化石が発見されています。この石灰岩は日本で2番目に発見された古生代シルル紀のもので、地質学的に貴重です。猿田には秩父帯高岡層南限の石灰岩地が広がり、単細胞原生動物のフズリナ（紡錘虫）の化石を調べた結果、佐川町旧大平山鉦山の石灰岩と同年代のペルム紀後期（約2億7,000万年前）とされています。

妹背峠付近には、黒瀬川構造帯に属する変成岩や火成岩が分布し、国道33号南側には、約4～5億年前の花崗岩類が広がって土岐山を形成しています。花崗岩類は風化しやすく、昭和50（1975）年の台風5号では木屋谷、父原、妹背地区の南斜面で風化した花崗岩および崖錐性堆積物が崩壊し、多くの犠牲者を出しました。

これらの地質特性は、地域の地形や植生、災害リスクに直接影響を及ぼしており、本村の自然的景観、文化的景観を特徴づける重要な要素となっています。

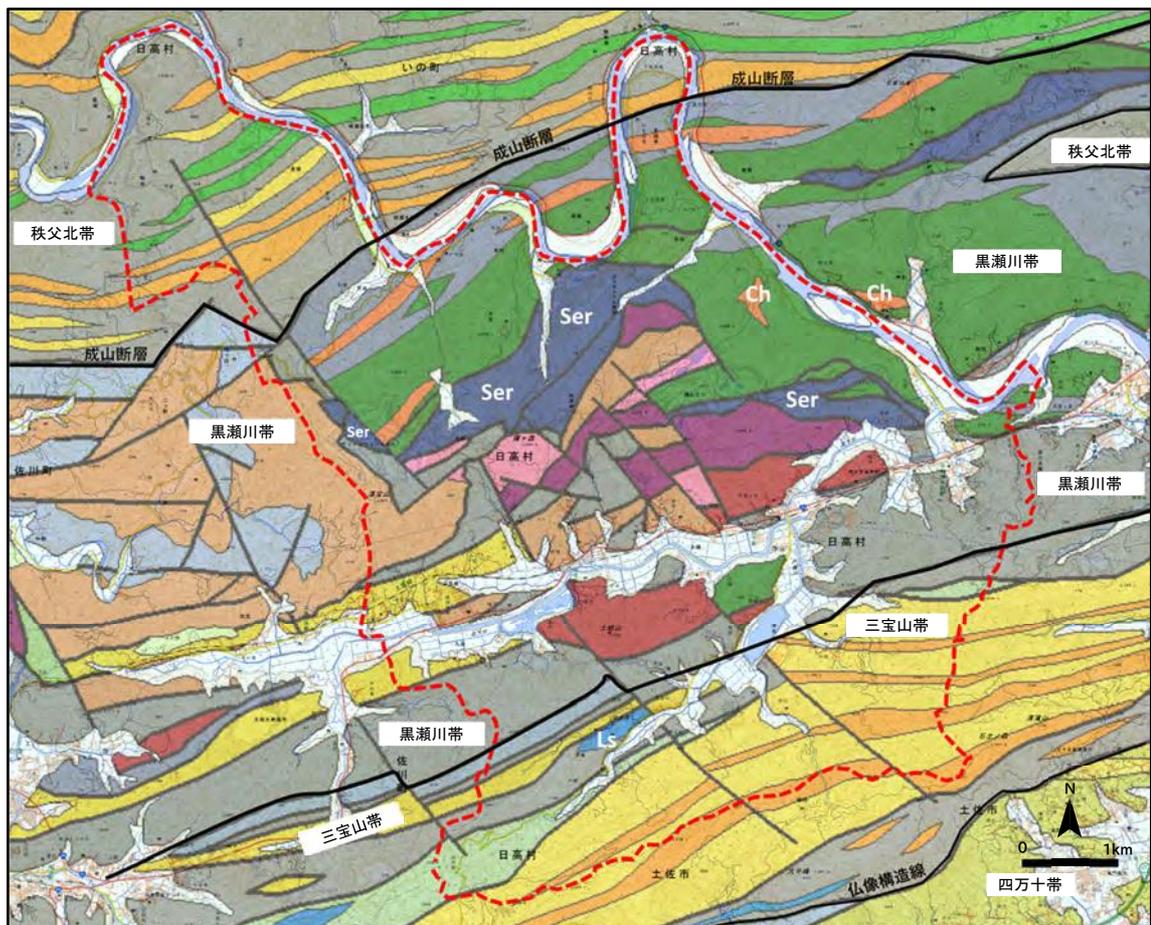


図 1-8 日高村の地質

出典：産業総研地質調査総合センター地質図ナビより日高村を選択し、地質帯名等を加筆

本村の特徴的な岩石として、上述した蛇紋岩、石灰岩のほか、村内の建造物に石材として多用されているチャートが挙げられます。それぞれの特徴を以下に述べます。

### ① 蛇紋岩

記号 Ser・濃青色の凡例は、学名が超苦鉄質岩類、野外名が「蛇紋岩」と呼ばれる岩石の分布域です。蛇紋岩は、地下深くのマントルから大断層に沿って上昇し、地表に表出したものとされています。淡緑色の光沢を持ち、その名前は表面の蛇のような文様に由来しています。蛇紋岩は古生代カンブリア紀（5億年前頃）に形成されたと考えられていますが、正確な年代は不明です。

蛇紋岩は、妹背峠付近から北側および錦山の一部に広く分布しています。蛇紋岩はマグネシウムを多く含む一方、カルシウムが少なく、クロム、ニッケル、コバルトといった特有の成分を含むのが特徴です。この超塩基性岩類の風化によって形成される土壌は一般に養分が乏しく、不毛であるため植生が貧弱になる傾向があります。しかし一方で、この特異な環境に適応した超塩基性岩植物や蛇紋岩植物と呼ばれる特殊な植物が生育することが知られています。

蛇紋岩は、製鉄において溶鉄中の不純物（スラグ）を除去するための添加剤（高炉用造滓材）として利用されてきました。本村（ほんむら）ではかつて蛇紋岩の採掘が盛んに行われ、鉄鋼業の発展を支える重要な鉱物資源として流通していました。採掘終了後の跡地は、現在、廃棄物処分場（エコサイクルセンター）として利用されています。

### ② 石灰岩

記号 Ls・明青色の凡例は、石灰岩の分布域です。この地域の石灰岩は、ペルム紀のサンゴ礁や貝類の死骸が、ジュラ紀に入り付加帯として形成された岩石です。猿田石灰洞が属する秩父帯の石灰岩は、かつて赤道付近の海山（玄武岩）上に広がっていたサンゴが、海洋プレートの移動によって日本列島に付加されたものとされています。石灰岩は雨水や地下水による溶解作用を受けやすく、洞穴が形成されることが知られています。

なお、能津地区の本村（ほんむら）には、結晶質石灰岩があります。

### ③ チャート

記号 Ch・柿色の凡例は、「チャート」と呼ばれる岩石の分布域です。チャートは非常に硬質な岩石で、岩片に鉄を強く打ち付けると火花が出るため、かつては火打石として使用されていました。この岩石は、数千mの深海で殻を持つプランクトンの死骸が堆積して形成されたものです。

このチャートは、登録有形文化財の松岡家住宅など、村内の屋敷地の石積に多用されています。



蛇紋岩



猿田石灰洞の洞口



チャートを亀甲に加工して積まれた石積  
(松岡家住宅)



### (3) 仁淀川中流域の穿入蛇行と地勢

能津地区の鴨地から柱谷にかけての仁淀川には、「穿入蛇行」と呼ばれる特徴的な河川地形が見られます。

四国山地から土佐湾に注ぐ仁淀川は、南流しようとして、三波川帯、秩父帯、四万十帯を横切る「横谷（おうこく）」を形成しつつも、東西方向に連なる山々の影響を受け、東流する「縦谷（じゅうこく）」を主体とする流路を持つようになりました。その一方で、地質の弱部を侵食・開析しながら流れることで、一定方向に流れずに大きく蛇行した河道を形成しました。この「穿入蛇行」は、約300万年前にフィリピン海プレートの沈み込み方向が変わり、四国側に直角に沈み込むことで急速に山地が隆起するとともに、仁淀川の侵食作用が活発化したことも影響したと考えられます。



仁淀川の穿入蛇行（能津地区）

また、硬い岩盤に阻まれた場所では侵食が進まず、「攻撃斜面」が発達しました。この地形は、鴨地の上下流、影地～今出、船越、上名越屋の上流に見られます。一方、侵食力が弱まる河道屈曲部の内側では砂礫が堆積し、「滑走斜面」が形成されました。滑走斜面の上位には「河岸段丘」と呼ばれる平坦な地形が見られ、「河岸段丘堆積物」と呼ばれる数万年以上前の川原の砂礫層が見られる場所もあります。河川の下刻に伴ってかつての河床が取り残された「中位段丘」は現河床より10～20m上位に位置し、長畑、影地、中名越屋、下名越屋などの集落が拓かれています。

仁淀川は、本村北部の陣ヶ森（344.4m）をはじめとする標高300～350mの東西に連なる山体に流路を阻まれ、その流れを東や北へと向かわせています。そのため、この区間の河床勾配は1/1190<sup>※1</sup>と緩やかで、仁淀川において特に穏やか<sup>※2</sup>に流れています。

以上の地質・地形条件により、能津地区付近の仁淀川は、山間を蛇行しながらゆったりと流れ、広大な砂州が広がる幅約200mの、中流域では珍しい開放的な河道を形成し、川沿いの集落とともに独特の景観を生み出しています。

### (4) 仁淀川流域の基盤地質と「五色石」

本村が属する秩父帯の基盤地質は、多様な岩石から構成されています。主なものとして、古生代オルドビス紀（4億8,500万年前）～中生代（2億5,200万～6,600万年前）にはるか南方の海底で噴出した火山灰が固結した凝灰岩や玄武岩などの火山岩、火山周辺のサンゴ礁由来の石灰岩、浮遊性生物の殻が起源のチャート、さらに近海に堆積した砂や泥が固結した砂岩・泥岩などが挙げられます。これらの岩石は、ジュラ紀以降のプレートの沈み込みに伴い、日本列島に付加された「付加体」として現在の地質を形成しています。

また、上流域の三波川帯には、緑色片岩や黒色片岩などの結晶片岩類が広く分布しており、これらの岩石も侵食・運搬され、色とりどりの「五色石」が仁淀川の河床に堆積しています。五色石は川の流れによって桂浜にも運ばれ、「五色の浜」と呼ばれる由来となっています。

※1 基盤地図情報数値標高モデル（DEM10B）に基づき、鴨地～柱谷の河床標高差と流路延長を計測し、次の計算式により河床勾配を算出しました。 $(28\text{m} - 17\text{m}) \div 13,100\text{m} = 0.00084 \div 1/1190$ 。

※2 上流部の越知町市街～鴨地が1/670、いの町市街～河口が1/1090。日本の河川の一般的な河床勾配は、下流部で1/1000～1/5000、中流部で1/100～1/1000、上流の山間部では1/100より急になるとされています。

## 1-1-4 気候・自然災害

### (1) 気候の特徴 – 温暖で雨の多い気候 –

最寄りの高知観測所における1～2月の月平均気温は6.7～7.8℃で5℃を上回り、5～9月の平均気温も20℃を超えることから、年間を通じて温暖な気候といえます(図1-9)。ただし、本村は盆地状の地形や中山間地という地理的条件により、平地の高知観測所と比べて気温が1～3℃程度低く、昼夜の気温差も大きい傾向にあります。

月間降水量は高知観測所と本村で大きな差異はないと考えられます。月別では、梅雨時期の6～7月や台風の多い9月に月間降水量が350mmを超えることもあります(図1-9)。月間降水量が100mmを下回るのは12～1月のわずか2か月間のみで、年間降水量は2,600mmに達します。このような雨量の多い気候は、土佐湾沖を流れる暖流「黒潮」の影響も受ける四国太平洋側の典型的な特徴です。

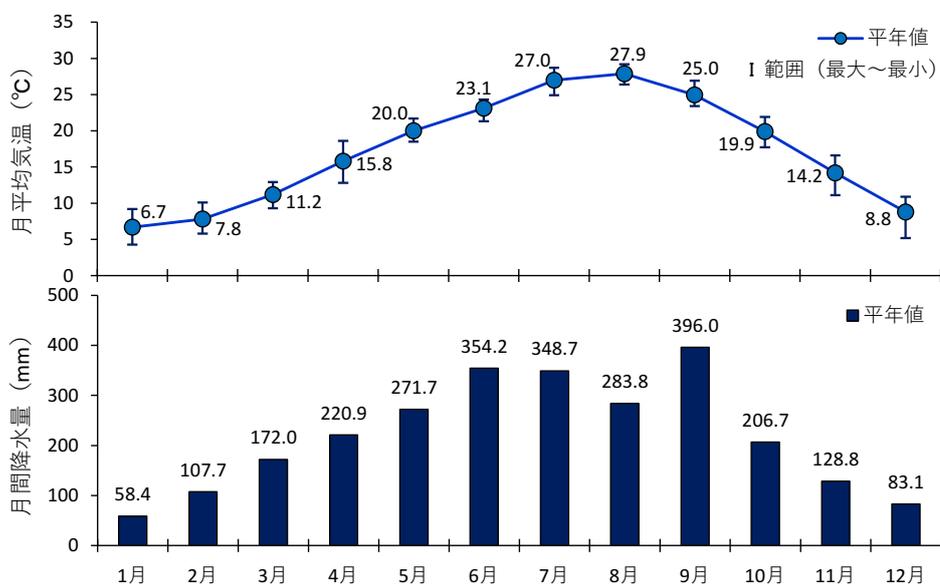


図1-9 月平均気温と月間降水量の平年値

注) 日高村に気象観測点が存在しないため、最寄りの高知地方気象台高知観測所(標高0.5m)の観測値を使用。最新の平年値は1991年～2020年の観測値に基づくもので、令和3(2021)年5月19日から適用されているもの。

### (2) 風水害 – 度重なる内水氾濫との闘い・水害に強いまちづくりへ –

「日高村の歴史は水との闘いの歴史」と言われるように、本村は日下平野を中心として内水氾濫による浸水被害に悩まされてきました。特に、昭和50(1975)年の台風5号による風水害は甚大で、村内各所に大きな被害をもたらしました(表1-1)。この災害を契機に、「派川日下川」に続く2本目の放水路として「日下川放水路」が整備され、河道への流量負担を軽減するための日下川調整池(52万 $m^3$ )、戸梶川調整池(30.6万 $m^3$ )が整備されました。しかし、その後も浸水被害は続き、平成26(2014)年の台風12号では159戸もの建物が床上・床下浸水の被害を受けました。依然として残る浸水被害のリスク(図1-10)に対するハード面の治水対策として、令和6(2024)年3月末には村内3本目となる「新日下川放水路」が完成し、四国最長のトンネル放水路として運用されています(図1-10)。



旧役場前の浸水状況（昭和50年台風5号）



日下川放水路・新日下川放水路（呑口）

表 1-1 村内で発生した風水害の履歴

発生時期	原因	被災概要	被害額 (百万円)	関係集落 (集落数)
S45(1970).8.21	台風10号	人的被害：死者1、負傷2、罹災世帯1,474、罹災者5,144 家屋被害：全壊14、半壊75 農林被害：田冠水200ha、畑冠水20haほか	649	全村(45)
S46(1971).8.23	台風23号	家屋被害：床上浸水19、床下浸水7	126	全村(45)
S50(1975).8.17	台風5号	人的被害：死者25、負傷37、罹災世帯1,370、罹災者4,753 家屋被害：全壊71、半壊70、床上浸水638、床下浸水111ほか	4,928	全村(45)
S51(1976).9.8	台風17号	家屋被害：床上浸水55、床下浸水82ほか	1,865	全村(45)
H16(2004).10.21	台風23号	家屋被害：床上浸水9、床下浸水14ほか	—	全村(83)
H26(2014).8.2-4,8-10	台風12号, 11号	家屋被害：床上浸水109、床下浸水50	—	全村(83)

資料：日高村地域防災計画（一般対策編）

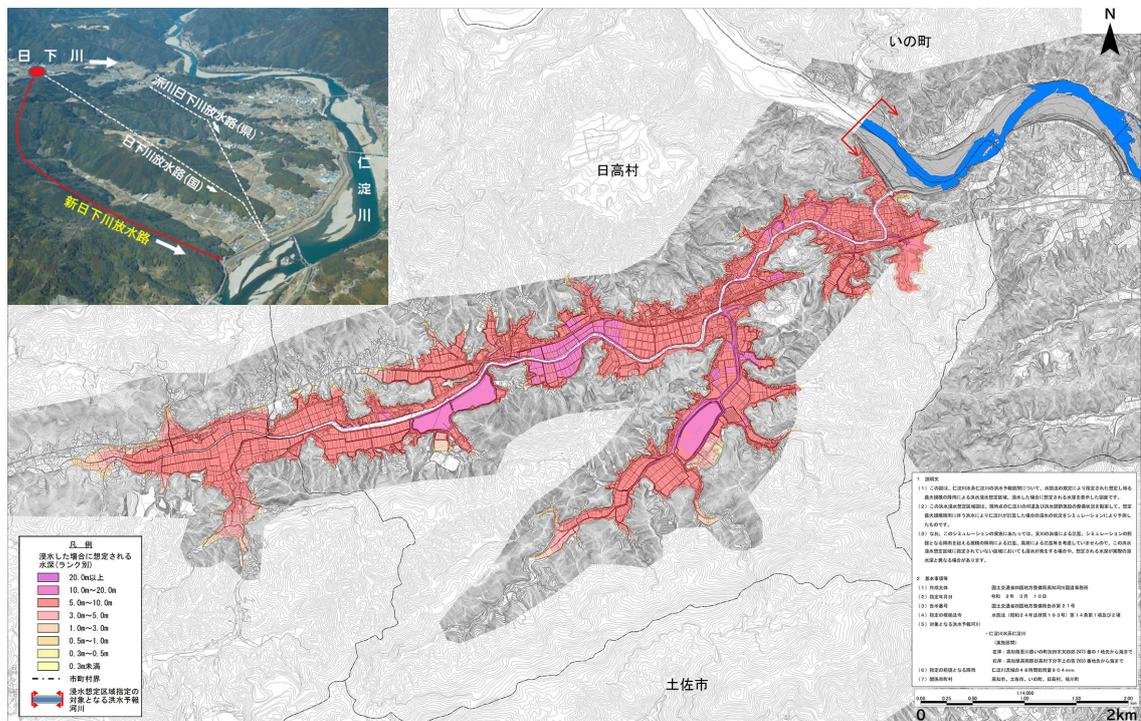


図 1-10 洪水による浸水想定区域（想定最大規模）

図出典：四国地方整備局高知河川国道事務所「仁淀川水系仁淀川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」に加筆  
写真出典：国土交通省総合政策局インフラツーリズムポータルサイトより転載

ソフト面の対策として、本村は令和5（2023）年1月1日に「日高村水害に強いまちづくり条例」を施行しました。この条例は、村内の浸水予想区域を指定し、その区域内で新たに建築される建物の居室の床高を、想定される浸水深を考慮した基準高以上に設定することを義務付けています。さらに、日下川流域では1,000m<sup>2</sup>を超える開発に対して新たな規制を設け、雨水の貯留や浸透を阻害する行為についても、事前に村長への届け出を義務付けるなど、土地利用に関する規制を強化しています。

加えて、本村は日下川流域の佐川町、土佐市と連携し、国とともに「流域治水」の取組を推進しています。令和7（2025）年7月1日からは「特定都市河川制度」を導入し、新たな開発規制を実施しています。今後は、新日下川放水路の管理道坑口前に整備予定の「（仮称）水害に強いまちづくり公園」を拠点とし、村民および来訪者の水害学習と運動させながら、将来にわたって安全・安心に暮らせる流域づくりを目指した総合的な治水対策を進めます。



### （3）南海トラフ地震 ー発災時・復旧・復興における保護体制の構築が急務ー

本村が文化財を保護するために備えるべき大規模自然災害として、南海トラフ地震が挙げられます。南海トラフ地震は100年から150年の間隔で発生するとされており、前回の「昭和南海地震」は昭和21（1945）年12月21日に発生しました。マグニチュード8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は、令和7（2025）年1月15日現在で約80%と推定されています。

昭和南海地震では、仁淀川下流一帯で地盤沈下が発生し、日下川沖積地では1.0～1.2mの沈下が確認されました。また、日下川と仁淀川の合流点付近では土砂の堆積が見られ、日下川上流部の沖積地でも約60cmの沈下が報告されています。高知県の『南海大地震誌』によると、日下地区では家屋2棟が倒壊、3棟が半壊し、12名の罹災者が発生したと記録されています。

南海トラフ地震の発災時には、村内全域で建物の倒壊や火災、土砂崩れなどの複合的な被害が予想されます。本村は津波の被害を受ける可能性は低いと考えられていますが、低地や河川沿いの地域では、地盤沈下に伴う河川からの浸水被害が懸念されます。こうした被害予測から、迅速な避難とともに、文化財の緊急保護の措置が求められます。

また、土砂崩れや地すべりによる道路の寸断や集落の孤立が発生し、これにより文化財へのアクセスや保護活動が著しく困難になるおそれがあります。さらに、電気、水道、ガスなどのライフラインや通信手段の途絶、道路や鉄道の損壊による避難や救援活動の遅延は、文化財保護活動にも大きな支障をもたらします。

復旧・復興の段階では、文化財の滅失や散逸を防ぐとともに、被災した文化財の修復・保存を進める必要があります。こうした大規模災害時の文化財保護においては、地域住民や関係機関との緊密な連携が不可欠です。このような体制の早期構築は、本村のみならず県全体における重要な課題となっています。



### 1-1-5 植生・植物相

本村には、蛇紋岩を基岩とする錦山、石灰岩に穿たれた猿田洞、地盤が低く水害の歴史とともに形成された湿地帯である日下川調整池など、多様な環境が存在します。この多様性により、村内では約1,300種類※（亜種・変種等を含む）の植物が生育しており、これは高知県全体で確認されている3,140種類の4割以上に当たります。以下に、本村の特徴的な植生・植物相を紹介します。

#### （1）蛇紋岩地

錦山の蛇紋岩地特有の土壌は、植物に必要な栄養素が乏しい一方で、マグネシウムやニッケル、コバルトといった多くの植物にとって毒性のある成分を含んでいます。また、非常に崩れやすく不安定な土壌であるから、根を張ることも容易ではありません。このため、錦山は一般的な植物にとって生育が難しい環境です。しかし、そのような過酷な条件に適応した植物や古くから残る植物が生育しており、草原生の希少植物や蛇紋岩地特有の植物群が確認されています。つまり、錦山は希少植物の生育地として重要な役割を果たしています。

錦山には、アカマツやドウダンツツジなどの低木林が広がり、トサミズキ、シュンジュギク、ヤナギノギク、ナガバノコウヤボウキなどが生育しています。特に、トサミズキは高知県の蛇紋岩地にのみ自生する植物であり、錦山はその貴重な自生地とされています。

また、植物の生育に不利な条件が揃った錦山の蛇紋岩地には、本来であれば優占するはずの種の侵入が阻止され、固有種や遺存種が残存し、特殊な植生が成立しています。その身近な例として、比較的標高の高い山域で見られることの多いホオノキや、海岸近くに分布するヒメユズリハを、低木林の中で簡単に見つけることができます。これらは、蛇紋岩地の特殊な植生の特徴の一つであるとともに、村内の生物多様性を支える重要なホットスポットにもなっています。県内の低山の蛇紋岩地が開発により壊滅的な状況にある現在、錦山を保全することの重要性はますます高まっています。

蛇紋岩地は、固有の植物群が生育する貴重な環境である一方、その貧栄養性から農地や林地としての利用価値が低いと見なされてきました。その結果、過去にはゴルフ場の造成などの開発によって、希少植物の絶滅や減少を招いた事例もあります。このような背景から、蛇紋岩地の保全は現在でも全国的な課題となっています。



ナカバノコウヤボウキ



ホオノキ

※ 1,300種類は村史による記録。正確な生育記録として標本とともに記録されているものは約900種類（2024年12月現在）。

## (2) 石灰岩地

猿田洞周辺の石灰岩地では、イワツクバネウツギやクモノスシダ、クロガネシダ、ナンテン、ビワなどが自生しています。特にクロガネシダは高知県の石灰岩地にのみ生育することで知られ、高知県を代表するシダ植物です。これらの植物群は石灰岩特有の環境に適応した植物であり、独特の植生を形成しています。

## (3) 湿地帯

日下川調整池をはじめとする村内の湿地帯や水路には、ガマ、ヒシ、コウホネなどの水生植物群落が成立しています。また、マツカサススキ、オオミクリ、センニンモなどの希少植物も確認されています。特にマツカサススキは、本村と四万十市でのみ確認されている絶滅危惧種で、湿地の管理放棄や遷移の進行に伴う個体数の減少が懸念されています。

一方で、調整池ではオオフサモのような特定外来生物\*の生育も確認されており、これらは周辺の生態系に悪影響を及ぼすおそれがあり、適切な対策が求められています。



コウホネ（日下川調整池で撮影）

## 1-1-6 動物相

### (1) 哺乳類・両性爬虫類

哺乳類、両生爬虫類は、高知県内の平地や低山地、湿地に生息する普通種が中心で、本村に特徴的あるいは固有といえるものはありません。その中で猿田石灰洞は、洞窟生のユビナガコウモリ、キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリの県内最大級の越冬場所および繁殖場所として知られています。



キクガシラコウモリ

### (2) 鳥類

鳥類は15目36科97種が確認されています。生活型別では、留鳥45種、渡り鳥のうち、夏鳥が16種、冬鳥が30種、春季と秋季に繁殖地と越冬地を往来する旅鳥（漂鳥）が6種です。

留鳥には、民家や農耕地近くに生活するスズメ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、主に山林や低木林に生息するヒヨドリ、ウグイス、メジロ、ヤマガラ、シジュウカラなどが見られます。また、調整池周辺の湿地帯や仁淀川、日下川の水辺には、カイツブリ、ミサゴ、アオサギ、コサギ、カワセミ、カワガラス等が生息しています。

\* 国内の生態系や人の生活、農林水産業などに悪影響を及ぼす可能性が高い外来生物として、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が指定する生物。生きたままの移動や販売などが禁止されています。



夏鳥は、キビタキ、オオルリ、コルリ、コマドリ、ヨタカ、ホトトギスなどが、冬鳥は、ジョウビタキ、アオジ、ノスリ、ハイタカなどが確認されています。さらに、調整池では毎年冬、多くのカモ類（ヨシガモ、ヒドリガモ、マガモ、コガモ等）が越冬のために飛来します。



ミサゴ（日下川調整池で撮影）



ジョウビタキ（村内で撮影）



ヨシガモ（日下川調整池で撮影）



コガモ（日下川調整池で撮影）

### （3）魚類

魚類は、調整池を含む日下川と仁淀川に、通し回遊魚のアユ、ニホンウナギ、シマヨシノボリ、ヌマチチブ、カマキリ（アユカケ）などが確認されています。純淡水魚には、コイ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ、ヤリタナゴ、ドジョウ、ミナミメダカ、ドンコなどが含まれ、村内で見られる種は20種前後に上ります。

調整池や日下川からは、国外外来種として、特定外来生物のオオクチバスをはじめ、カムルチー、タイリクバラタナゴ、タウナギなどが確認されており、これらの生息により水域生態系の劣化が懸念されています。

特筆すべきは、仁淀川本流の加田周辺や支川柱谷川に、高知県唯一の固有種であり、「高知県指定希少野生動植物」指定種のトサシマドジョウが生息している点です。河川工事では、その生息環境への十分な配慮が求められます。



トサシマドジョウ（仁淀川水系で撮影）

#### (4) 昆虫類

昆虫類は、日下川と調整池を中心とした県内最大級の湿地帯に生息する湿地性昆虫と、猿田石灰洞で発見された洞窟性種が特徴的です。

日下川の支川である渋川は、希少なミナミヤンマ<sup>※1</sup>の生息地として知られています。渋川では、休耕田を利用したビオトープなどの生息環境の維持・保全活動が「渋川トンボを守る会」によって行われており、毎年7月には「渋川トンボまつり」が開催されています。

調整池では、ヒメミズカマキリやコオイムシなどの稀少昆虫のほか、「トンボと自然を守る会」が73種<sup>※2</sup>のトンボを記録しています。

猿田石灰洞からは、サルタオオズアリヅカムシ<sup>※3</sup>などの昆虫をはじめ、サルダアツブタムシオイガイ、サルダオビヤスデなどの洞窟生無脊椎動物、陸産貝類が発見されています。特に、サルダアツブタムシオイガイは、当地から絶滅種として新種記載された後、現生個体群が発見されるというセンセーショナルな話題を提供しました。これらの洞窟性昆虫や無脊椎動物は、石灰岩洞窟という特殊な環境で独自の進化を遂げてきた生物群集であり、学術的に極めて貴重な存在です。今後も調査が進めば、新たな洞窟性種が発見される可能性が高いとされています。



ウチワヤンマ（日下川調整池で撮影）



コオイムシ（日下川調整池で撮影）

※1 カラスヤンマの四国・九州個体群。ミナミヤンマは、かつて亜種とされていましたが、DNA解析の結果、沖縄島産の基亜種カラスヤンマとほとんど差がないことがわかり、現在では地域個体群として扱われることが多い種です。多くは無条翅型ですが、濃条翅型も混在しています。

※2 2021年時点で76種とされています。

※3 かつてはサルタヒロズアリヅカムシとされていましたが、2013年に、昆虫学者の柴田泰利さんらの研究グループが発表した論文によって改名されました。



## 1-2 社会的状況

### 1-2-1 地区の区分

令和6（2024）年10月15日に村政70周年を迎えた本村は、昭和29（1954）年10月15日に日下村、能津村、加茂村の一部（大字岩目地・九頭、翌年に大字入沢を編入、岩目地の一部は佐川町に編入）が合併し、現在の日高村として誕生しました。

本村の暮らしは、合併前の旧村を受け継いだ3つの地区「日下地区」、「能津地区」、「加茂地区」（図1-11）※を基盤として営まれています。日下地区は「本郷」、「下分」および「沖名」、加茂地区は、「岩目地」と「九頭」、能津地区は「本村（ほんむら）」、「大花」、「名越屋」、「柱谷」、「鴨地」、「長畑」、「宮ノ谷」の大字から成ります。これら3地区は異なる生活圏・文化圏を形成しており、地区ごとに特色が見られます（詳しくは、第3章3-1に述べます）。

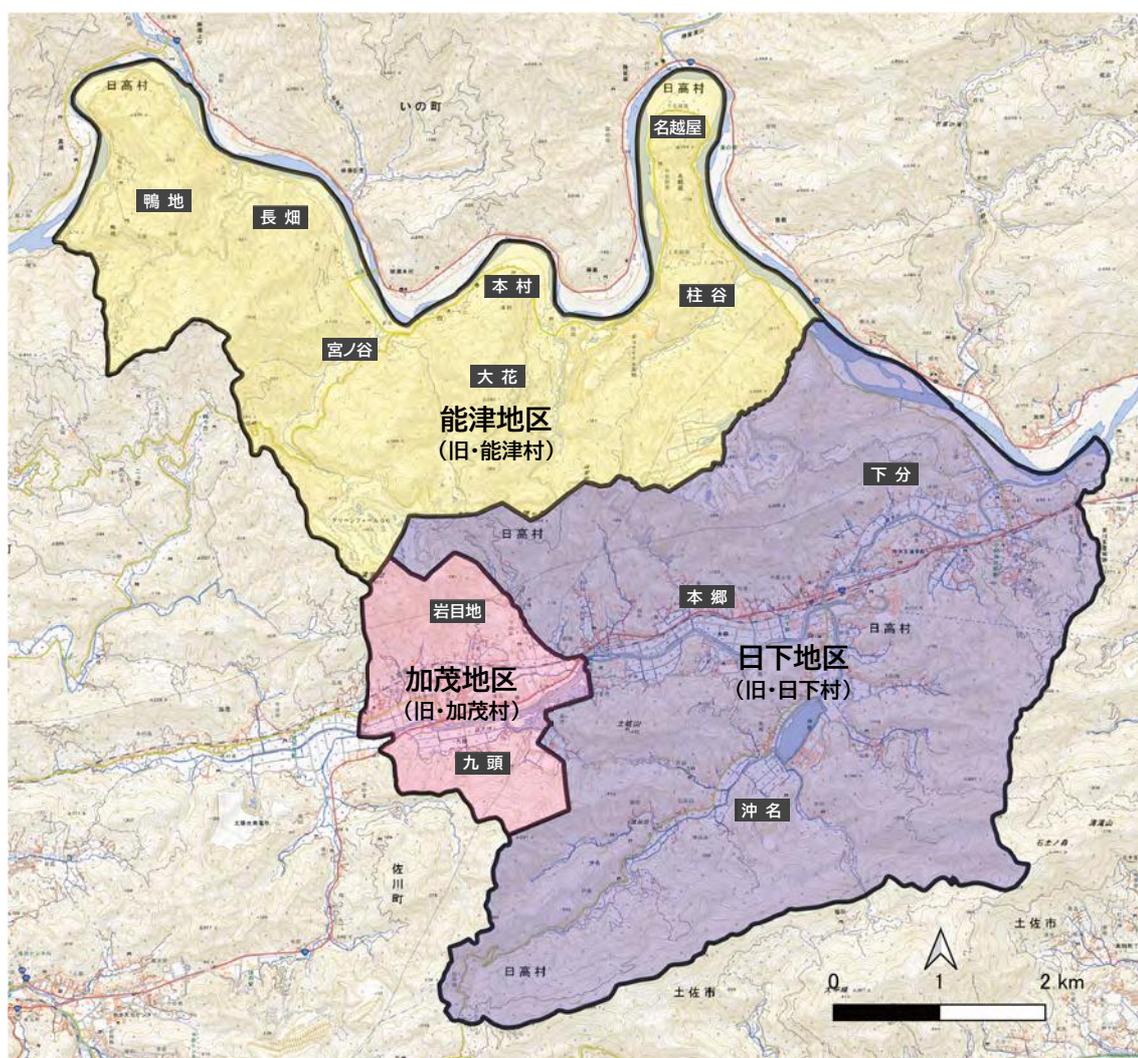


図1-11 3つの地区と大字

※ 日下地区=日下小学校区、加茂地区=加茂小学校区（佐川町を除く）、能津地区=能津小学校区。

## 1-2-2 人口動態

### (1) 人口 -急速に進む少子高齢化-

令和7（2025）年8月の人口は4,656人（男2,193人 女2,463人）です。

令和2（2020）年の国勢調査に基づく本村の総人口は4,812人でした（図1-12）。昭和60（1985）年の6,341人をピークに人口は減少傾向にあり、人口増減率は平成22（2010）年から平成27（2015）年で-7.7%、平成27年から令和2年では-4.3%と、減少幅はやや緩やかになっているものの、依然として減少が続いています。

令和2年の年齢3区分別の人口構成を見ると、15歳未満の年少人口は432人（9.0%）、15歳から64歳までの生産年齢人口は2,307人（47.9%）、65歳以上の老年人口は2,073人（43.1%）です。（図1-12）。これを全国および高知県と比較すると、年少人口比率（9.0%）は全国平均（11.9%）や県平均（10.9%）を下回っており、少子化の進行が顕著です。一方、老年人口比率（43.1%）は全国平均（28.6%）や県平均（35.5%）を大きく上回り、全国でも高齢化が進んでいる秋田県（37.5%）をも上回る数値となっています。このことから、本村では少子高齢化が急速に進行していることがうかがえます。

なお、住民基本台帳に基づく地区別の人口動向では、昭和の合併以降、加茂地区を除く各地区で人口減少が顕著に進行しており、特に能津地区における減少が際立っています。

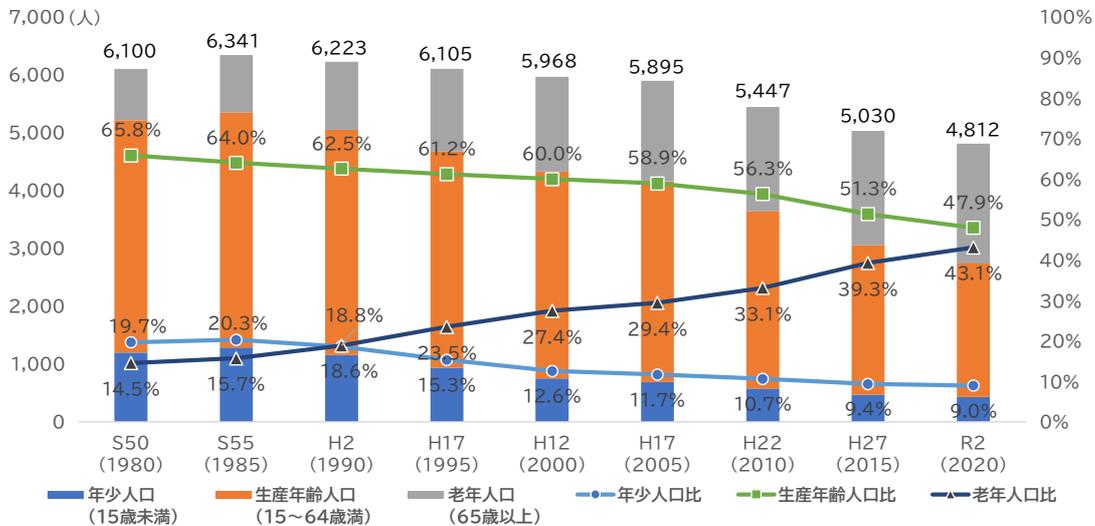


図1-12 年齢3区分別人口と人口比の推移

資料：国勢調査

### (2) 世帯数 -増える高齢世帯-

同年の国勢調査によると、一般世帯総数は1,984世帯です（図1-13）。このうち、単身世帯は603世帯（30.4%）を占めており、その中で高齢単身世帯は414世帯（20.1%）となっています。また、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦から成る世帯）は344世帯（17.3%）であり、高齢単身世帯と高齢夫婦世帯を合わせた割合は、総世帯数の38.2%に達しています。

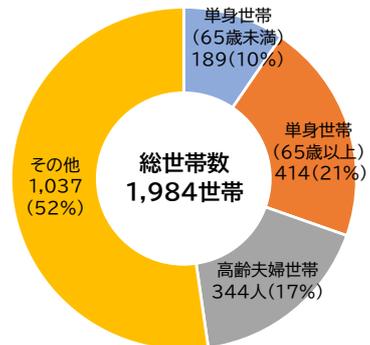


図1-13 総世帯数に占める単身世帯・高齢夫婦世帯の割合  
資料：国勢調査



### 1-2-3 産業

#### (1) 就業構造

就業人口は減少傾向にあります(図1-14)。令和2(2020)年の国勢調査によると、村の就業者人口は2,240人で、平成27(2015)年の2,310人からわずかに減少しました。産業別の構成をみると、第1次産業が228人(10.2%)、第2次産業が533人(23.8%)、第3次産業が1,479人(66.0%)です。平成27年と比較すると、第1次産業は0.8%減少し、第2次産業は1.7%増加、第3次産業は4.9%増加しており、第3次産業の比率が拡大しています。

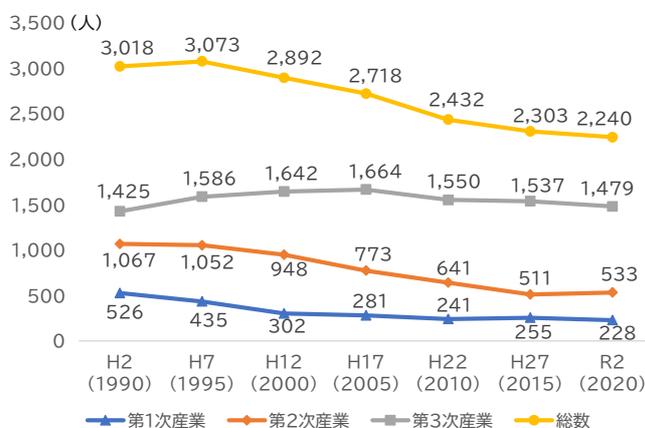


図1-14 産業別就業人口  
資料：国勢調査

注) 分類不能はH7に4人、H12に27人、H17に12人、H22に21人、H27に133人、R2に59人で、第3次産業に含めた。

さらに、全国および高知県の平均値と比較すると、本村の第1次産業の構成比率(10.2%)は全国平均(3.2%)を大きく上回るものの、県平均(10.1%)とほぼ同等です。第2次産業の構成比率(23.8%)は全国平均(23.3%)とほぼ同水準ですが、県平均(16.9%)を大きく上回っています。一方、第3次産業の構成比率(66.0%)は全国平均(73.5%)および県平均(73.0%)を下回っています。このことから、本村の就業構造は県内でも第2次産業の比率が高いことが特徴といえます。

#### (2) 産業分類別の就業者数

同年の国勢調査による産業大分類別就業者数では、最も多いのは医療・福祉分野で383人です。これに続き、卸売業・小売業が322人、建設業が229人、農業・林業が228人と続いています(表1-2)。

一方、特化係数(全国平均と比較して当該産業に従事する就業者の相対的な多さを示す指標)では、鉱業・採石業・砂利採取業が4.09と最も高く、次いで農業・林業が3.20、複合サービス業が2.33と高い数値を示しています。

なお、農業・林業の就業者228人のうち、農業従事者が226人を占めており、林業従事者はごく少数にとどまっています。

表1-2 産業大分類別就業者数

産業大分類	就業者数(人)	特化係数
農業、林業	228	3.20
漁業	2	0.39
鉱業、採石業、砂利採取業	3	4.09
建設業	229	1.41
製造業	301	0.86
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.84
情報通信業	26	0.34
運輸業、郵便業	64	0.53
卸売業、小売業	322	0.94
金融業、保険業	15	0.28
不動産業、物品賃貸業	15	0.31
学術研究、専門・技術サービス業	42	0.51
宿泊業、飲食サービス業	96	0.80
生活関連サービス業、娯楽業	71	0.92
教育、学習支援業	87	0.79
医療、福祉	383	1.29
複合サービス事業	40	2.33
サービス業(他に分類されないもの)	132	0.89
公務(他に分類されるものを除く)	116	1.47
分類不能の産業	59	0.87
総数	2,240	-

資料：国勢調査

注) 特化係数

= 村のα産業の就業者比率 ÷ 全国のα産業の就業者比率

### (3) 主要な産業

本村の商業・サービス業は、卸売業・小売業および飲食業を主体に構成されており、国道33号沿いの商店を中心に営業が行われています。

工業分野では、古くからの地場産業に加え、工業団地の製造業・建設業を中心とする企業が活動しています。本村では、昭和53(1978)年に分譲を始めた沖名工業団地を皮切りに、日下川放水路の建設を契機として清水工業団地や下分工業団地を造成し、企業誘致を積極的に進めました。こうした取組の結果、本村の工業は工業団地に誘致した企業を中心に発展を遂げています。

農業分野では、ショウガ、トマト、オクラ、イチゴ、茶(霧山茶)、米などが生産されています。トマトと茶は県内における一大産地で、特にトマトの出荷量は米を除く他の農産物を大きく上回っています。昭和58(1983)年に誕生した高糖度の「シュガートマト」は、平成6(1994)年に始まったハウス団地での栽培により、安定した品質と収量を保っています。シュガートマトは加工品とともに村の特産品となり、平成26(2014)年にスタートした村内飲食店の参加型プロジェクト「オムライス街道」は、村おこしや観光の目玉として定着しています。

霧山茶の栽培は、柱谷の標高200mの丘陵に広がる約20万haの「霧山茶園」で行われています。蛇紋岩地帯に南接するこの地域は古生層の地質に属し、昼夜の寒暖差が大きく霧が発生しやすいため、良質な茶葉が育ちます。

この茶園は、昭和45(1970)年に村内の有志5名により計画され、国庫補助事業として開拓・造成されました。9年間に及ぶ無収入の栽培期間を経て、昭和58(1983)年4月に農事組合法人霧山茶業組合が設立されています。現在は株式会社霧山茶園が経営を担い、茶摘みや焙煎の体験学習などの交流活動を行っています。



霧山茶園(柱谷)

### (4) 特色ある地元産業

特色ある地元産業として、本村出身の澁谷金次郎氏が昭和27(1952)年に創業した澁谷食品株式会社による製菓業があります。澁谷食品は老舗の芋菓子メーカーで、「芋屋金次郎」のブランド名は全国的に知られています。

昭和24(1949)年創業のひだか和紙 有限会社は、楮を原料とした典具帖紙を一貫して製造しています。典具帖紙は文化財の修復などに国内外で広く使用されており、厚さ0.02mmの極薄紙は世界一の薄さです。

本郷の国道33号沿いには村内唯一の鍛冶屋である大野くわ製造処があり、職人が鉄を熱して叩き、鍬などの農具を成形する様子を間近で見学することができます。

岩目地にある北添製材所には、国内各地の大工や工務店が質の高い材木を求めて訪れています。ここで加工された材木は、清水寺の舞台、伊勢神宮、出雲大社、箱根関所、四国八十八カ所霊場第23番札所薬王寺仁王門、第85番札所八栗寺本堂などの造営や修理に使用されており、世界遺産をはじめとする重要な木造建築を支える存在となっています。



## 1-2-4 文化施設

### (1) 日高村産業郷土資料館 –先人の暮らしと知恵を伝える民具見学の場–

産業郷土資料館は、平成4(1992)年、沖名の猿田石灰洞の洞口前に開設した資料館です。館内には、村内で使用されてきた民具や考古資料など約300点を収蔵・展示しています。展示品は、田の草取り機、牛鍬や馬鍬、唐箕、蓑、養蚕の道具、木製の機織り機、藁葺き屋根の葺き替えに使う道具、手漉き和紙の道具など、農業や生活に関わる伝統的な道具が含まれています。また、村内で出土した弥生式土器や、稲や麦の刈り取りに使用された石器などの考古資料も展示しており、本村の歴史と文化を伝える資料が揃っています。

令和6(2024)年5月17日にリニューアルオープンした同資料館では、上記の展示物が分かりやすく見学できるようになりました。例えば、「紙をつくる」のコーナーでは、原料から蒸す作業、漉く作業へと工程ごとに展示物を並べ、作業の流れを視覚的に理解できるよう工夫しています。展示パネルは、道具の名称や使い方だけでなく、本村特有のエピソードを紹介し、先人たちの暮らしぶりや自然との関わりを伝える内容としています。

近年は、村内外の小中学生や猿田石灰洞のケイビング客に加え、新日下川放水路を中心としたインフラツーリズムの訪問者にも利用されており、産業郷土資料館は地域の教育や観光の拠点となりつつあります。しかし、拠点施設としての重要性が高まる一方で、収蔵スペースの不足により一部の展示物は他の施設に収蔵せざるを得ない状況にあり、民具など新たな資料の受け入れも困難となっています。さらに、開設から30年が経過したことで施設の老朽化も進んでいるなど、複数の課題を抱えています。



日高村産業郷土資料館 展示室

### (2) 日高酒蔵ホール –芸術や歴史文化を通じた交流の場–

日高酒蔵ホールは、本郷に位置する多目的文化施設であり、明治23(1890)年創業の松岡酒造の旧酒蔵を改修して平成21(2009)年に開設されました。旧酒蔵を含む敷地内の建造物12件は国の登録有形文化財で、地域の歴史的建造物を活かした文化施設として村内外に広く知られています。

施設の改修工事は地元の大工や住民の手によって行われ、地域の人々の思いが詰まった空間となっています。内部には、かつての酒造りの道具や設備が展示されており、歴史的な雰囲気の中で文化活動を楽しむことができます。酒蔵ホールは、年1回のひな祭りをはじめ、音楽、演劇、映画、美術展などの様々なイベントに日常的に利用されており、カフェとして開放したこともあるなど、地域の文化交流・発信の拠点として親しまれてきました。

酒蔵ホールは、地域の歴史文化の継承と新たな交流・創造の場として重要な役割を果たす一方で、建物の耐震化、老朽化への対応、防音化、空調設備の更新、利用者動線のバリアフリー化や居住空間との分節化といった複数の課題を抱えています。これらの課題に対する適切な対応が、今後の持続的な利活用の鍵となっています。



日高酒蔵ホール（松岡家住宅 北酒蔵・東酒蔵）

### （3）村の駅ひだか ー国宝・重文のレプリカ見学の間ー

村の駅ひだかは、本村の農林業や商工観光の活性化を目的とした拠点施設です。国道 33 号沿いに位置する「旧・野菜直販所さんさん市」を改装し、平成 26（2014）年 11 月にオープンしました。運営は、第 3 セクター「株式会社 村の駅ひだか」が行っています。

施設内には、地元農産物や加工品を販売する直販スペースや飲食店があり、日高村商工会が運営する「エキナカ商工会」コーナーも設けられています。また、店舗内には、小村神社の宝物である国宝「金銅荘環頭太刀拵・大刀身」（こんどうそうかんとうのたちこしらえ・たちみ）と、国の重要文化財「木造菩薩面」のレプリカが展示されており、地域の文化財を紹介する役割も担っています。



村の駅ひだか 国宝・重要文化財レプリカの展示コーナー

### （4）日高村立図書館ほしのおか ー郷土学習の蔵書を備えた村民の学習室ー

村立図書館ほしのおかは、平成 28（2016）年 7 月 16 日に開設した新しい図書館です。旧保育園跡にあった「コスモス文庫」に代わる施設として、図書館運営の支援団体「日高読もう会」を中心とした村民の活動が結実して誕生しました。館名の「ほしのおか」は、村民からの公募によって名づけられたもので、本郷、下分、能津、沖名、加茂の 5 地区の頭文字を組み合わせた名称です。

この図書館は、幅広い年齢層が交流する場であるとともに、本村の歴史文化に関する蔵書を備えた郷土学習の場としても大切にされています。



## 1-3 歴史的背景

本節では、本村の歴史的背景を表1-3に示す時代区分ごとに述べます。

表1-3 日高村の略年表

区分	西暦	和暦	できごと
原始	4億2500万年前		蛇紋岩、妹背シルル紀クサリサンゴ化石、花崗岩類(黒瀬川構造帯)
	1億4000万年前		加茂貝石山ジュンサイ化石、妹背三疊紀モノチス化石など
	1万2000年前～紀元前5世紀頃(縄文時代)		本郷ヨシフケ出土石器類
	紀元前5世紀～3世紀半ば(弥生時代)		西田口遺跡、ヨシフケ、神母、千本杉遺跡(土器、石包丁、小村神社銅矛など) 福良遺跡(昭和50年5号台風山崩れで石包丁、石鍬など出土)
古代	586	用明天皇2年	小村大天神創建と伝う
	759	天平宝字3年	小村神社吾川郡神ノ谷より遷座(社伝記)
	870	貞観12年	小村大天神、従五位を授けられる
中世	1205	建仁・建永年間	日下三宮氏起こる(尾川近藤氏分家説)
	1280	弘安3年	渡地蔵創祀説
	1320	元応2年	葛懸城築城(三宮氏系譜に)
	1334	建武元年	日下三宮頼国、能津細川ら土佐北朝方として活躍(建武、延元、興国)
	1341	興国2年	小村大天神造替(天平国藤、国緒棟札)
	1429	永享元年	大光院(現護国寺)日下石田より九頭大滝山に移る
	1503	文亀3年	守護大平山城守国雄が三十六歌仙額を小村天神に奉納
	1546	天文15年	日下土岐城を一条支城とし白河兼親城主となる 三宮、柏井、能津細川ら近郷諸氏一条氏に降伏
	1570	元亀元年	土岐攻防戦に一条代将白河氏降伏
	1584	天正14年	日下三宮、柏井氏、能津細川佐兵衛ら長宗我部に降伏
1588	天正16年	三宮親畝、能津大川左京ら長宗我部に従軍して戸次川に戦死	
1601	慶長6年	日下郷、能津の長宗我部地検帳が完成 日高山内領となり加茂深尾領となる	
近世	1652	承応元年	野中兼山が八田堰を構築
	1655	明暦元年	野中兼山が鎌田堰を構築(背水による日下川の逆流が始まる)
	1666	寛文6年	日下川大出水により収穫が皆無となる
	1854	安政元年	安政東海地震、安政南海地震
	1861	文久元年	北添信磨、宮地宜蔵ら土佐勤王党に加盟
	1863	文久3年	勤王志士宮地宜蔵、北添信磨が死亡
近現代	1868	明治元年	小村大天神が小村神社と改称される
	1871	明治4年	廃仏棄釈により正寿院、神光庵、神宮寺など廃寺となる
	1873	明治6年	小村神社が郷社となり、さらに県社に昇格
	1883	明治16年	高野山円満寺の不動明王立像が竜田寺(護国寺)に授与される
	1888	明治21年	国道松山線(現国道33号)が日高村間に開通
	1891	明治24年	受教院を神宮寺と改称して再興
	1894	明治27年	三宮和太郎ら典具帳紙を漉き始める
	1895	明治28年	日下に高岡郡立養蚕所が設置される
	1904	明治37年	日露戦争が起り、日高村より140名出征、24名の戦死者を出す 初めて村内に杞柳栽培を導入
	1907	明治40年	忠魂碑を建設、義勇艦隊費献金により義勇旗を授与される
	1911	明治44年	神母閘門が崩壊、改修大工事に着手
	1912	明治45(大正元)年	日露戦争戦没軍人の忠霊塔が建立される
	1914	大正3年	神母閘門が竣工
	1924	大正13年	日下・須崎間に鉄道が開通(4月) 植村省馬が全国水平社運動で活躍し始める
	1945	昭和20年	第2次世界大戦が終結(8月)
	1954	昭和29年	町村合併で日高村が誕生する
	1961	昭和36年	派川日下川が完成する
	1963	昭和38年	暴風・洪水のため神母閘門が決壊
	1966	昭和41年	国道33号線に新日下大橋が完成
	1970	昭和45年	台風10号により小村神社の千本杉(杉並木)が倒伏、全滅する
	1971	昭和46年	名越屋の沈下橋架設
	1975	昭和50年	台風5号により大きな浸水被害を受ける(翌年も台風17号により甚大な被害)
1982	昭和57年	日下川放水路が竣工	
1987	昭和62年	神母閘門改修工事が完了	
2014	平成26年	台風12号、11号により大きな浸水被害を受ける	
2024	令和6年	新日下川放水路が竣工、記念式典が開かれる	

## 1-3-1 原始・古代

### (1) 4億年の地球史を物語る化石の宝庫

本村の地質学的な特徴は、村域で発見された化石群に表れています。妹背では、日本で2番目に古い4億2,500万年前の古代シルル紀のサンゴ化石が発見されました。猿田石灰洞からは、2億2,500万年前の古生代ペルム紀の石灰岩に含まれる原生動物フズリナ（紡錘虫）の化石が、そして加茂地区に跨る貝石山からは、全国初となる1億2,000万年前のジュンサイの化石が見つっています。さらに、貝やシダ、ソテツ、マツなどの多様な生物の化石も豊富に存在しています。

本村は、古生代から中生代の広範な地質年代をカバーする化石の宝庫であり、4億年以上にわたる地球と地域の歴史を紐解くうえで高い学術的価値を有しています。

### (2) 原始・古代の人々の生活と信仰

本村では、旧石器時代に遡る遺跡は確認されていません。縄文時代の遺跡は、西之越遺跡を含め、分布調査で16遺跡が見つっていますが、それらの本調査は行われていません。弥生時代の遺跡は、本郷遺跡、千本杉遺跡、西田口（にしでんくち）遺跡、神母遺跡などが知られています。日下川の中小河川改修工事に伴う調査では、本郷遺跡から弥生時代後期と古墳時代後期の遺物が出土しました。小村神社の国道を隔てた南に位置する西田口遺跡では、二次堆積と考えられる弥生時代後期の土器、5世紀代の土師器、7世紀から8世紀の須恵器などが出土しており、近隣に集落があったことがうかがえます。

小村神社には、弥生時代の青銅器として重要な文化遺産である銅矛3口が保存されています。また、古墳時代の国宝「金銅荘環頭大刀拵・大刀身」も御神体として伝えられており、さらに平安時代の須恵器も確認されています。伝世されているこれらの作品は、土佐国二宮として知られている小村神社の歴史を物語る貴重な文化財です。なお、当地では古墳は確認されていません。

これらの出土遺物や伝世品は、古代の人々の信仰と結びついたものです。現在もこれらが大切に受け継がれていることは、先人たちが歴史と文化を後世に伝えようとした証であり、その想いは現代にも引き継がれています。

## 1-3-2 中世

### (1) 地域に根ざした小村神社 –土佐国二宮としての尊崇と棟札に刻まれた物語–

小村神社は、土佐国一宮の土佐神社に次ぐ二宮として尊ばれてきました。

社内には、県内最古とされる仁治元（1240）年の棟札があり、国が命じた修理に京の大工が従事し、建材は仁淀川流域の山から集められたことが記されています。この棟札には、小村神社周辺の地頭として藤原姓を持つ左馬允藤原忠政の名前が記されており、彼の一族が神社周辺を管理していたと考えられています。この一族が、後に日下川流域を支配した三宮氏の祖先と見なされることもあります。

応永3（1396）年の棟札には、天下の動乱により国が修理を担えなくなったため、地頭、神官、氏子らが私費で造営を行ったことが記されており、神社が地域社会と密接に関わっていた様子がうかがえます。



## (2) 三宮氏の統治と信仰 –地域社会への影響と文化的貢献–

三宮氏は、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて、久佐賀別符と呼ばれる荘園を拠点に勢力を拡大しました。久佐賀別符は日下川流域に存在し、もともと南朝方の拠点であったものが、やがて北朝方の勢力も入り込み、戦乱の地となりました。興国元・暦応3（1340）年には、南朝方の勢力が衰え、北朝方の佐伯氏（堅田氏）が一部を支配しましたが、完全な支配には至らず、三宮氏が引き続き影響力を持ちました。三宮氏は、戦国時代になるとさらに勢力を強め、近隣の能津氏とともに長宗我部氏の配下となり、日下川一帯や仁淀川沿いの地域で支配を維持しました。

「長宗我部地検帳」には、久佐賀別符全域が三宮氏やその一族の支配領地であったと記録されています。また、三宮氏が信仰した小村神社には、奉納された「三十六歌仙図」などもあり、これによって蓮池城の大平氏など地域の武家勢力との関わりも確認できます。こうした資料は、三宮氏が地域の支配者としてだけでなく、文化や信仰の担い手としても役割を果たしていたことを示しており、当時の社会構造や人々のつながりを物語っています。

以上のように、中世の当該地域では、神社や武士団が中心となり、地元住民とともに戦乱時代を生き抜きました。その歴史を伝える神社や棟札、城跡は、現代に受け継がれた貴重な文化財です。

### 1-3-3 近世

#### (1) 江戸期の村々

土佐藩政下の本村は、日下・能津・九頭・入沢の諸村からなりました。寛保3（1743）年の郷村帳に記載された村々は、日下・江尻・能津・名越屋・大花・柱谷・加茂地・長畑・宮ノ谷・岩目地・九頭・入沢の12村でした。日下村には549戸、2,436人、馬347匹、牛8匹、猟銃20挺が記録され、村域全体で967戸、4,580人でした。江尻村・入沢村は日下村、名越屋・大花・柱谷・加茂地・長畑・宮ノ谷の6村は能津村の枝郷<sup>※1</sup>でした。新田高<sup>※2</sup>は901石余、九頭・入沢・岩目地の3村を合わせて134石余でした。

時代が変わり、日下と能津は土佐藩の直轄領となり、岩目地や加茂は国老の深尾氏に属しました。土農工商の身分制度と職制が確立し、庄屋、老職、組頭が治安や産業、納税、治水・灌漑工事などを管理しました。庄屋は世襲制で、苗字帯刀を許された武士に準じる権力を持ち、老職は農民の中から徳の高い者が選ばれました。組頭は五人組を組織し、百姓総代として地域を支える重要な役割を担いました。

土佐藩の耕地政策により、江戸初期に築かれた仁淀川の鎌田堰、八田堰は、下流の穀倉地帯を潤す一方、豪雨時には支川の日下川に逆流を生じさせ、しばしば水害を引き起こしました。これを受けて、日下村では寛文6（1666）年には年貢が免除されました。

※1 ある大きな村（本村）から分かれた小さな村や、本村の支配下にある村のこと。枝郷は本村と密接に関連し、税金や治安管理等が本村の指導のもとで行われました。

※2 江戸時代に新たに開墾された土地の収穫高を示す指標のこと。新田高は主に米の量（石）で表されました。開墾地に課せられる税の基準となり、その土地の生産力や価値を示しました。

## (2) 松山街道と送番所

松山街道は、江戸時代の土佐藩において重要な交通路の1つで、地域の東西を貫通する幹線道路として、特に商人や旅人、藩の役人の移動に重要な役割を果たしました。

松山街道沿いには、日下村と岩目地村に送番所が設置されており、これらは道路の管理や人馬の提供を行う拠点となっていました。送番所とは街道沿いに置かれた施設で、旅人や商人が通行する際に必要な物資や人馬を提供したり、通行の記録を管理したりする役割を持っていました。特に日下村の送番所では、東西の移動をスムーズにするため、通行手形を確認し、人馬の交替が行われるなど、物流の要所として機能しました。

また、日下村から分岐して仁淀川を渡る道は、四条往還と呼ばれ、北上して土佐郡の寺川口境目番所に至ります。この道も、松山街道と並ぶ重要な道であり、四条往還に沿って能津村に送番所が設置され、ここでも人馬の供給が行われました。四条往還は、土佐藩の他の地域や周辺の村々へのアクセスを提供し、藩の内外の物流や移動を円滑にする役割を担っていました。

松山街道および四条往還は、土佐藩の交通と物流に欠かせない道路網であり、送番所はその運営の要となる重要な拠点でした。

## (3) 幕末の動乱と日下村の動き

幕末になると、土佐勤王党が活動を活発化させ、北添佶磨や宮地宜蔵といった本村出身の志士も活躍しました。

北添佶磨は天保6（1835）年に岩目地村の庄屋の家に生まれ、嘉永6（1853）年に庄屋を継ぎました。尊王論が高まり、志士の同盟に加わった後、文久3（1863）年に能勢達太郎（奈半利町）らと脱藩し、北海道を調査して坂本龍馬の志士移住計画の基礎を築きました。その後、元治元（1864）年に京都を追放された長州藩の復権を計画し、京都池田屋で新選組に討たれたとされています。享年30歳でした。佶磨の屋敷跡は、村指定の史跡として岩目地にあります。

宮地宜蔵は、天保9（1838）年に能津村（現日高村）の庄屋の子として生まれました。土佐勤王党に加盟して文久2（1862）年に脱藩し、長州や九州で活動後、京都で活躍しました。寺田屋事件に巻き込まれましたが、放免されました。大和拳兵※に参加中に病で倒れ、26歳で亡くなりました。

慶応4（1868）年の鳥羽伏見の戦いでは、日下村からも50人が徴用され、軍勢が通過する際に騒然となりました。その後、会津若松討伐にも日下から数名が従軍し、最終的に若松城の落城により江戸幕府は終焉を迎え、封建時代が幕を閉じました。



北添佶磨（肖像画）

※ 武市半平太らが率いる土佐勤王党が大和（現在の奈良県）で起こした反幕府活動。拳兵自体は成功しませんでした。土佐藩の動向や明治維新の成立に影響を与えました。



## 1-3-4 近現代

### (1) 行政区画の変遷

本村の行政区画は、明治4（1871）年に高知県下となり、区制や大区小区制などの改正を経て変遷してきました。同14（1881）年には岩目地・九頭・入沢の3か村が合併して竜田村が成立し、明治22（1889）年の町村制施行により、日下村と能津村はそれぞれ単独で存続しました。一方で竜田村は現佐川町の加茂村と合併し、加茂村となりました。その後、昭和29（1954）年に日下村、能津村と、加茂村の一部が合併して日高村が成立し、翌年には岩目地の一部を佐川町に編入し、加茂村入沢を合併するなど、現在の本村の形が整いました。

### (2) 鉄道・道路の開通と地域の発展

大正13（1924）年に国鉄土讃本線が須崎～日下間に開通し、日下駅が終着駅として開業しました。この鉄道は土讃本線の第1号であり、村の交通の要所として機能しました。当時、須崎～日下間の所要時間は1時間12分で、運賃は41銭でした。また、昭和35（1960）年に加茂～日下間の距離が遠すぎることを理由に、岡花無人駅が設置され、交通利便性がさらに向上しました。

昭和27（1952）年に、現在の国道33号の前身である県道高知松山線が開通しました。この道路の整備により沿道に集落が形成され、地域の経済活動が活発化しました。同年には野村自動車<sup>※</sup>が高知と松山を結ぶ運行を開始し、道路交通を基盤とした地域の発展が促されました。

### (3) 養蚕と和紙産業が支えた暮らし

本村では、不安定な主穀生産を補うために副業が盛んに行われ、養蚕や製紙、杞柳栽培とその加工業が重要な産業となっていました。明治22（1889）年頃から養蚕が始まり、蚕を育てる農家が増え、明治28（1895）年には日下村に群立養蚕指導所が開設されました。このことにより、日下村は近郷の養蚕の中心地となり、多くの農家が養蚕業に従事しました。

さらに、明治27（1894）年に始められた和紙の家内工業は次第に普及し、大正から昭和初期にかけて手漉き和紙が全盛期を迎えました。この時期、日下村だけでも300戸が和紙製造に従事していたと言われています。同36（1903）年頃には低湿地帯での杞柳栽培と柳行李の製造が広まり、紙と杞柳製品が村の特産品となりました。

現在はハウス園芸や茶の生産が注目されていますが、養蚕や和紙産業などの多様な産業が生活と地域の発展を支えてきたのです。

### (4) 日下川の治水対策とまちづくり

日下川流域に広がる「低奥型地形」は、雨水が仁淀川へ流れにくい状況を生むことで、長年にわたり地域の水害の主な原因となってきました。昭和21（1946）年の昭和南海地震による地盤沈下が排水を一層困難にし、日下川下流域では深刻な浸水被害が繰り返されました。

<sup>※</sup> 高知県の交通発展に重要な役割を果たした企業。昭和3（1928）年に野村自動車株式会社として設立され、同19（1944）年に高知県交通株式会社となりました。

昭和 50（1975）年の台風 5 号による集中豪雨では、全村居住地の 80%が水没し、102 戸の家屋が倒壊、25 人が犠牲となる未曾有の被害をもたらしました。この災害を契機に日下川の治水対策が見直され、国の「激甚災害対策特別緊急整備事業」に採択され、仁淀川本流へ雨水を送る日下川放水路が整備されました。

しかし、平成 26（2014）年 8 月の台風 12 号・11 号の連続来襲では、村内で床上浸水 109 戸を含む甚大な被害が発生しました。この状況を受け、平成 27（2015）年 3 月に「仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）」が採択され、新日下川放水路の整備が決定しました。新日下川放水路は、計画最大流量 130m<sup>3</sup>/s、全長約 5.3km（うちトンネル部 5.13km）という規模で建設され、令和 6（2024）年 3 月に工事が完了し、令和 6（2024）年 4 月 21 日に完成式が行われました。

新日下川放水路は、本村の水害対策の中核を担う重要なインフラであり、その完成により地域の防災力が大幅に向上しました。さらに、「日高村水害に強いまちづくり条例」の制定やインフラツーリズムの実践を通じて、防災意識の向上と観光振興が進められています。これらの取組は、本村の地形的特徴や過去の災害経験を踏まえ、長年の水害対策という課題に応えるものであるとともに、地域の魅力向上や経済活性化にも貢献しています。「水害の村」から「水・自然と共存する村」へと姿を変え、安全性の向上と新たな観光資源の創出を同時に実現しようとしています。



私の推し

－花の百低山「錦山」－

高知県立牧野植物園  
植物研究課 課長  
藤川 和美 (ふじかわ かずみ)

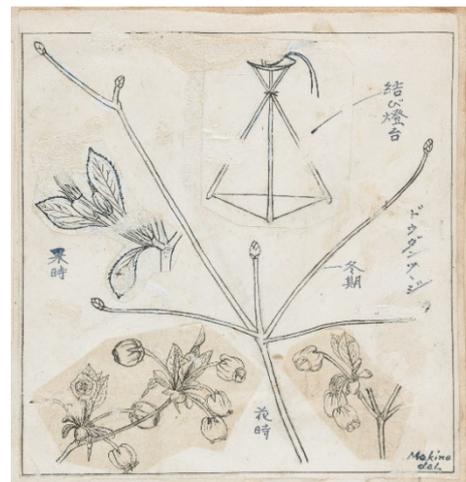


高知県の平野部は、シイ・カシ類やクスノキなどの照葉樹からなる、ブロッコリーを並べたようなもこもこした暖温帯林が広がります。そのような中で、ひととき異彩を放ち、独特な景観が見られる地域が錦山です。蛇紋岩が広く露出し、常緑樹が少なく、わい性化したアカマツの林にせいぜい2,3m程度の低木が混じる疎林は、一見貧弱な林にも見えますが、特徴的な植生が残された貴重な野生植物の宝庫なのです。

早春、淡黄色の花が連なった花穂を垂らして咲くトサミズキ。足下にはバイカオウレン、エビネ、ヤチマタイカリソウやシュンジュギクが其処此処に咲き始めます。4月になると白い小さな壺形の花をつけるドウダンツツジや、錦山に特産するニシキコバノミツバツツジが見頃を迎え、カザグルマやメギ、コックバネウツギの季節へ。陽射しが強くなってくるとガンピ、初夏にはヤマアジサイ。



秋になるとトサトウヒレンやヤナギノギクなど蛇紋岩地にのみ生える貴重な植物や、「錦山」の名の由来ともなったドウダンツツジの紅葉が山を錦に染めます。四季折々に自然を満喫することができる錦山は、まさに花の名山。蛇紋岩という特殊な地質が、貴重な植物を育み、美しい景観をつくり出しました。



また錦山は、日本における蛇紋岩とその植物研究の発祥の地の一つとして知られ、学術史上でも重要な地域です。江戸時代の図鑑や名鑑にその名を残し、明治以降に庭木や公園樹として全国に広がったドウダンツツジとトサミズキの両種が自生する地域は、世界でも唯一錦山と高知市近郊の蛇紋岩地帯だけ。移り変わる季節を感じながら、植物との出会いを求めて、のんびり歩いてみてはいかがでしょうか。花の百名山はあれど、もし花の百低山をつくるならば「錦山」を推薦します。

写真上から3番目：牧野富太郎画「ドウダンツツジ」 和紙・ケント紙／墨 高知県立牧野植物園蔵

## 自然環境の保全と活用

### －日下川調整池のグラウンドワークー

前 日高村副村長  
藤田 浩（ふじた ひろし）



日下川調整池での環境保全活動のはじまりは、今から30年前(平成7年)に遡ります。日高村が高知県生態系保護協会と共催でスタートさせた「わくわく湿地探検隊」では、野鳥やトンボ、植物、魚類等の専門家がリーダーになり、子どもたちが湿地の環境を観察するとともに、自然と触れ合うイベントを実施しました。平成7年度には7回開催し、延べ参加者数は260名（うち子ども96名）に達しました。

この活動によりメダカを見つけたり、イシガメの産卵に遭遇するなど、あまり知られていなかった調整池の貴重な自然が次々に発見されました。しかし、当時の調整池は周辺が大藪と化しておりマムシも多く、近寄ると危険な状態でした。

この活動をきっかけに「子どもたちが水辺で安心して生き物と触れ合えたらいいね」という声が出始め、当時高知県も推進していたグラウンドワーク※の手法により、平成8年に下池の広場にメダカ池を整備しました。

その後、平成9年7月に「日高村グラウンドワーク推進協議会」を設立し、環境整備活動がスタートしました。現在は「NPO 法人グラウンドワークひだかむら」として、毎月2回の定例日等に、調整池周辺の草刈り、アジサイや桜の手入れ、希少なオオイトトンボの生息地保全のためのメダカ池の水草除去作業などのほか、渋川トンボ公園の整備も行っています。



また、保全はもちろん、仁淀川子ども祭り&日高めだかフェスティバルや渋川トンボ観覧会などのイベントを開催するなど、村の貴重な自然環境の「保全と活用」両輪で取り組んでいる、村にとって大変重要な団体です。今後も息の長い活躍をと願っていますが、昨今は高齢化や参加者の減少もあり、活動が年々難しくなっているのが現実です。地域の自然を守り活かしながら、未来の子どもたちへ繋いでゆくー、そんな活動に多くの村民の皆さんの参加とご協力をお待ちしています。

※住民と企業と行政のパートナーシップによる地域づくり



# 2



## 第2章 日高村の文化財

- 2-1. 指定等文化財
- 2-2. 未指定文化財
- 2-3. 文化財の保存・活用に係る取組

## 第2章 日高村の文化財

### 2-1 指定等文化財

#### 日高村における文化財の概観

本村には、自然環境と人々の暮らし、そして信仰が密接に関わる多様な文化財が数多く残されています。これらは、有形文化財、民俗文化財、記念物にわたり、地質・地形などの自然的条件を背景に形成された環境を基盤として、弥生時代の遺物や中世の社寺・古城跡、仏教美術や神仏習合の美術工芸、幕末維新の史跡、さらに近代の戦争遺跡に至るまで、幅広い時代の歴史を伝えています。小村神社伝来の国宝（金銅荘環頭大刀拵・大刀身）および重要文化財（木造菩薩面）をはじめとして、県・村の指定文化財や国登録有形文化財に加え、把握できているだけでも 1,500 を超える未指定文化財が存在し、長い歴史の中で培われた豊かな文化層を形成しています。これらの文化財は、地質・地形の多様性と仁淀川流域における生活・信仰・交流の中で育まれてきたものであり、本村の文化的基盤を支えています。

#### 小村神社の位置づけ

これらの文化財の中でも、特に小村神社は、土佐国二宮として古代から地域の信仰と文化を支えてきた中心的存在です。仁淀川を介した流域との結びつきや、松山往還を通じた交通・交易の要所として機能し、広域的な信仰圏の中心であるとともに、本村の歴史文化を象徴する地域の拠り所として今日まで受け継がれてきました。

同社は、本村を東流する日下川が仁淀川の右岸に合流する付近の下分に鎮座し、古くから由緒ある社として知られています。その創建は用明天皇 2（587）年と伝えられていますが、諸説があり、越智国造の小知命が国常立命を祀ったとする説のほか、国常立命を祀り大刀を神体としたとする伝承も残されています。また、伊予国御三戸から洪水により流され、越知町宮地を経て現在地に至ったという説も伝えられています。

平安時代の『日本三代実録』には、貞観 12（870）年に従五位上の位階を授けられた記録があり、古代より地域信仰の中心であったことがわかります。室町時代以降、天下の動乱によって国の支援が途絶えると、地頭や氏子の寄進によって社勢が維持されました。さらに、弥生時代の銅矛が伝世されており、そのうちの一口は平成 7（1995）年、御神木の根元から発見されています。

これらの歴史的背景と国宝を含む 10 件の指定等文化財を有する小村神社は、地域社会と深く結びつき、時代を超えて本村の歴史文化の形成に重要な役割を担ってきました。



日下地区の下分に鎮座する  
土佐国二宮 小村神社



## 2-1-1 指定等の状況

### (1) 件数・一覧

令和7（2025）年8月現在の村内の指定等文化財は50件です（表2-1）。その内訳は、文化財保護法に基づく国指定が2件、国登録が12件、高知県文化財保護条例に基づく県指定が6件、日高村文化財保護条例に基づく村指定が30件です。国選定の文化財の保存技術、国選択の無形文化財および無形の民俗文化財はありません。

文化財の類型別に見ると、建造物13件、美術工芸品21件（彫刻10件、工芸品6件、書跡・典籍2件、歴史資料3件）、無形の民俗文化財4件、遺跡8件、動物・植物・地質鉱物4件です。

表2-1 指定等文化財の件数

類型		国			県	村	計	
		指定選定	選択	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	0	—	12	0	1	13	
	美術工芸品	絵画	0	—	0	0	0	0
		彫刻	1	—	0	0	9	10
		工芸品	1	—	0	3	2	6
		書跡・典籍	0	—	0	0	2	2
		古文書	0	—	0	0	0	0
		考古資料	0	—	0	0	0	0
		歴史資料	0	—	0	1	2	3
無形文化財	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	0	1	3	4	
記念物	遺跡(史跡)	0	—	0	0	8	8	
	名勝地(名勝)	0	—	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	0	—	0	1	3	4	
文化的景観	0	—	—	—	—	0		
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	0		
計		2	0	12	6	30	50	

注) 令和7（2025）年8月現在。登録有形文化財の12件は全て松岡家住宅に属する。

### (2) 所有・所蔵・所在状況

指定等文化財の多くは社寺が所蔵しています（表2-2）。所在地については国道33号沿いの市街地に偏っており（図2-1）、日下・加茂・能津の地区別にみると、能津地区に指定等文化財が少ないことがわかります。

表 2-2(1/2) 指定等文化財の一覧

●国指定文化財

文化財名	時代	分類	所在地等
金銅荘環頭大刀拵・大刀身	古墳時代	有形文化財（美術工芸品(工芸)） （国宝）	小村神社
木造菩薩面（2面）	平安時代	有形文化財（美術工芸品(彫刻)） （重要文化財）	

●県指定文化財

文化財名	時代	分類	所在地等
小村神社の蓬萊鏡	南北朝時代	有形文化財（美術工芸品(工芸)）	小村神社
小村神社の仁治・貞和の棟札	鎌倉時代・南北朝時代	有形文化財（美術工芸品(歴史資料)）	
阿弥陀如来懸仏	—	有形文化財（美術工芸品(工芸)）	八幡神社
土佐の花取踊（太刀踊）	—	民俗文化財（無形の民俗文化財）	
葛原神社の御正体類	平安時代 ～室町時代	有形文化財（美術工芸品(工芸)）	葛原神社
日高村のキンメイモウソウチク	—	記念物（動物・植物・地質鉱物(天然記念物)）	本郷

●村指定文化財

文化財名	時代	分類	所在地等
小村神社	—	有形文化財（建造物）	小村神社
木造菩薩面	鎌倉時代	有形文化財（美術工芸品(彫刻)）	
銅矛（2口）	弥生時代	有形文化財（美術工芸品(工芸)）	
須恵器	平安時代		
伝小野道風書 豎額	平安時代	有形文化財（美術工芸品(書跡)）	
後奈良院和歌短冊	室町時代	有形文化財（美術工芸品(歴史資料)）	
板絵三十六歌仙（9枚）	室町時代		
牡丹杉（燈明杉）	—	記念物（動物・植物・地質鉱物(天然記念物)）	
大日大聖不動明王	鎌倉時代	有形文化財（美術工芸品(彫刻)）	九頭護国寺
役行者	—		
不動尊	—		
蔵王権現	—		
役行者木像2軀①	—		
役行者木像2軀②	—		
木造弥勒菩薩坐像	平安時代	有形文化財（美術工芸品(彫刻)）	中村弥勒堂
木造地藏菩薩半跏像（渡地藏尊）	鎌倉時代		神宮寺



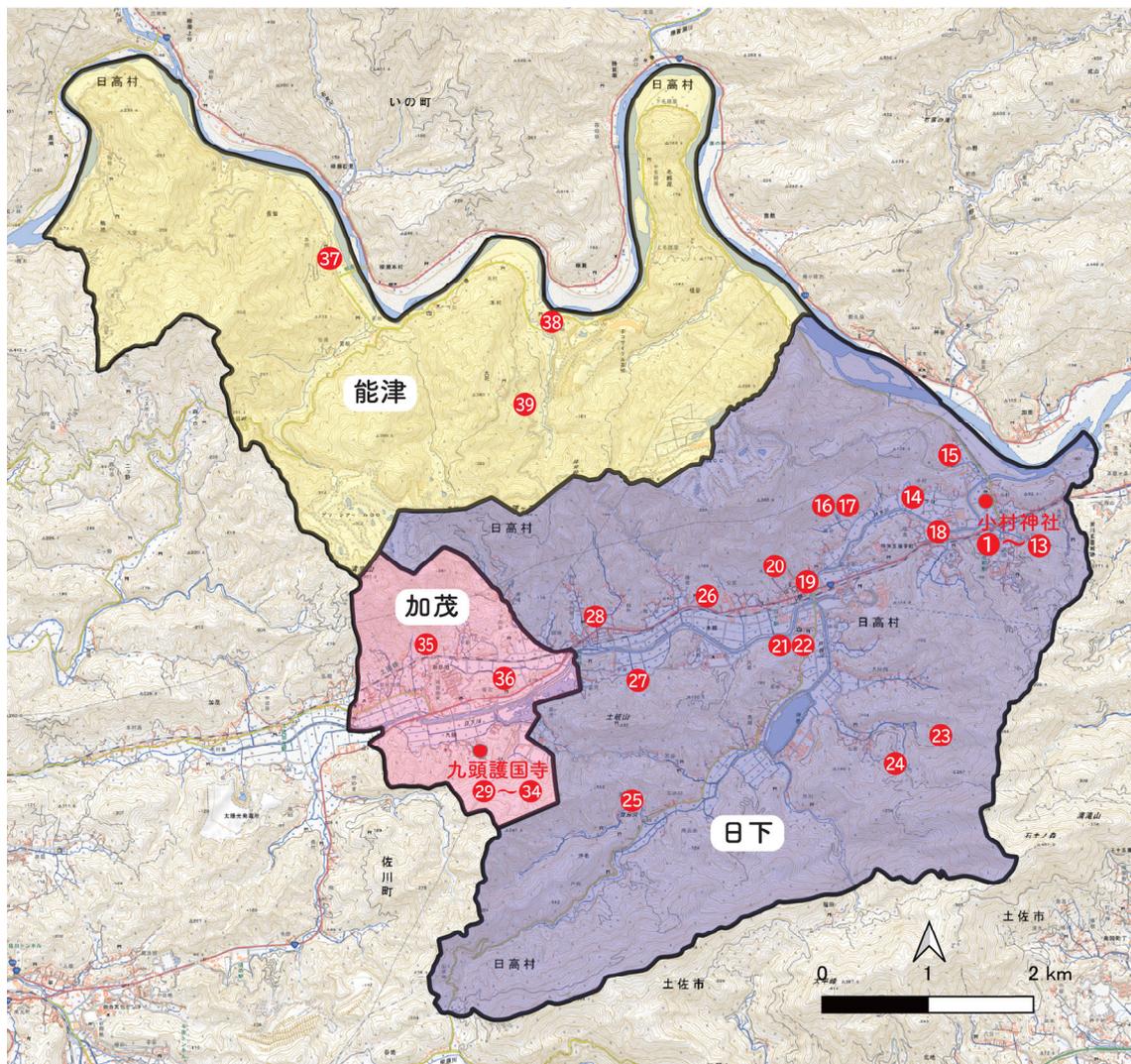
表 2-2(2/2) 指定等文化財の一覧

## ●村指定文化財（続き）

文化財名	時代	分類	所在地等
日下・加茂古地図	—	有形文化財（美術工芸品(歴史資料)）	教育委員会
小村神社頭家なばれ	—	民俗文化財（無形の民俗文化財）	小村
宇佐八幡宮花採踊り	—		本郷
四社神社こどり	—		長畑・宮の谷
龍石神社龍ノ口	—	記念物（遺跡(史跡)）	竜石
葛掛古城跡	—		奥の谷
福良古城跡	—		福良
土岐古城跡	—		本郷沖名境
能津城跡	—		本村
日下茂兵衛屋敷跡	—		石田
本沢伝内の墓	—		
北添信磨屋敷跡	—		岩目地
猿田石灰洞	—		天然物（動物・植物・地質鉱物(天然記念物)）
ドウダンツツジ	—	柱谷外	

## ●国登録文化財

文化財名	時代	分類	所在地等
松岡家住宅 主屋・主屋門及び塀・槽場・北酒蔵・東酒蔵・西酒蔵・離れ・米蔵・便所・浴室・酒造場門及び塀・石垣、門及び塀	大正時代 ～昭和時代	有形文化財(建造物)	本郷



①金銅荘環頭大刀拵・大刀身	②木造菩薩面(二面)	③小村神社の蓬莱鏡
④仁治・貞和の棟札	⑤小村神社	⑥木造菩薩面
⑦銅鉾(二口)	⑧須恵器	⑨伝小野道風書 豎額
⑩後奈良院和歌短冊	⑪板絵三十六歌仙(九枚)	⑫牡丹杉(燈明杉)
⑬小村神社頭家なばれ	⑭木造弥勒菩薩坐像	⑮木造地藏菩薩半跏像(渡地藏尊)
⑯葛掛古城跡	⑰葛原神社の御正体類	⑱日下・加茂古地図
⑲福良古城跡	⑳日高村のキンメイモウソウチク	㉑阿弥陀如来懸仏
㉒土佐の太刀踊(沖名花採太刀踊)	㉓日下茂兵衛屋敷跡	㉔本沢伝内の墓
㉕猿田石灰洞	㉖宇佐八幡宮花採踊り	㉗土岐古城跡
㉘松岡家住宅	㉙大日大聖不動明王	㉚役行者
㉛不動尊	㉜蔵王権現	㉝役行者木造二軀
㉞役行者木造	㉟北添估磨屋敷跡	㊱龍石神社龍ノ口
㊲四社神社こどり	㊳能津城跡	㊴ドウダンツツジ

図 2-1 指定等文化財の所在地・所蔵先



## 2-1-2 有形文化財（建造物）

本村には、村指定の建造物が1件と、国の登録有形文化財（建造物）が12件あります。村指定は小村神社の社殿で、国登録の12件は全て松岡家住宅の敷地内に所在しています。

### （1）小村神社（村指定）

現在の社殿は宝永2（1705）年の造営と伝わるもので、主要社殿は本殿、幣殿、拝殿の3棟で構成され、大規模な流造の本殿は全体に彫刻が施されています。これら3棟は上から見るとトンボが羽を広げて飛び立とうとするような独特の形をしており、これは「出蜻蛉式」とも呼ばれます。この「勝ち虫」と呼ばれるトンボは縁起の良さを象徴しており、土佐の戦国時代の様式を今に伝えています。



小村神社（村指定）  
（手前から拝殿・幣殿・本殿）

### （2）松岡家住宅（国登録）

松岡家住宅は、村の中心地西側に位置し、国道33号北側のやや高台にあります。広々とした敷地には、酒造用の建物と住居が整然と配置されています。

主屋は、桁行9間、梁行5間半の木造2階建てで、入母屋造、棧瓦葺の建物です。外壁は土佐漆喰仕上げの真壁造で、正面の土間玄関は重厚感のある黒漆喰が特徴です。また、南面には径の大きい杉丸太が軒桁に用いられています。

酒蔵は、槽場の北側に接して敷地奥に位置しています。桁行8間、梁行4間の土蔵造2階建てで、東西棟の切妻造、棧瓦葺、平入の構造です。敷地内の別棟の酒蔵や村内にみられる土蔵と同様に左瓦が使用されています。外装は土壁で、北側の腰部分は羽目板付きの板張りとなっており、基部には石が据えられています。この酒蔵は屋敷内で最大規模の土蔵です。

そして、屋地を支える敷地の正面と背面には、石垣と塀が設けられています。石垣はチャートの亀甲積みで瘤（こぶ）仕上げとなっており、煉瓦塀が長手方向に積み上げられ、背面には補強のために控え壁が取り付けられ、当時の近代化の一端を示しています。全体には軒蛇腹（のきじゃばら）が付けられ、棧瓦（さんがわら）が葺かれています。この重厚で精緻な石垣と、細部まで丁寧に作られた近代的な塀が、屋敷全体に風格を与えています。



松岡家住宅（国登録有形文化財）

### 2-1-3 有形文化財（美術工芸品）

本村で指定等を受けている美術工芸品は、彫刻が国指定1件、村指定9件、工芸品が国指定1件、県指定3件、村指定2件、書跡が村指定2件、歴史資料が県指定1件、村指定3件です。これらは、小村神社、神宮寺、護国寺、葛原神社、八幡神社といった神社仏閣に伝えられてきたものが多く、ここでは代表的なものを取り上げて紹介します。

#### （1）小村神社が所蔵する彫刻・工芸品・歴史資料

##### ① 金銅荘環頭大刀拵・大刀身（工芸品：国宝）

金銅荘環頭大刀拵・大刀身（こんどうそうかんとうのたちこしらえ・たちみ）は、県内に3件しかない国宝のうちの1件で、小村神社に伝わる国宝の刀剣です。古墳時代末期の7世紀前半の制作と推定されています。総長119.0cmのこの刀は日本最古の伝世刀剣<sup>※1</sup>として知られ、歴史的価値の極めて高いものです。国宝の工芸品としても日本最古です。

刀の構造は、刀身68.3cmの反りのない直刀で、木地に金メッキを施した銅板を張った柄と鞘が特徴的です。柄の先端には、2頭の龍が珠をくわえる「双龍銜玉」の透かし彫り装飾がある環頭が取り付けられており、その精緻な細工は当時の金属工芸技術の高さを物語っています。鐔は直径5.6cmの倒卵形で、これも大陸の様式の影響を強く受けています。この独特の形状は、当時の日本と大陸との文化交流を示す重要な要素です。

刀の元々の所持者は分かっていませんが、小村神社の御神体として本殿の奥深くで祀られていました。毎年11月15日の秋季大祭で一般公開<sup>※2</sup>されるこの国宝は、その美しさと歴史的な重要性から、多くの研究者や刀剣愛好家の注目を集め続けており、古代日本の刀剣を理解するうえでかけがえのない文化財です。昭和31（1956）年6月28日に国の重要文化財となり、その2年後の昭和33（1958）年2月8日に国宝の指定を受けました。



金銅荘環頭大刀拵・大刀身（国宝）

※1 出土品ではなく、代々受け継がれてきたもの。

※2 荒天時は展示されない場合もあります。



### ② 木造菩薩面（彫刻：国指定重要文化財）

小村神社の木造菩薩面2面は、平安時代後期の作とされています。1957（昭和32）年に国の重要文化財に指定されたこの菩薩面は、クス材の一木造りで表面に彩色が施されています。両面とも縦約36cm、横約21cm、厚さ約15cmの大きさを持ち、行道面<sup>※1</sup>であったと考えられます。

この2面は異なる表情を持ち、一方は穏やかな表情を示し、もう一方の面は口の両端を上げて微笑んでいるかのような表情をしています。いずれも温和な面相を持ち、古代ギリシャ美術のアルカイック・スマイルを思わせる特徴があります。細部の特徴は、髪を黒く彩色し、眉、まぶた、ひげを黒で描いています。また、垂髪で地髪を疎彫とし、両耳の上に巻毛2条を彫っています。目や鼻の孔のほか、両耳の上にも紐を通す孔が開けられています。さらに、瀬の低い宝髻、ゆるやかな弧を描いて外に張り出す天冠台、穏やかな肉付けを施した優しい相好など、平安後期の特色を備えた行道面の優品です。

毎年の秋季大祭に一般公開される<sup>※2</sup>これらの木造菩薩面は、本県では最古の面であり、神仏習合の歴史を伝える貴重な文化財です。



木造菩薩面 2面  
（国指定重要文化財）

### ③ 蓬莱鏡（工芸品：県指定）

小村神社には、2面の中世和鏡、いわゆる蓬莱鏡が所蔵されています。いずれも銅製で、背面には蓬莱文様が施されています。

方鏡は縦15.7cm、横10.2cmの長方形で、鈕（紐を通す突起）は円形の素鈕（そちゅう）です。縁は三角縁で、高さは0.3cmです。鏡面には「種子(バン)／康安二年(1362)八月十七日／藤原重利敬白」の銘があり、この「バン」は金剛界大日如来を意味し、藤原重利が奉納したことがわかります。

もう一つの円鏡は直径19cmで、縁は蒲鉾（かまぼこ）縁です。素鈕の形状は方鏡と同様で、蓬莱文様には荒波に浮かぶ岩礁、松、鶴と亀、そして空に浮かぶ雲が描かれています。方鏡と円鏡の蓬莱文様は似ていますが、鶴亀の配置や州浜の有無が異なります。

両鏡の上部には小さな孔が二つ開けられており、神鏡として吊るして祭られたことがうかがえます。また、円鏡には胎藏界大日如来の種子を描いたものと思われる墨書痕跡がわずかに見られます。これらは小村神社の本地を両鏡で表現したもので、南北朝時代の信仰の様相を伝えています。



蓬莱鏡 2面（県指定）

※1 社寺の法要で使用された面。「行道」で菩薩や八部衆の姿を演じるために着けます。

※2 荒天時は展示されない場合もあります。

#### ④ 仁治・貞和の棟札（歴史資料：県指定）

小村神社には、仁治元（1240）年と貞和3（1347）年の棟札が現存しており、これらは県内で最古級の棟札として知られています。貞和3年の棟札には「正一位二宮小村大天神」という記述があり、小村神社が土佐国二宮として位置づけられていたことがわかります※。

貞和3年の棟札の内容によると、小村神社は天平勝宝2（750）年に土佐国に影向（神の来現）し、天平宝字3（759）年に初めて御船遊びが行われたとされています。また、造営に関わった人物として、大工の左兵衛尉藤原弘次と鍛冶の権守掃部員氏の名前が記されています。棟札の記述から、小村神社の修理・造替は古くは国司が担当していましたが、次第に地頭が担当するようになったことがわかります。また、仁淀川中流・上流域の山々が用材の産地であったことも記されています。

これらの棟札は、中世の土佐国における小村神社の位置づけや、地域の歴史を知るうえで貴重な資料です。



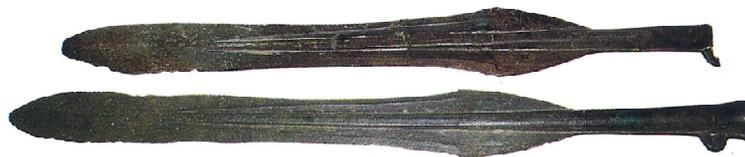
仁治・貞和の棟札  
（県指定）

#### ⑤ 銅矛（工芸品：村指定）

小村神社には未指定を含む銅矛3口が所蔵されています。

村指定文化財の2口は、弥生時代中期から後期にかけてのもので、長さは一方が76.3cm、もう一方が82.2cmです。これらの銅矛は中広形銅矛と呼ばれるもので、1口は日下川と仁淀川の合流点近くの波川遺跡から出土したとされ、神社に奉納されたものと考えられています。銅矛は現在の大河川に小河川が流れ込む地点で見つかることが多く、水の信仰と深い関わりがあったと考えられます。

以上の2口は、筑紫鋒とも呼ばれる青銅製の銅矛であり、弥生時代に朝鮮半島を經由して伝来した古代中国発祥の銅矛に由来します。当初は実用的な武器であったものが、宗教的・象徴的な意味を持つ祭祀用具となりました。特に稲作文化が広がる中で、豊穡を祈る農耕儀礼や祭祀で使用された可能性があります。これらの銅矛は、当時の人々の信仰や生活、そして農耕文化を物語る貴重な歴史資料として伝えられています。



銅矛（村指定の2口）

※ 棟札の内容は、本県の考古学者である故・岡本健児さん（旧 高知女子大学・現 高知県立大学教授）により、赤外線を用いて解説されました。



## (2) 神宮寺が所蔵する彫刻

神宮寺は修験道の寺院として創建されました。江戸時代中期に建物が焼失したため、詳細な創建時期は不明です。廃仏毀釈のなか、明治初期まで存続した後、明治4（1871）年の修験道廃止に伴って天台宗に転じ、その後廃寺となります。元神宮寺の檀家や信徒は受教院に移り、明治24（1891）年に寺号を受教院から神宮寺に改めることが許可されました。時代を経て、現在は本山修験宗に属しています。本尊は阿弥陀如来であり、現在の本堂は平成19（2007）年に再建されたものです。



渡地藏尊（村指定）

本堂に納められている渡地藏尊は「空飛ぶ地藏」として知られています。鎌倉時代中期に作られたこの木造地藏菩薩半跏像は村の指定文化財であり、元々は神宮寺境内にあった地藏寺（弘安2（1280）年創建）に納められていたものでした。この地藏仏を納める厨子は、土佐藩2代藩主の山内忠義による寄進であり、縁起を記した軸装「渡地藏尊縁起」は、五法院の恵深が承応3（1654）年に描いたものです。

## (3) 護国寺が所蔵する彫刻

九頭の護国寺は、かつて「大光院（大滝山龍田寺）」と呼ばれ、その南の大滝山に、修験道の本山である大和の金峰山の金峰神社を勧請して祀っていました。文政10（1827）年に、大和の大峰山の出張所が設けられるなど、修験道との深い関係を示す寺院です。

昭和25（1950）年、大光院の住職が高知陸軍歩兵第44連隊の庭にあった招魂社を移して境内に祀り、寺号を護国寺と改めました。現在の建物は、平成22（2010）年に再建されたものです。



左：大日大聖不動明王（村指定）

右：役行者木像（村指定）

護国寺には、本尊の大日大聖不動明王をはじめ、役行者木像2躯など6件の村指定文化財が収蔵されています。写真の役行者木像は、50年ほど前まで、大滝山の山頂に建てられた小さな奥の院に納められていました。平成22（2010）年の本堂再建の際に、大日大聖不動明王および役行者木像2躯の修復が行われ、現在は堂内に安置されています。

以上に述べた、小村神社、神宮寺、護国寺、そして中村弥勒堂は、いずれも修験道や熊野信仰と深く結びついており、本村が属する地域の信仰ネットワークを構成する拠点でした。

小村神社は仁淀川流域を拠点とした有力豪族が様々な寄進をした神社であり、その立地や歴史から山岳信仰との関係も考えられます。祭神である国常立命は、中世に本地仏<sup>※</sup>として大日如来と結びつき、密教的な要素を含んでいました。この点は熊野信仰との関連を示しており、小村神社が仏教と密接に結びついた神仏習合の場であったことを表しています。修行者である山伏たちは地域を巡り歩き、小村神社やその周辺に彼らが伝えた信仰や伝承が根付いていったと考えられます。

<sup>※</sup> 神仏習合の思想において、神道の神々が仏教の仏や菩薩の仮の姿（権現）として現れたもの。仏教の真理（本地）を体現した仏のこと。この思想は、平安時代中期から鎌倉時代にかけて広まり、独自の信仰形態を形成しました。

中村弥勒堂は、日下川下流左岸の山腹に位置し、仁淀川を望む立地にあります。この弥勒堂は、中世には「乗戒寺」と呼ばれた寺院であり、本尊として弥勒菩薩を祀っていました。この仏堂には平安時代から江戸時代にかけての仏像が数多く安置されており、熊野信仰や修験道の影響が色濃く残されています。特に、熊野三山の本地仏と考えられる懸仏があり、地域の信仰と文化の重要な一端を担っていたことがうかがえます。

こうした信仰ネットワークは、神道と仏教が修験道や熊野信仰と融合した複合的な信仰の場として、地域の精神文化に大きな影響を与えていました。山伏たちの活動を通じて、この地域独自の民話や伝説が形成され、伝承されてきたと考えられます。小村神社は、その中核的な存在であったといえるでしょう。

#### (4) 葛原神社の御正体類 (工芸品：県指定)

葛原神社は、元々「若一王寺葛原権現」と称されていましたが、明治元(1868)年に「葛原神社」と改称されました。その創建は平安時代後期、あるいはそれ以前にさかのぼるとされ、古くから奥の谷の産土神として信仰を集めてきました。祭神は、稲穂や農業を司る神である正哉吾勝勝速日天忍穂耳尊(まさかつあかつかはやひあめのおしほみみのみこと)<sup>※1</sup>です。

この神社に伝わる御正体類(みしょうたいるい)と呼ばれる6面の鏡は、平安時代後期(藤原後期<sup>※2</sup>)から室町時代にかけて作られたもので、県の有形文化財に指定されています。御正体類は神仏習合や本地垂迹(ほんちすいじゃく)<sup>※3</sup>を背景として発展した文化財であり、神体として奉納された鏡の鏡面に本地仏を線刻したものや、円形の銅板に仏像を留め、懸仏として奉懸されたものが含まれます。

本県では神仏分離の影響が厳しく、御正体や懸仏の多くが失われています。そのような中で、葛原神社に伝わる御正体類はかつての信仰を伝えており、貴重な遺品として評価されています。



葛原神社の御正体類 (県指定)

#### (5) 八幡神社 阿弥陀如来懸仏 (工芸品：県指定)

通称「やわたさん」と呼ばれる八幡神社は、明治8(1875)年に社名を「八幡宮」とし、昭和27(1952)年12月に正式に八幡神社として登記され、別府八幡、沖名八幡宮、沖名正八幡宮、城八幡宮などの別称でも知られています。祭神は、応神天皇、仲哀天皇、神功皇后の3柱で、沖名長崎一帯の産土神として祀られています。古来より沖名長崎あたりの産土神で、その社殿は、洪水を避けるように長い石段を登った丘の上に位置しています。



阿弥陀如来懸仏 (県指定)

※1 天照大神(あまてらすおおみかみ)と素戔鳴尊(すさのおのみこと)の祈りから生まれたと伝えられています。

※2 藤原氏が政治的に最盛期を迎えた時代のこと。この時期には、日本独自の文化が成熟し、神仏習合の影響で御正体類や懸仏といった文化財も多く作られました。

※3 神道の八百万の神々は、様々な仏が化身として日本の地に現れた権現であるとする考えのこと。



本殿には、鎌倉時代後期頃のものとする3面の阿弥陀如来懸仏<sup>※1</sup>が奉納されており、県の有形文化財に指定されています。拝殿に掛かる多数の絵馬は、村内では珍しく立体的な彫刻が施されたもので、昔の氏子組の名前が記されています。

#### 2-1-4 民俗文化財

本村では、指定されている無形の民俗文化財が4件あります。地域の神社に伝えられてきたおなばれ（御神幸）が1件と、踊りが3件です。これらは、少子高齢化により村内の民俗芸能の中断や廃絶が進む中であっても、大切に受け継がれています。

##### （1）小村神社 頭家（当家）なばれ（村指定）

小村神社の頭家なばれは、毎年11月15日の秋季大祭に執り行われ、神を慰め奉るとともに、家内安全、五穀豊穡、稼業繁栄を祈願します。頭家<sup>※2</sup>から選ばれる当人は礼服をまとい、花かごや大櫛、獅子舞、天狗、唐櫃などの行列を整え、大太鼓を打ち鳴らしながら村内を神幸します。現在では以前より簡略化されていますが、神社に専属の神職が置かれる以前の氏子たちによる共同祭祀の名残を色濃く残しており、古式ゆかしい形式で執り行われています。本村の秋を彩る伝統行事です。



小村神社 頭家なばれ（村指定）

##### （2）八幡神社 土佐の花取踊（太刀踊）（県指定）

八幡神社の花取踊（太刀踊）は、鎌倉時代末期に土岐城主の別府彦九郎が武運長久を祈願し、神前で踊りを奉納したことに始まるとされています。その後、天文年間（1532～1555年）に悪病が流行した際、一条公の重臣である権中將の源朝臣兼視が社殿を改築し、村人たちに踊りを伝えたとされています。この踊りは毎年10月15日に八幡神社の境内で奉納され、現在でも地域の伝統として受け継がれています。



八幡神社 土佐の花取踊（太刀踊）（県指定）

踊り子は、八幡宮の紋（丸に八の紋所）を染め抜いた黒の紋付や縞の袴、紅白の襷などの伝統的な衣装を身にまといまいます。基本的に成年男子が務めますが、近年では小学生や女子も参加し、踊りの継承が図られています。踊りは小太鼓打ちと鉦叩きを先頭に、紅白2列に相對して行われ、太刀とシデを使った妙技が特徴です。「入れ葉」「シノギ」「鎌倉山」「清盛」「忠臣蔵」など12通りの演目があり、それぞれに歌が付いています。特に、太刀でシデを切り払う動作は見事で、観る者を魅了します。

※1 懸仏とは円形の金属板に仏像や神像を立体的に取り付けたもので、神仏習合の影響を受けた鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られました。

※2 地域の祭礼における実務担当を順番に担う家。頭家は、祭礼や神事の際に、頭家としての責務を行う中心的な人。

### (3) 宇佐八幡宮 花採踊 (村指定)

宇佐八幡宮は、全国八幡宮の総本社である現大分県宇佐市の宇佐神宮から分霊を受け、妹背に祀られた神社です。その創祀には、宮田家の初代宮田兵江政史が関わり、その後、宮田家五代の寺田市太夫政時の頃に水害のため移転し、さらに大暴風雨による山津波で現在の鎮座地に仮宮が造営されたと伝えられています。この地は「額ノ内」と呼ばれ、長宗我部地検帳にも記録が残っています。



宇佐八幡宮 花採踊 (村指定)

宇佐八幡宮の伝承では、山津波の後に難病が流行し、多くの氏子が病に倒れました。そこで、氏子は「宇佐八幡宮に祈願し、悪病が平癒した暁には花採踊りを奉納する」と約束しました。祈願の結果、霊験が現れて病が鎮まり、感謝の念から悪病除けと五穀豊穡を祈願して花採踊りを奉納したとされています。

平成22(2014)年に36年ぶりに復活したこの踊りは、毎年10月18日に奉納されます。老若男女が紙房を付けた団扇を両手に持ち、輪になって舞う姿が特徴です。

### (4) 四社神社 こおどり (村指定)

四社神社は、長畑や宮ノ谷集落の産土神として祀られており、祭神は大阪の住吉神社と同一とされています。



四社神社 こおどり (村指定)

こおどりは、五穀豊穡と無病息災を祈願する踊りで、一度途絶えたものの、疫病が蔓延した際に伊野町大内から踊りを学び、再び奉納されるようになったと伝えられています。踊りは、太鼓打ち二人を先頭に鉦打ち一人が続き、その後に紙の房を付けた大団扇を持つ踊り子が輪になって踊る構成です。踊り子の衣装は、「四社神社」と書かれた白の法被に濃紺の袴、竹皮で作られた草履を履く伝統的なもので、歌詞は「入羽(いれは)」を一番とし、外十二番まであり、太鼓と鉦の奏者が歌います。また、「こおどり」の「こ」については、神踊り、小踊り、子踊り、古踊り、鼓踊りと諸説あり、集落では「子」と「鼓」の二つの説が残っています。

こおどりは、四社神社を氏子として支えてきた長畑と宮ノ谷の住民が主体となり、毎年11月14日に奉納されてきましたが、両集落の少子化によって踊り子の確保が難しくなり、現在はやむを得ず中断しています。



## 2-1-5 記念物

### (1) 遺跡（史跡）

本村には、村指定の遺跡（史跡）が8件あります。ここでは、地質・地形の特徴と中世の歴史的背景が結びついて遺った岩石や城跡、近世に活躍した歴史上の人物の屋敷跡を取り上げます。

#### ① 龍石神社 龍の口（村指定）

龍石神社は、大和国龍田神社を勧請したと伝えられており、その創建の由来は平安時代かそれ以前に遡るとされます。祭神は、志那都比古神（しなつひこのかみ）と志那都比売神（しなつひめのかみ）の二柱で、災いをもたらす風を防ぎ、五穀豊穡の守護神とされています。地元では「お龍（タツ）さま」として親しまれています。

神社の名の由来ともなった「龍石」は、大和国龍田神社の分霊を祀る際、境内に安置された龍の形をした岩からきています。村指定文化財である「龍の口」と呼ばれるこの岩は、龍が昇天する姿に似ているとされ、戦国時代には長宗我部元親が土岐城攻略中に瑞兆として発見したと伝えられています。元親はこの岩を見て天の加護を感じ、戦勝祈願を行った後に土岐城を攻略しました。そして戦に勝利した後、この岩を神体として祀ることを誓い、祠を建立したといわれています。



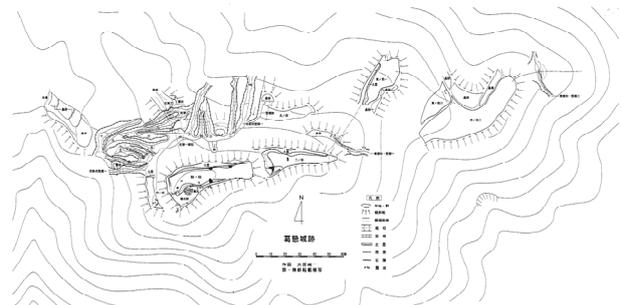
龍石神社 龍の口（村指定）  
（右上の写真は龍の口を納めた祠）

#### ② 城跡（村指定）

本村に確認されている10か所<sup>※1</sup>の城跡のうち、葛掛古城跡、三之堀（福良古）城跡、土岐古城跡、能津古城跡が村の史跡に指定されています。

#### 葛掛古城跡

葛掛古城跡は、日下平野に面した下分奥ノ谷の標高約160mの場所に位置します。かつて三宮一族の居城であったこの城郭は、東西約55m、南北は広い部分で約28m、狭い部分でも8m以上の規模を有していたと伝えられていますが、現在では大部分が崩れ、その詳細は明らかではありません。城郭の下には数段の曲輪<sup>※2</sup>が連なり、所々に石垣の遺構が見られます。



葛掛古城跡 平面図

提供：大原純一氏

また、南側斜面は切り立った花崗岩の急崖となっており、三宮一族が隆盛を誇った時代、この城が堅固な要害として機能していたことがうかがえます。

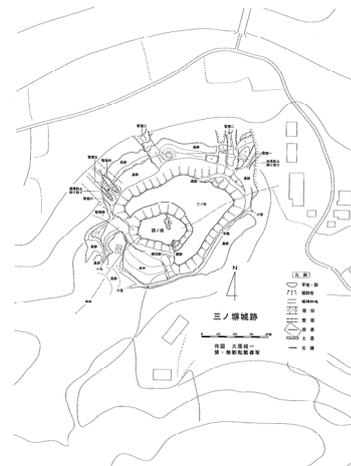
※1 葛掛古城跡、三之堀（福良古）城跡、能津古城跡、土岐古城跡、平野城跡、石鎚城跡、中村城（仮称）、藤石城（仮称）、中山城、須内城、の10か所。

※2 城を構成する区画で、陣地や屋敷地のために作り出された平場のこと。

### 三ノ堀（福良古）城跡

三ノ堀城跡は下分福良にあり、葛掛城の出城であったとされています。その名が示す通り、城郭を3重の土塁が取り囲む構造が特徴です。

『土佐国古城略史』には、「三宮筑後守の次男である平左衛門が日下村柏井に居を構え、柏井を氏とし、柏井越後守如光と称して柏井城の城主となり、三ノ堀の壘を統括した」と記されています。また、「長宗我部地検帳」には、この砦の南側に位置する字今宮に、三宮氏の有力者である三宮六兵衛の屋敷があったと記載されています。これらの記録から、三ノ堀城跡は地域の戦略的拠点として重要な役割を果たしたことがうかがえます。

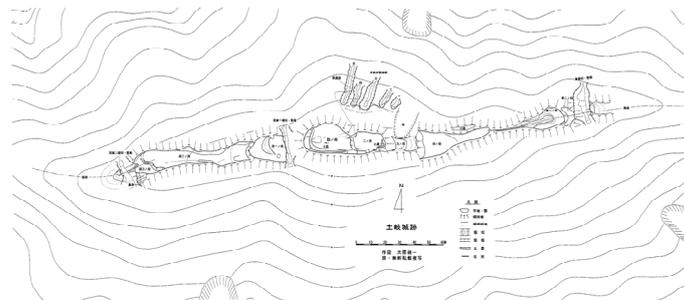


三ノ堀城跡 平面図  
提供：大原純一氏

### 土岐古城跡

土岐古城跡は、加茂や日下を一望できる本郷宇井南方の標高約220mの土岐山山頂に位置します。この山城は北を湿地帯、南を谷と大滝山に囲まれた要害の地に築かれています。

築城について、藤原純友の乱に関連する別府経基の築城とする伝承と、建暦2（1212）年に片岡経高が築城したとする説があります。経高の死後、城は大平氏や一条氏に支配され、元亀2（1571）年に長宗我部元親に奪取されました。その後、慶長6（1601）年に山内一豊が入国する頃まで、柏井氏が守ったと考えられます。出土品に古備前焼や鉄鏃などがあります。

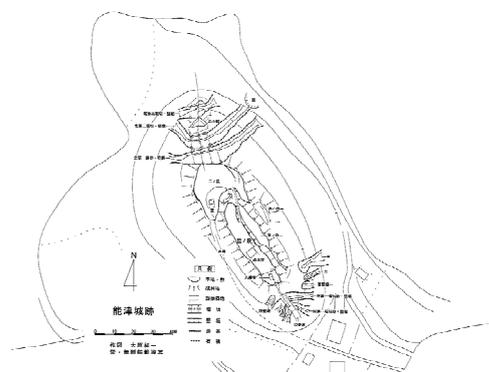


土岐古城跡 平面図  
提供：大原純一氏

### 能津城跡

能津城跡は、本村（ほんむら）字シデノ木の仁淀川河畔に位置する小丘の山城跡です。南側に主な出入口が設けられ、最も高い「詰め」を中心に、北側には二ノ段と2つの曲輪が広がっています。丘の斜面に数十本の堅堀（たてぼり）があり、防御施設としての遺構が確認できます。

城主であった能津左兵衛は、能津一円を治めていた領主で、元亀2（1571）年に長宗我部元親に降伏したと伝えられています。一方、『土佐古城略史』には、能津城は広井俊行の居城だったとの記述もありますが、その詳細は不明です。



能津城跡 平面図  
提供：大原純一氏

現在、城跡の上段には八幡宮が、下段には善住寺の跡があります。



### ③ 日下茂兵衛屋敷跡（村指定）

日下茂兵衛は、「土佐のねずみ小僧」として知られる江戸時代中期の実在<sup>※1</sup>の人物です。貧しい農民の子として沖名石田に生まれた茂兵衛は、庄屋の屋敷で奉公をしていましたが、庄屋の娘との恋が身分制の壁に阻まれ、激しい怒りを買って追放されました。絶望の中で猿田洞に入り、そこで天狗（仙人）と出会い、忍術や法術を習得して奥義を極めたと伝えられています。

修行後、茂兵衛は富裕層である豪商や豪農から金品や米を盗み、それを貧しい庶民に分け与える義賊として活動し、庶民の間で大変な人気を集めたと伝えられています。仲間の佐川市之丞とともに高知城へ忍び込んだ際、酒に酔って捕らえられるという逸話も残り、伝説では、処刑寸前に茂平はネズミ、市之丞はトンビに変身して逃れたとされています。

沖名石田に茂兵衛の屋敷跡が残り、村の史跡に指定されています。



日下茂兵衛屋敷跡（村指定）

### ④ 北添佶磨屋敷跡（村指定）

維新の志士・北添佶磨（きたぞえきつま）は、天保4（1833）年に岩目地の庄屋北添与五郎の五男として生まれました。幼名は源五郎で、元服後に正佶（まさただ）と名乗り、通称を佶磨としました。変名、本山七郎。幼少期より学問や剣術に励み、美濃部団三郎に師事して真心陰流の達人となります。嘉永6（1853）年、父の死後、庄屋の職務を継いで治績をあげます。後に間崎滄浪（まさきそうろう）の門下に入り、武市瑞山を盟主とする土佐勤王党に参加しました。

その後、後顧の憂いを断つため妻と離別し、京都で時勢を視察しました。文久3（1863）年には、露国の北方侵攻を憂慮して蝦夷地を視察。さらに、京都石清水八幡宮の孝明天皇調伏<sup>※2</sup>の僧であった雙樹院如雲（そうじゅいんじょうん）を暗殺したことで脱藩します。佶磨の視察は、坂本龍馬ら志士の北海道移住計画に影響を与えたとされています。元治元（1864）年、池田屋事件で新選組に急襲され、激戦の末、32歳で討死したとされています。その奮戦ぶりは近藤勇の書簡に「敵は万夫の勇士」と記されています。墓地は京都市岩倉の三縁寺に営まれています。

村の史跡である佶磨の屋敷跡が岩目地に残り、顕彰碑が建てられています。



北添佶磨屋敷跡（村指定）

※1 茂兵衛の実在は、坂本龍馬の祖父である才谷屋六代目八郎兵衛直益の「巡水日記」にも記されており、歴史的にも確認されています。

※2 調伏（ちょうぶく）とは、元々は調和制伏の意味を持つ仏教用語。幕末期においては、攘夷政策を支持する背景から、国家安泰や異国船排除のための祈祷として調伏が行われていました。

## (2) 動物・植物・地質鉱物(天然記念物)

本村で指定等を受けている動物・植物・地質鉱物(天然記念物)は、県指定1件、村指定3件です。ここでは、村指定の3件を取り上げて紹介します。

### ① 牡丹杉(燈明杉)(村指定)

小村神社の象徴ともいえる牡丹杉は、樹齢1,000年以上を誇る御神木です。高さ31.5m、幹周り8.1mで、社殿の背後で圧倒的な存在感を放っています。この杉は下部に一般的な杉の葉、上部に牡丹杉の葉を持つという珍しい特徴があります。

燈明杉という名前は、有事の際にその梢に靈火が灯ったという伝説に由来しています。伝説によれば、宝永2(1705)年6月の仁淀川の大氾濫の夜や、安政南海地震の前夜、さらに日露戦争時など、異変のあるときには杉の梢に大きな靈火が輝いたとされています。また、宝永2年の社殿改築時には、杉の下枝が棟にかかり枝を切る必要がありました。翌日には枝が自然に上がって工事の妨げがなくなっており、宮司と棟梁は神意の尊さを感じたそうです。この杉の葉をお守りとして持ち帰ることで、恋愛運や金運が上がると信じられており、今も地域の信仰を集めています。



小村神社 社殿と牡丹杉(燈明杉)  
(村指定)

### ② 猿田石灰洞(村指定)

猿田石灰洞(通称:猿田洞)は、安政5(1858)年に猿田の農民の虎之丞が発見し、九頭村の大工の茂助がさらなる探検で広げた洞窟です。発見当時、洞窟には多くの見物人が訪れ、洞口付近には売店が並ぶほど賑わいました。洞内には鍾乳石や石筍が立ち並び、訪れた人々を驚嘆させたと伝えられており、その様子は版画「岩窟往来略図」や書画「日下巖穴発見探検の絵図」にも表されています。本道と枝道を合わせた延長は約1,420mで、現在はそのうち200mが公開されています。

地質学的に、猿田洞は秩父帯に属する石灰岩が雨水や地下水の浸食によって形成された洞窟で、高さの異なる3層構造を特徴としています。これは、第四紀(約260万年前~現在)の海水準変動に伴い、地下水が浸食する高さに変化したことによるものです。この洞窟は、高知県に特徴的な独立したレンズ状の石灰岩塊の中に形成されており、他の洞窟と連絡がないため、独立した生態系が見られます。

洞内からは、2万年前の赤鹿の骨が発見されたほか、この洞窟で採集された個体によって新種とされた「サルタヒロズアリズカムシ」や「サルタウロコアリ」なども確認されています。これらは視覚を持たない代わりに触覚が発達しており、洞窟特有の生態系を示しています。また、ペルム紀(3億~2億5,000万年前)のフズリナ化石も発見されており、猿田石灰洞は地質学や生物学の研究対象として国内外から注目されています。昭和28(1953)年にはフランスのアンリ・コアフェ博士夫妻が、昭和32(1957)年には日仏共同学術調査隊が訪れ、近年も学術調査が継続されるなど、その学術的価値が評価されています。

洞内の気温は約15℃と快適で、夏場には涼を求める地域住民の憩いの場としても親しまれています。



岩窟往来略図



猿田石灰洞（村指定 左：洞口 右：洞内）

### ③ ドウダンツツジ（村指定）※<sup>1</sup>

ドウダンツツジは、その紅葉が山を錦のように染めることから、柱谷にある「錦山」の名前の由来となったとされており、昭和54（1979）年に本村のシンボルツリーとしました。

錦山は日本における蛇紋岩とその植物研究の発祥の地の一つで、学術史上で重要な地域であるだけでなく、園芸研究においても特別な場所となっています。江戸時代の図鑑や名鑑にその名を残し、明治以降に全国に広がったドウダンツツジとトサミズキの自生地が、世界でも錦山と高知市近郊の蛇紋岩地帯に限られているためです。ドウダンツツジは明治時代、自生地がわからず外来種ではないかと疑われていましたが、吉永虎馬が発見し、牧野富太郎とともに錦山へ行き、野生であることを確認しました。牧野は約15年前のことであるがと、当時を振り返って「野生ノどうだんつつじ」の随筆※<sup>2</sup>にまとめ、さらに「能津村ノ野生地ハ丘陵デ秋時ノ紅葉極メテ麗シク宛モ錦ヲ曝スガ如キ故ニ・・・錦山」とその由来を示し、名前の語源「燈台躑躅」も紹介しています。

なお、錦山のドウダンツツジには、葉が細い個体と広くなったヒロハドウダンツツジがあり、その葉の幅は連続しているため、高知県植物誌（2009年刊）は同一種にまとめています。現在、栽培されているドウダンツツジは、葉の細い小葉型を選抜したものとされます。春には白い壺形の花を鈴なりにつけ、夏には鮮やかな緑の葉を繊細な枝に茂らせ涼しげ、秋には山を染めるドウダンツツジは、四季折々に美しい姿を見せてくれます。



ドウダンツツジ（村指定）の紅葉（錦山公園）

※<sup>1</sup> 公益財団法人高知県牧野記念財団から寄稿いただいた文章に一部加筆して掲載しています。

※<sup>2</sup> 大正15（1926）年発行の植物研究雑誌3巻8号199頁において、錦山に赴いた当時を回想しています。

## 2-2 未指定文化財

### 2-2-1 未指定文化財の概要

本計画の作成にあたり、既往の把握調査（2-2-2 項に詳述）で網羅できていない未指定文化財の掘り起こしを目的として、令和4年度に概要調査、令和5年度に追跡調査等（いずれも地域文化財総合活用推進事業）を実施しました（p.11 表序-3）。

上記調査により令和7（2025）年8月現在、1,525 件の未指定文化財（表 2-3）を把握しています。本項では表 2-3 に基づき、文化財の類型ごとに未指定文化財の概要を述べます。

表 2-3(1/2) 令和4・5年度の調査で把握した未指定文化財の一覧（令和7年8月現在）

文化財の類型・区分・種別				件数	
有形文化財	建造物	建築物	社寺・仏堂	43 <sup>*1</sup>	73
			民家	28 <sup>*1</sup>	
			2		
	土木構造物	橋梁	2 <sup>*1</sup>	5	
		石積	3 <sup>*1</sup>		
	美術工芸品	絵画	洋画	13 <sup>*1</sup>	15
			日本画	1	
			絵巻	1 <sup>*1</sup>	
		彫刻	仏像	33	45
			神像	10 <sup>*1</sup>	
			上記以外	1 <sup>*1</sup>	
			1		
		工芸品	銅矛	1	27
			懸仏	7	
			鱧口	17	
			上記以外	2	
			書跡・典籍	5	
	古文書	4	4		
	歴史資料	棟札	113	131	
棟札以外		18			
石造物	灯籠	1 <sup>*1</sup>	2		
	石仏	1 <sup>*1</sup>			
無形文化財				—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	祭礼面	3 <sup>*1</sup>	4	
		絵馬	1 <sup>*1</sup>		
	無形の民俗文化財	民俗芸能	0	0	
記念物	遺跡(史跡)	遺跡	5	14	
		城跡	6		
		旧跡	1		
		石碑	2		
	名勝地(名勝)	河川	2	2	
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	動物	鳥類	97	190
			魚類	20	
			昆虫類(トンボ類)	73	
		植物	植物全般	955 <sup>*2</sup>	965
			名木・古木	10 <sup>*1</sup>	
地質鉱物		化石(標本)	14 <sup>*3</sup>	35	
	地質鉱物全般	15 <sup>*4</sup>			
その他	湿地・ビオトープ	6	4		
			4 <sup>*1</sup>		



表 2-3(2/2) 令和4・5年度の調査で把握した未指定文化財の一覧（令和7年8月現在）

文化財の類型・区分・種別		件数	
文化的景観		—	—
伝統的建造物群		—	—
その他・文化財の類型に属さないもの	民話・伝説	不明	—
	戦争遺跡	1※1	4
		3	
計		1,525	

※1 専門家による現地・現物確認を行い、現時点での価値評価を行ったもの。一覧表、位置図および個票は、別冊の資料編に収録しています。

※2 公益財団法人高知県牧野記念財団が行った「野生植物分布調査」により確認され、植物標本のあるもの。

※3 『日高村標本台帳』に記載のあるもの。

※4 専門家による地質巡検を行い、現時点での価値評価を行ったもの。

## （1）建造物

### ① 建築物：73件

社寺・仏堂45件、民家28件、計73件の建築物の所在把握と現地確認を完了しています。社寺・仏堂は43件、民家は28件すべて歴史的価値の評価を終えています。

社寺・仏堂には、村指定無形民俗文化財の「こおどり」が伝承されている旧郷社・四社神社（第2章トビラページの写真参照）と、本村の貴重な戦争遺跡である招魂社（p.70の写真参照）が含まれます。

民家28件のうち26件は、柏井・大和田・井ノ峰の各集落にまとまって遺る豪農風の屋敷であり、谷あいの平地に拓かれた集落の景観を特徴づけています。

### ② 土木構造物：5件

保護審議会より所在が報告された5件、民家の特徴的な石積3件、橋梁2件の所在を把握し、現地確認および価値評価を完了しています。

石積はいずれも地域で産するチャートや蛇紋岩などの石材を使って積み上げられており、集落の景観を特徴づけています。なかには民家のものとは思えない高石垣も見られます。橋梁のうち1件は名越屋沈下橋であり、建造から50年以上が経過した今も地域の生活道として住民の暮らしを支え続けるとともに、仁淀川を訪れる多くの観光客にも親しまれています。

## （2）美術工芸品

### ① 絵画：15件

洋画13件、日本画1件、絵巻1件、計15件の絵画の所在を把握しています。日本画を除く14件は現物確認を終え、洋画13件については価値評価を完了しています。



豪農風の屋敷の一例（柏井集落）



石積の一例（鴨地）



名越屋沈下橋

作品「旭光に映える富士」  
（日高村役場3階ロビー）高橋虎之助  
画伯

洋画はいずれも本村出身の洋画家である高橋虎之助画伯の作品です。画伯は、大正時代に渡仏後、日本的な風景をヨーロッパ流の技法で表現する独自の作風を確立したことで知られています。晩年には90歳を越えてから裸婦像にも挑戦し、生涯にわたり制作活動に打ち込みました。本村で所在を把握している13件のうち、4件は作品的価値が特に高いとされます。

日本画は個人所蔵の花鳥図で、『高岡郡日高村資料調査報告書』（高知県立郷土文化会館、1975・以下「資料調査報告書」）に記載のある物件です。

絵巻は、村指定無形民俗文化財である小村神社の頭家なばれを描いたもので、おなばれの変遷を知るうえで貴重な資料です。

## ② 彫刻：45件

仏像43件、神像1件、上記以外に北添倍磨所用と伝わる木刀（個人所蔵）1件、計45件の所在を把握しています。

本村に遺る仏像は、高知市出身の歴史研究者である前田和男の著書『私のメモ帳 第九』および『同 第十』（いずれも私家版・以下「私のメモ帳」）に網羅されていると考えられ、未指定の仏像として42件が記載されています。追跡調査では、室町時代の金剛界大日如来坐像が新たに確認されました。これら43件の仏像のうち10件の現物確認を終えています。

神像は、制作年代が中世以前の制作とみられる2躯が確認されています。

## ③ 工芸品：27件

銅矛1件、懸仏7件、鰐口17件、上記以外2件、計27件の工芸品の所在を把握しています。

銅矛は弥生時代のものとされ、平成7（1995）年、小村神社の御神木である牡丹杉（燈明杉）の根元から発見されました。懸仏と鰐口は、全て『私のメモ帳』に記載のある物件です。「上記以外」2件は、いずれも個人所蔵で、『資料調査報告書』に記載のある物件です。

## ④ 書跡・典籍：5件

書跡5件の所在を把握しています。2件が社寺の所蔵、3件が個人の所蔵で、いずれも『資料調査報告書』に記載のある物件です。

## ⑤ 古文書：4件

古文書4件の所在を把握しています。いずれも個人の所蔵で、『資料調査報告書』に記載のある物件です。

## ⑥ 歴史資料：131件

棟札113件、棟札以外の歴史資料18件、計131件の歴史資料の所在を把握しています。棟札は『私のメモ帳』に記載のある物件で、棟札以外は『資料調査報告書』に記載のある物件です。

## （3）石造物：2件

保護審議会より所在が報告された2件、沖名の戸梶川のほとりに立つ石灯籠と、鴨地の石仏の所在を把握し、現地確認および価値評価を完了しています。

石仏は仁淀川の水運に関連する見渡し地蔵で、「見渡しぞう大正十三年八月」の刻銘があります。



見渡し地蔵

※ 川を安全に渡れるようにとの安全祈願や、水難事故で亡くなった人の供養のために祀られる地蔵像。



#### (4) 有形の民俗文化財：4件

祭礼面3件、絵馬1件、計4件の有形の民俗文化財を把握しています。

祭礼面は、獅子頭2軀、天狗面2面、鬼面1面です。把握済みの絵馬1件は3点からなり、うち1点は帰還兵によると思われるもので、日清戦争の清国降伏が描かれています。



日清戦争の清国降伏を描いた絵馬

#### (5) 無形の民俗文化財：0件

県内民俗芸能の悉皆調査報告書『高知県の民俗芸能－高知県民俗芸能悉皆調査報告書－』（高知県教育委員会，2022）に未指定の民俗芸能が6件記載されていますが、いずれも中断または廃絶となっています。このため、未指定の無形民俗文化財は0件です。

#### (6) 遺跡（史跡）

##### ① 遺跡：5件

所在の把握とともに、時代区分や出土品等の記録のある遺跡は5件（西之越遺跡、神母遺跡、本郷遺跡、西田口遺跡、千本杉遺跡）です。いずれも農用地や宅地、道路等の土地利用が行われています。

##### ② 城跡：6件

石鎚城跡、平野城跡、中山城、須内城、中村城（仮称）、藤石城（仮称）の6件を把握しています。このうち、石鎚城跡は葛掛古城跡（村指定史跡）の出城と考えられます。これら6件には、指定済みの4件と同様に、遺構の測量平面図があります。

##### ③ 旧跡：1件

町田旦龍（まちだたんりゅう）※の生家跡を、旧跡として把握しています。

##### ④ 石碑：2件

北添佶磨の碑（国道33号の岩目地交差点付近）、宮地宜蔵の碑（能津地区宮ノ谷の忠霊塔横）の2件を、石碑として把握しています。

#### (7) 名勝地（名勝）：2件

仁淀川（第3章トビラページの写真参照）、瀧ノ宮歩危の2件を、名勝地として把握しています。

瀧ノ宮歩危は、旧能津村の時代から名勝地とされてきた仁淀川右岸の河食崖で、前面の深い淵を保つうえで重要な役割を果たしています。



瀧ノ宮歩危

#### (8) 動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

##### ① 動物：190件

鳥類97種、魚類20種、昆虫類（トンボ類）73種、計190種の動物を把握しています。

※ 旧能津村字長畑に生まれた医師。高知市会議員、高知県会議員を経て、明治41（1908）年に衆議院議員となりました。

## ② 植物：965 件

植物全般では 955 種、名木・古木として 10 件を把握しています。

上記 955 種は、公益財団法人高知県牧野記念財団が実施している「野生植物分布調査」の令和 5（2023）年度調査で確認され、標本が作製されているものです。名木・古木 10 件は、『土佐の名木・古木』（高知県森林政策課，2000）に記載のある 11 件のうち、小村神社の燈明杉（村指定天然記念物）を除いたものです。

## ③ 地質鉱物：35 件

標本のある化石 14 件、化石以外の地質鉱物全般 21 件、計 35 件を把握しています。

化石はいずれも『日高村標本台帳』に記載のあるものです。

## ④ その他：4 件

生物の生息環境として重要と考えられる、日下川調整池、戸梶川調整池、渋川トンボ公園、錦山公園の 4 件の現地確認を行い、価値評価を完了しています。

## （9）その他・文化財の類型に属さないもの

### ① 民話・伝説：件数不明

村内には数多くの民話・伝説が伝えられていますが、その件数は明らかにできていません。

本村では民話・伝説を継承し、村おこしに活かす活動が行われてきました。昭和 64（1989）年 1 月、猿田石灰洞を民話の里にしようと「猿田洞民話の里づくり公社」が設立され、平成元（1989）年 6 月には、民話を集めて村を民話の里にしたいと願う愛好家が「日高民話の会」を結成しました。翌 2（1990）年、同公社と同会との共同により『日高物語<sup>※1</sup>』が発行されています。日高物語には、「瀬のぼりの太刀」、「空を飛んだ地蔵」、「えんこう地蔵」、「術くらべ」、「最後の願い」などの民話・伝説が収められています。

「瀬のぼりの太刀」は、小村神社の境内神社である「劔神社」にまつわる伝説で、箱根権現に縁のある太刀の「髭切丸（ひげきりまる）」が登場します。ある時、宿の主人が髭切丸を売って金儲けを企みました。すると、太刀は自ら鞘を抜け、仁淀川へと飛び込み、大蛇へと姿を変えて川を往来する人々を恐れさせます。そこで、江尻の人々は相談し、髭切丸を持ち帰った行実<sup>※2</sup>の言葉に従い、宮を造り、鞘を納めて祀りました。すると、いつの間にか太刀は鞘に納まり、大蛇の姿も消えたと伝えられています。その太刀を「瀬のぼりの太刀」と呼ぶようになったといえます。戦国時代には、波川玄蕃がこの太刀を肌身離さず信仰していたと伝わっています。敵の急襲を受けた際、太刀が鞘から抜け出し、大蛇となって敵を追い払い、彼の危機を救ったという言い伝えも残っています。

「空を飛んだ地蔵」は、神宮寺境内の地蔵寺本尊「渡地蔵尊」（p. 56 の写真参照）にまつわる伝説です。「えんこう地蔵」は、本郷宇井で「えんこう相撲」が催されるようになった由来となる民話です。「術くらべ」と「最後の願い」は、猿田石灰洞で忍者修行を積んだと伝えられる日下茂兵衛と、その仲間である佐川市之丞の二人が活躍する伝説です。

<sup>※1</sup> 本県出身の民話研究者、故・市原麟一郎氏も著者の一人として編さんに携わりました。同氏は、昭和 53（1978）年 11 月に「日高・土佐伝説散歩」が発行しました。同著には、本村界隈の民話 83 編が収められています。

<sup>※2</sup> 日本三大仇討ちの一つ、曾我兄弟の仇討ちで知られる曾我五郎（曾我時致）の師匠とされる人物。箱根権現の別当（寺務を統括する僧職）を務めた平安時代後期の僧侶で、源頼朝に忠義を尽くし、助けたとされています。土佐国高岡郡日下の庄、大和田の生まれと伝わっています。



## ② 戦争遺跡：4件

戦争体験者の高齢化に伴い全国的に戦争の記憶の風化が危惧されるなか、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ場として、戦争遺跡の保存が重要視されています。調査の結果、4件の戦争遺跡が確認されています。

護国寺の境内には、戦没者を祀る招魂社があります。招魂社は元々、高知陸軍歩兵第44連隊の営庭で廃絶状態にあったものを、当時の住職が寺院の南側に移し、祀ったものです。山を少し登った先にある神明系の鳥居をくぐると、奥まった場所に鞘殿があり、その内部には一間社流造の本殿が納められています。鞘殿内部には、軍人の写真が飾られ、本殿や鞘殿には菊紋や桜紋があしらわれており、戦争遺跡であることを実感できる場所です。高知陸軍歩兵第44連隊は、日露戦争から太平洋戦争にかけて、多くの県出身の兵士が所属し、各地の戦場に赴いた重要な軍事施設でした。現在、護国寺の招魂社は、戦争の記憶を伝える貴重な遺構として注目されています。



護国寺の境内に祀られた  
招魂社

戦没者を慰霊する忠霊塔も、本村における戦争遺跡の一つです。村内には3か所の忠霊塔があり、昭和17(1942)年に日下地区の忠霊塔が建立され、太平洋戦争後には加茂地区、能津地区にもそれぞれ建立されました。これらの忠霊塔は、戦争の記憶を後世に伝える貴重な遺産となっています。

### 2-2-2 既往の把握調査

本村に所在する文化財の把握を目的として行われた既往の調査(刊行物)を、次ページの表2-4に示します。令和7(2025)年8月現在、15の刊行物が発行されており、その内訳は県によるものが11、本村が実施したものが2、個人によるものが2となっています。

### 2-2-3 未指定文化財の把握調査状況

本村の未指定文化財の把握調査状況は、p.73の表2-5のとおりです。

文化財の類型・区分・種別に見ると、建造物の土木構造物、石造物の把握数が少なく、引き続き調査が必要です。特に土木構造物は、家屋の浸水被害を避けるために築かれた石積が重要な調査対象です。有形の民俗文化財は、村内の神社に納められた数多くの絵馬の把握調査が必要です。無形文化財、無形の民俗文化財の風俗習慣・民俗技術は未調査ですが、アーカイブ映像「日高村の記憶と文化を語り継ぐ動画」の制作(2-3-2(4)に詳述)を通じた聞き取り調査が行われています。

表 2-4 既往の文化財把握調査(刊行物)の一覧

No.	調査名(刊行物名)・調査内容	発行者・実施者	発行年・実施年度
1	高知県文化財調査報告書(第十二集) ----- キンメイモウソウチクの生育地および生育状況の報告。	高知県教育委員会	昭和 37(1962)年
2	高知県文化財調査報告書(第十三集) ----- 村内の遺跡および各遺跡の出土品の一覧。		昭和 38(1963)年
3	高知県文化財調査報告書(第二十集) ----- 沖名花採太刀踊、本郷花採太刀踊(いずれも当時の名称)の概要の報告。		昭和 51(1976)年
4	高知県文化財調査報告書(第二十四集) ----- 国・県による指定等文化財 5 件(当時)の一覧。		昭和 55(1980)年
5	日下川中小河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ----- 日下経塚および本郷遺跡の発掘調査の結果。		昭和 56(1981)年
6	高知県の近代化遺産 -高知県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書- ----- 県内悉皆調査により、村内の近代化遺産として「水害の歴史を物語る高台に建つ家並み」を抽出したもの。		平成 14(2002)年
7	高知県の民俗芸能 - 高知県民俗芸能緊急調査報告書 - ----- 県内民俗芸能の把握調査により、村内民俗芸能 10 件およびそれらの催行状況を把握。うち、「土佐の花取踊(太刀踊)」について詳細調査を行ったもの。		令和 4(2022)年
8	高岡郡日高村資料調査報告書 ----- 村内の史料(41 件)および信仰資料(32 件)の把握調査。	高知県立郷土文化会館	昭和 50(1975)年
9	高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第 87 集 千本杉遺跡 県道庄田伊野線緊急地方道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ----- 千本杉遺跡の発掘調査の結果。	高知県埋蔵文化財センター	平成 16(2004)年
10	土佐の名木・古木 ----- 県内の名木・古木のリスト。村内において 11 の名木・古木を抽出したもの。	高知県森林政策課	平成 12(2000)年
11	高知県野生植物分布調査(日高村) ----- 県内の市町村ごとに植物標本を採集し、植物リストを作成。本村では 955 種の野生植物を確認。	高知県牧野記念財団	令和 5(2023)年度
12	日高村史料(一) ----- 本村の史料および本村に関係する史料をまとめたもの。	日高村教育委員会	昭和 58(1983)年
13	日高村史料(二) ----- 県内神社明細帳および長宗我部地検帳 高岡郡上(二)より本村に関係のある史料をまとめたもの。		昭和 61(1986)年
14	私のメモ帳 第九 ----- 村内の仏像、懸仏、鰐口、棟札の把握調査の結果。	前田和男	平成 26(2014)年
15	私のメモ帳 第十 ----- 上記の補足調査の結果。		平成 27(2015)年



表 2-5 未指定文化財の調査状況と課題

文化財の種類・区分・種別		調査状況※	把握の現状および課題
有形文化財	建造物	建築物	○ 概ね把握済み。
		土木構造物	△ 把握数が少なく、引き続き調査が必要。特に、家屋の浸水被害を避けるために築かれた石積は重要な調査対象。
	美術工芸品	絵画	○ 概ね把握済み。ただし、個人所蔵の花鳥図(高岡郡日高村資料調査報告書に記載の物件)については、現物確認が望まれる。
		彫刻	○ 概ね把握済み。下記5件について詳細調査が必要。 ① 木造観音菩薩立像(後背に制作年代の墨書銘あり) ② 金剛界大日如来坐像(過去に調査報告なし) ③ 小村神社所蔵の神像2軀(制作年代不明) ④ 獅子頭(制作年代不明) ⑤ 天狗面(制作年代不明) また、北添信磨所用と伝わる木刀(個人所蔵)の現物確認が望まれる。
		工芸品	○ 概ね把握済み。
		書跡・典籍	○ 概ね把握済み。
		古文書	○ 概ね把握済み。
		歴史資料	○ 概ね把握済み。
	石造物	△ 把握数が少なく、引き続き調査が必要。	
無形文化財		×	把握調査としては未実施。アーカイブ映像「日高村の記憶と文化を語り継ぐ動画」の制作を通じて調査中。
民俗文化財	有形の民俗文化財		△ 村内の神社に奉納された数多くの絵馬には資料的価値のあるものが含まれる可能性があり、引き続き把握調査が必要。
	無形の民俗文化財	民俗芸能	○ 高知県による悉皆調査が完了。
		民俗習慣	×
民俗技術	×		
記念物	遺跡(史跡)		○ 概ね把握済み。
	名勝地(名勝)		○ 概ね把握済み。
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)		○ 概ね把握済み。
文化的景観		×	未調査。
伝統的建造物群		×	未調査。
その他・文化財の類型に属さないもの		○	概ね把握済み。

- ※ ○：調査を完了し、各物件の概要を把握済み  
 △：抽出的な調査に留まっており、引き続き把握調査が必要  
 または、追加調査や詳細調査が必要  
 ×：未調査

## 2-3 日高村の文化財とその保存・活用に係るこれまでの取組

### 2-3-1 村民主体の活動

#### (1) 小村神社が収蔵する文化財の保存・管理

小村神社では、毎年1月26日前後の日曜日に防火訓練※が実施されます。当日は、神社関係者をはじめ、小村地区自主防災会、日高村消防団下分分団、仁淀消防組合日高分署などが参加し、119番通報訓練や消火器の取扱訓練、放水訓練を通じて、文化財保護への意識向上が図られています。また、小村神社文化財保存活用実行委員会では、境内にある「尚徳館」の防犯強化に向けた整備が検討されています。

#### (2) 酒蔵ホールの管理・活用

松岡家住宅の「酒蔵ホール」では、日高酒蔵会が主催するひな祭りや夏祭りが毎年開催されています。なかでも、仁淀川流域6市町村（仁淀川町、越知町、佐川町、日高村、いの町、土佐市）が連携して開催する「仁淀川ひな回廊」には「ひだかさかぐらひなまつり」として参加しており、村外からも多くの見物客が訪れます。

また、ライブイベントや映画上映会、さまざまなワークショップが開かれるほか、本村の地域おこし協力隊員による企画展も開催されるなど、本村の文化財活用において先駆的な存在となっています。



ひだかさかぐらひなまつり

#### (3) 自然環境の保全・整備

村内の貴重な自然環境の保全と活用のための整備は、地元有志による数々の活動に支えられてきました。

日下川調整池の湿地及び散策環境の保全・整備は、「特定非営利活動法人 グラウンドワークひだかむら」（旧・日高村グランドワーク推進協議会）が担ってきました。地元主体で地域資源の保全と活用が進められている先進的な事例として評価され、令和2（2020）年度には国土交通省の「手づくり郷土賞」を受賞しています。戸梶川調整池（別称・沖名調整池）では、「沖名調整池を活かす会」が草刈りなどの環境整備活動を行っています。「渋川トンボまつり」のフィールドとして親しまれている渋川トンボ公園の整備・管理は、渋川地区自治会を中心とした「渋川トンボを守る会」が担っています。大滝山の登山道は、「大滝山を守る会」の方々が自ら汗を流し、整備・管理を行っています。錦山公園の管理には、「一般社団法人 能津未来」が、能津地区の地域活性化計画「能津みらいづくりプロジェクト」の一環として携わっています。

こうした地元有志の活動は、本村の歴史文化を育んできた自然環境の保全と持続的な利用のために欠かせないものであり、本村としても必要な支援を行っていく考えです。

※ 文化財を火災から守り、国民の文化財愛護意識を高めるために定められた「文化財防火デー」の訓練。この記念日の由来は、昭和24（1949）年1月26日に世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂で発生した火災にあります。



## 2-3-2 郷土学習

### (1) 学校教育分野

#### ① 文化財の見学

村内小学校は、3年生が毎年、産業郷土資料館を見学し、村のかつての暮らしや先人の知恵について学んでいます。また、小村神社の秋季大祭に関する学習として、現地での見学や調べ学習にも取り組んでいます。

#### ② 水害史の出前授業

本村の建設課は、村内小学校の4年生を対象に、水害史に関する出前授業を行っています。授業では、「ひきがしょんべんすりゃ浸かる」と言われてきた日下平野の地形的特徴や、藩政時代の治水事業に触れながら、村が水害に悩まされてきた理由について学びます。さらに、現代につながる治水対策への理解を深めることで、郷土における暮らしの成り立ちや、今後の防災まちづくりについて考える機会としています。



水害史の出前授業スライドの1ページ

#### ③ 民俗芸能の体験学習

本村は、日下小学校3年生の総合的な学習の時間を活用し、県の無形民俗文化財である「土佐の花取踊（太刀踊）」の出前授業を行っています。この取組は、人口減少に伴う踊り手不足の解消と、地域の伝統芸能の継承を支える活動としても注目されています。

### (2) 社会教育分野

#### ① 子ども・親子向けプログラム

本村は、保護審議会との共催により、村内の文化や自然をテーマとした「文化・自然 自由研究コンクール」を開催しています。研究成果をまとめた受賞ポスターは、毎年開催される「日高村文化祭」で展示されます。

「ひだかっこ未来応援運営委員会」では、村内の小中学校の児童生徒の健全育成を目指した「ひだかっこまつり」が開催されています。令和5（2023）年度には、猿田石灰洞の洞窟探検や化石調べが行われました。



ひだかっこまつり（令和5年度）の様子

#### ② 大人向けプログラム

本村は、「高齢者学級」と題したバスツアー形式の研修を行っています。令和5年度には、八幡神社の拝殿や「土佐の花取踊（太刀踊）」をはじめ、小村神社、猿田石灰洞、産業郷土資料館を見学する村内研修を行いました。



高齢者学級村内研修（令和5年度）の様子

### ③ 蔵の学校

本計画の作成に向けた調査期間中から、国登録有形文化財の松岡家住宅の旧酒蔵である「酒蔵ホール」や「酒蔵カフェ」を拠点とした「蔵の学校」を試行的に開催しています（表序-3）。これまでに、村民を中心に50名を超える参加がありました。

開催例として、令和5（2023）年度までの建造物調査の成果に基づき、「たてもの講座」と題して座学とフィールドワークを行いました。翌6（2024）年度には、調査中に課題として挙げられた空き家問題について考えるワークショップ「地域おこし協力隊と古民家活用のアイデアを出し合おう」を開催しました。

このように、旧酒蔵を拠点とした学びと交流を通じて、郷土学習の場が形成されつつあります。今後、他の社会教育系の事業とも連携し、より効果的かつ効率的な学びのプログラムとして推進する考えです。



酒蔵ホール・酒蔵カフェを拠点とした「蔵の学校」の開催状況  
（左：酒蔵での座学 中左：フィールドワーク 中右：空き家の見学 右：空き家の活用を考えるワークショップ）

### （3）文化財マップの制作

令和4（2022）年度の文化庁国庫補助事業として、村文化財のイラストマップ「日高村のたからものマップ」（序章トピラ参照）を制作し、村内の全世帯および全小中学校に配布しました。このマップの配布以降、村民から本村へ文化財に関する情報提供が寄せられるようになりました。今後は、このマップを活用した村文化財の掘り起こしワークショップなどを開催し、得られた情報を踏まえてマップの改定を行っていく予定です。

### （4）歴史文化に関するアーカイブ映像の制作

本村では、村内の歴史文化に詳しい人物へのインタビュー映像「日高村の記憶と文化を語り継ぐ動画」を制作し、本村の公式YouTubeチャンネルにアーカイブ公開しています。これにより、無形文化財や無形の民俗文化財の記録保存を進めています。



「日高村の記憶と文化を語り継ぐ動画」のコンテンツ例



### 2-3-3 文化観光

#### (1) 教育旅行の受け入れ

現在、小村神社や猿田石灰洞が教育旅行の場として活用されており、日高村観光協会が村内の小中学校に加え、村外からの受け入れも行っています。猿田石灰洞では、佐川町立佐川地質館と連携した学習も実施され、受け入れ拡大と学習内容の充実が図られています。

しかし、教育旅行用の専用教材が整備されていないため、教員が都度教材を作成する状況が続いており、教員への負担が大きくなっています。事前学習や事後の振り返りにも活用できる、学習内容をパッケージ化したツールの整備が課題となっています。

#### (2) 体験型観光

##### ① インフラツーリズム（新日下川放水路 ほか）

「第6次 日高村総合振興計画」の重点プロジェクトである新日下川放水路を拠点としたインフラツーリズムは、令和2（2020）年8月に国土交通省の「インフラツーリズム魅力倍增プロジェクト」のモデル地区に選定され、治水施設の観光資源として注目されています。この取組は、「巨大な水のトンネルは未来へのトビラ。」をコンセプトに、土木技術の迫力や水害の脅威を体感するツアーを提供し、日本最長級の水路トンネルの見学に加え、本村の水害の歴史にまつわる場所を巡る面的な体験型観光を目指しています。さらに、（仮称）水害に強いまちづくり公園は、「水と共生するまちづくり」をテーマに、視覚的に理解しやすい展示施設の整備を進めています。また、車いす利用者を含め、誰もが参加できるよう、放水路見学のバリアフリー化（ユニバーサルツーリズム）にも取り組んでいます。

##### ② 湿地帯散策（日下川調整池）

県内最大級の内陸型湿地である日下川調整池では、平成7（1995）年から行われてきた生物観察会「わくわく湿地探検隊」の取組が、ガイド付きの湿地帯散策として観光商品化されています。散策では、湿地環境に生育する杞柳（コリヤナギ・行李柳とも）を紹介し、かつて地域の産業であった柳行李の材料として利用されていたことも解説しています。

##### ③ ケイビング（猿田石灰洞）

忍者茂兵衛の伝説が残る猿田石灰洞では、洞窟探検のガイドツアーが行われています。ヘッドライトを頼りに洞内を這い進むなど、忍者修行の気分を味わえる体験型のツアーです。

##### ④ 修験道体験（大滝山・猿田石灰洞）

大滝山と猿田石灰洞では、修験道の行場であった大滝山を歩いた後、洞内の暗闇で瞑想を行うという、非日常的な修行体験を味わえるツアーが行われています。

##### ⑤ 能津地区観光（仁淀川・錦山）

「一般社団法人 能津未来」が管理運営する「集落活動センター ミライエ」をはじめ、様々な事業者が、仁淀川の水面を活用した屋形船やカヤック体験、沿川や河原を巡るバギーツアー、錦山での植物観察やキャンプなどのアクティビティを展開しています。

##### ⑥ 霧山茶園における体験学習・交流活動（錦山）

錦山に広がる強塩基性土壌の蛇紋岩地帯を避け、丘陵に拓かれた霧山茶園では、茶摘みや焙煎などの体験学習や交流活動が行われています。

##### ⑦ 大野くわ製造見学（大野くわ製造処）

約50年の歴史を持つ鋤専門の鍛冶屋を訪れ、鉄の加熱、鍛造、焼入れを繰り返しながら、一本一本手作業で丁寧な鋤を作る職人の技を間近で見学できます。

## 国宝 金銅荘環頭大刀拵・大刀身

(こんどうそうかんとうのたち こしらえ・たちみ)

－土佐国二宮の神剣を守り継ぐ－



前 日高村文化財保護審議会 会長  
前田 拓藏 (まえだ たくぞう)

高知県に3件しかない国宝のうちの1件が、土佐国二宮の小村神社のご神体として祀られています。神剣の「金銅荘環頭大刀」です。秋季大祭に合わせて一般公開しており、年に1回、拝観いただけます。

国宝としての価値を維持するためには、「研ぎ」を行った後の手入れが欠かせません。この大刀を最後に研がれたのは、県の刀剣界で指導的立場にあった鑑定家・研ぎ師の濱田晃僖先生ですが、その後経年的に劣化するのは、ある意味で、宿命といえます。この宿命に抗い、研がれた直後の状態が保たれるように手入れを怠らないのが、跡を継ぐ者の務めでしよう。

先生から受け取った大刀には、その後何人も人の手がかかり、今日まで守り継がれてきました。先代からお役目を預かった私は、一般公開の前後、年2回の手入れを任されています。

環頭大刀は一般的な日本刀と異なる「地肌」を持ちます。研ぎの際に先生があえて刀身に遺された痕跡も見極め、あくまで研がれた直後の状態を変えないことにこだわっています。また、わが県は湿度の高い環境にあります。鋼でできた大刀に湿気は大敵です。保管場所を常に適湿に保つことも重要です。宮司や関係者の方々とともに、大刀の保存環境には気を配り合っています。

国宝の金銅荘環頭大刀を未来へ伝えるためには、ここにご紹介した手入れを、次の世代、また次の世代へと引き継いでいかなければなりません。本計画をお読みになった方がその大切さを知ってくださり、興味を持ってくださればこの上ない喜びです。





小村神社の頭家（とうや）なばれ  
－結び紡がれてきた地域の紐帯（ちゅうたい）－



前 小村神社総代  
澁谷 剛志（しぶや たけし）

村の無形民俗文化財に指定されている小村神社の「頭家なばれ」。古くは小村神社と須崎の鳴無神社（おとなしじんじゃ）とを往復する壮大な神幸行列だったようです。いつしかそれが姿を変え、氏子から選ばれた頭人（とうにん）の家で「頭家祭（とうやまつり）」を催し、頭家から「おなばれ」が出発する今の形となりました。



大太鼓を打ち鳴らし、お神輿が地域を練り歩く頭家なばれは、神社に専属の神職が就く以前に氏子が行っていた共同祭祀の面影を色濃く残しており、この点が文化財として価値づけられたようです。



十数年間、氏子総代を務めていました。祖母の兄が先代の宮司だったこともあり、小村神社と頭家なばれは、私にとっていつも身近な存在でした。

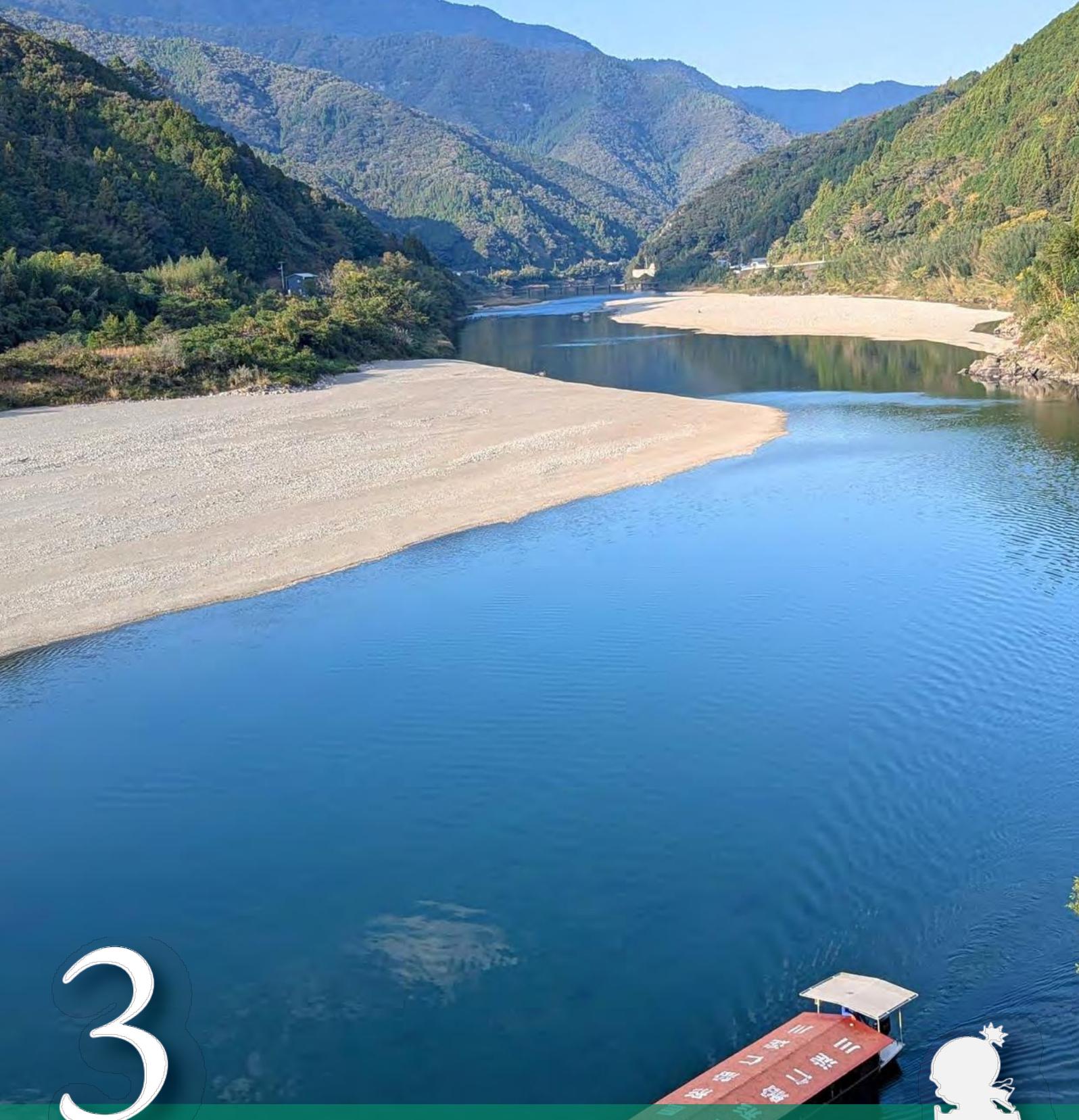
私の知る限り、頭家なばれは長らく人手不足に悩まされてきました。近年は氏子の高齢化で祭器の担ぎ手が減り、軽トラック数台に祭器を乗せて村内を巡っています。

おなばれは保育園や小学校にも立ち寄り、天狗や獅子も加わります。獅子を怖がって泣いていた子が成長し、笑顔で駆け寄ってくる姿を微笑ましく思います。形は変わっても、地域に親しまれてきた祭事であることを実感するひと時です。

頭家なばれが本来の形で催されることは、二度とないかもしれません。そういうと残念に聞こえるかもしれませんが、私は今の形でのおなばれを地域の方々が支えている「紐帯」に大きな意味を見出しています。

紐帯とは地域社会を形づくる結びつきのことです。頭家なばれが形を変えながらも今日まで受け継がれているのは、村内に小村神社と地域の、人と人の結びつきがあるからにほかなりません。この祭事を通じて、村内の紐帯が永く紡がれることを願っています。





# 3

## 第3章 日高村の 歴史文化の特性

- 3-1. 地区ごとの特性
- 3-2. 日高村らしさを表す歴史文化の特性
- 3-3. 歴史文化の特性を物語る文化財

## 第3章 日高村の歴史文化の特性

### 3-1 地区ごとの特色

本村の暮らしは、図 1-11 に示した3つの地区「日下地区」、「能津地区」、「加茂地区」を基盤として営まれています。これらの地区は、合併前の旧村の歴史文化を受け継ぎ、それぞれ異なる生活圏・文化圏を形成しています。各地区には、以下のような特色が見られます。

#### (1) 日下地区

日下地区は、日下川の中下流域およびその支川である戸梶川の流域に位置する、北と南を山地に囲まれた地域です。この地区には多くの指定等文化財が所在し、特に下分に鎮座する小村神社が所蔵する文化財と、同社に関連する文化財が数多く遺っています。同社は、国宝「金銅荘環頭大刀拵大刀身」や重要文化財「木造菩薩面」を所蔵する文化財の宝庫です。

地質的には、黒瀬川構造帯にある4億年以上前の石灰岩から発見された「クサリサンゴ」の化石が有名です。また、土岐古城跡や葛掛古城跡は、古い花崗岩の急峻な斜面に位置しており、地域の景観を特徴づけています。秩父帯に属する沖名の石灰岩地帯には、猿田石灰洞などの洞窟が存在し、その周辺では貴重な動植物も確認されています。

信仰に関連する文化財も多く、下分の葛原神社に伝わる御正体類や、沖名の八幡神社に所蔵されている「阿弥陀如来懸仏」は、神仏習合の思想に基づくもので、いずれも県指定文化財です。また、地区の西部にあたる本郷の井ノ峯・大和田・柏井には、豪農風の屋敷が多く遺り、特に大和田の旧松岡酒造は国登録有形文化財として登録されています。

無形の民俗文化財は、八幡神社の「土佐の花採踊（太刀踊）」や、宇佐八幡宮の「花採踊」が伝承されています。また、日下地区は「忍者茂兵衛」や「エンコウ伝説」など、本村を代表する伝説が数多く遺る場所でもあります。さらに、日本洋画の発展に尽力した高橋虎之介は沖名の出身で、日下地区の学校や公共施設には高橋画伯の作品が数多く遺されています。



日下地区の景観と文化財



## (2) 加茂地区

加茂地区は、日下川の上流域に位置する北と南を山地に囲まれた地域で、多くの文化財があります。

九頭の護国寺は、役行者木像をはじめとする修験道に関連する文化財を所蔵し、寺の南には太平洋戦争当時の招魂社を祀り、平和の尊さを考えるうえで大切な場所です。岩目地には、幕末維新の志士である北添侷磨の屋敷跡が残り、侷磨に関連する貴重な文化財も伝わっています。

地質的には、加茂地区は秩父帯に属しており、加茂中学校付近ではアンモナイトの化石が発見されています。大滝山にはチャートの巨石や切り立った地形が多く、修験道の修行場や山姥、金太郎伝説の舞台としても知られています。

日下川調整池は、県内で失われつつある湿地帯のなかでも貴重な存在です。調整池では、コウホネなどの水生植物や、ヨシガモなどの野鳥、アオヤンマを含むトンボなど、豊かな湿地生態系が保たれています。また、周辺には高木のクワやヤナギが見られ、これらは水害常襲地域での収入源を確保するため、先人たちが養蚕や柳行李の材料として植えたものです。

龍にまつわる文化財も加茂地区の特色です。龍石神社には、社殿の精巧な龍の彫刻や、長宗我部元親に由来する「龍の口（龍の形をした石）」が遺されています。さらに、岩目地の六所神社や、境内に大きなムクノキがそびえる九頭の大元神社には、村内でも珍しい翼のある飛龍の彫刻が見られます。近年、地元有志の尽力により、休止していた六所神社の伝統行事「絵馬ちょうちん」が復活を遂げています。



加茂地区の景観と文化財

### (3) 能津地区

能津地区は、仁淀川の右岸に位置する山村地域です。この地域の仁淀川は、中流域では珍しい蛇行地形（穿入蛇行）を持ち、自然河岸が残り、瀬と淵のある河床地形が保たれていることから、鮎（アユ）の好漁場として知られています。

地質的な特徴としては、錦山公園に見られる蛇紋岩のほか、本村（ほんむら）では大理石を産出してきました。この大理石は、高知県立高知追手前高等学校の玄関にも使用されています。また、川沿いの古い家屋の石積には、「五色の石」とも称される仁淀川特有のカラフルな川石が使われており、この地域ならではの家並みを形成しています。かつて鴨地では、美しい模様を持つ菊花石（きっかせき）の採取も行われていました。

本村（ほんむら）の能津城跡は、仁淀川の旧流路が天然の堀の役割を果たしていたと考えられています。名越屋には、仁淀川の出水に備えた沈下橋や竹堤が遺り、洪水と共生してきた知恵が息づいています。

また、地域の信仰も深く、川舟の安全や洪水からの守護を願う四社神社では、秋祭りで「こおどり」が奉納されていました※。さらに、大花の水田を潤す地下水は、弘法大師にまつわる伝説を伝えています。

このように、能津地区は、地質や鉱物、川と地形、人々の暮らしが織りなす文化的景観を有する、魅力ある地域です。



能津地区の景観と文化財

※ 四社神社の氏子として祭りを営んできた長畑と宮ノ谷の少年高齢化で担い手が少なくなり、現在、こおどりの奉納は行われなくなっています。



## 3-2 日高村らしさを表す歴史文化の特性

本村は、第1章で述べた地理的環境・自然環境、社会的状況、歴史的背景の影響を受け、コンパクトな村域に独自の歴史文化が育まれてきました。また、第2章で取り上げたように、そうした歴史文化を支える数々の文化財が今日まで受け継がれています。これらの文化財は、次世代を担う子どもたちや本村に関係する人々に伝えたい「日高村らしさ＝歴史文化の特性」を象徴するものです。

本村の歴史文化は表 3-1 に示す3つのテーマに大別され、それらはA～Eの5つの特性によって表されます。

表 3-1 日高村の歴史文化のテーマおよび特性

テーマ	歴史文化の特性	
川・道・山に沿った暮らしと交流から生まれた歴史文化	A 土佐国二宮小村神社や地域の信仰の歩み	① 仁淀川流域を代表する名社（川を介した流域とのつながり）
		② 人々を見守ってきた日下の総鎮守（地域との関わり、仁淀川・松山往還・西条往還を介した地域外とのつながり）
	B 神河仁淀川を介した水運と往来	③ 地域に残る神仏への信仰（修験道・熊野信仰・大師信仰）
		① 蛇行が生み出した流域の歴史と文化
地質・地形が生み出した歴史文化	C 村土に凝縮された地質・地形遺産と多様な文化	② 奇跡の清流がもたらす恵みと脅威・人々の営み
		① 錦山 – 蛇紋岩地に成立した独特の植生・錦織りなす満天星 –
		② 大滝山 – 信仰と伝説のふるさと –
	D 300年を超える水との闘い・共生 – 低奥型地形の宿命を背負って生きる・住まう知恵 –	③ 猿田石灰洞 – 忍者茂兵衛の伝説が残る今昔の探検フィールド –
E 地域に息づく伝統文化とその多様なかたち		

上述した5つの特性のうち、Eを除く4つは、次ページの図 3-1 に示すように、山や川、そして人々が集落を形成して暮らす平地と結びつき、6つのエリアを形づくっています。

本節では、これらのエリアに対応するA～Dについて説明し、本村らしさを表す歴史文化の特性を明らかにします。また、節の最後に、エリアが村全体に跨るEについて述べます。

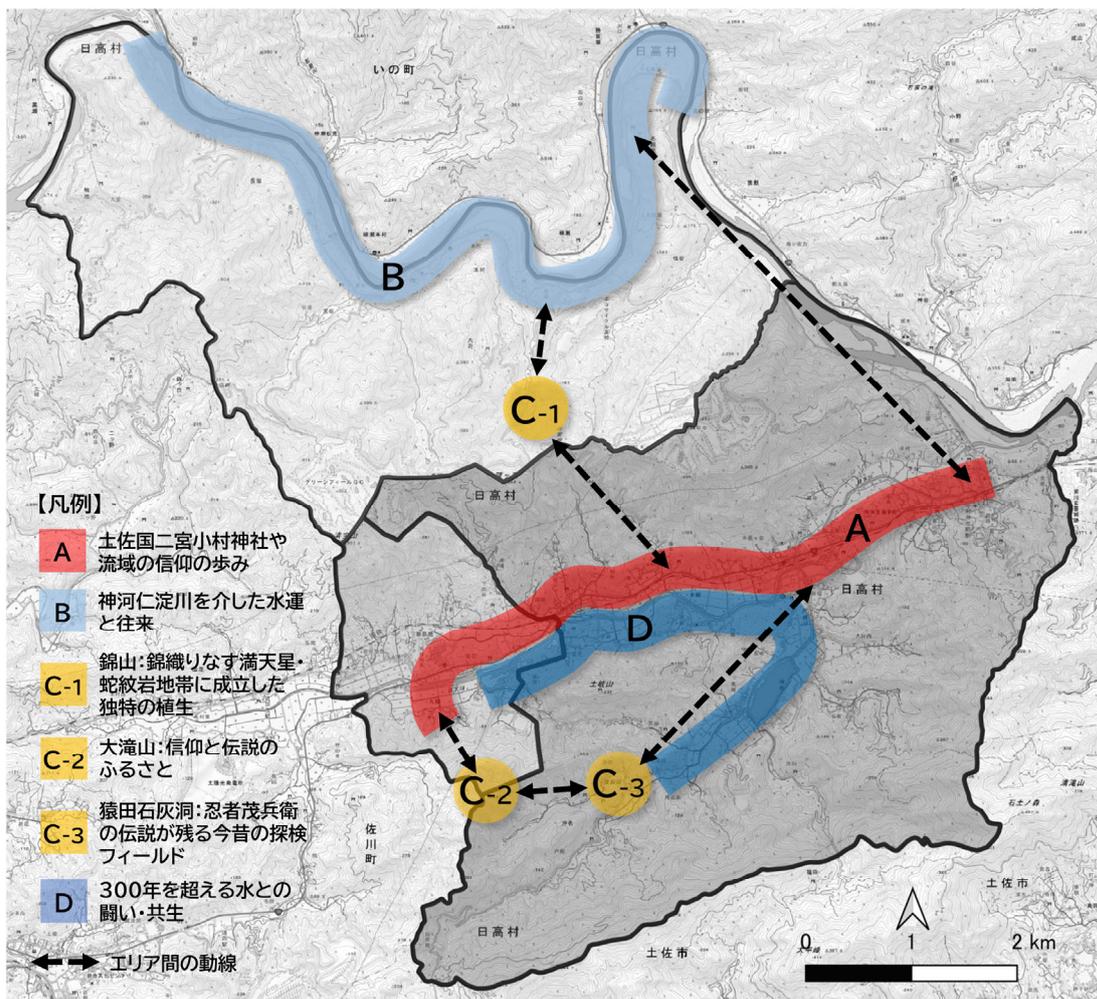


図 3-1 日高村の歴史文化の特性を示すエリアとエリア間の動線

### 3-2-1 川・道・山に沿った暮らしと交流から生まれた歴史文化

#### A 土佐国二宮小村神社や地域の信仰の歩み

土佐国二宮である小村神社を中心とした地域の信仰は、仁淀川を介した流域との関わりや、修験道や熊野信仰などの宗教文化の影響を受けながら、重層的に発展してきました。

##### ① 仁淀川流域を代表する名社（川を介した流域とのつながり）

小村神社は、平安時代の史料に登場する、仁淀川流域を代表する古社です。用命天皇 2（587）年に創建されたと伝わる土佐国二宮で、鎌倉時代や南北朝時代には、小村神社の再建にあたり、土佐国の行政機構（国衙留守所・守護所など）が関与しました。その用材は、現在の越知町・仁淀川町方面の別府山や、いの町吾北方面の吾河山で伐採され、仁淀川の水運を利用して江尻まで運ばれました。このように、流域全体の力を結集して社殿が再建されたことは、小村神社の社格の高さと人々の篤い信仰を示しています。



仁淀川右岸に拓けた江尻・中村と小村神社



## ② 人々を見守ってきた日下の総鎮守（地域との関わり、仁淀川・松山往還・西条往還を介した地域外とのつながり）

小村神社の社殿の背後にそびえる牡丹杉は「燈明杉」とも呼ばれています。宝永2（1705）年6月の仁淀川大氾濫の夜や、安政元（1854）年の大地震の前夜、さらには日露戦争などの有事の際に、梢に大きな霊火が灯ったと伝えられる神木です。長年にわたり、この地域に暮らす人々を見守ってきたと語り継がれています。



小村神社 社殿と牡丹杉（燈明杉）

また、小村神社の南を東西に通る松山往還（予土往還）は、日下川に架かる日下橋の橋詰に日下送番所が設けられていました。ここから西条往還が分岐して北上し、西方の岩目地送番所、北方の能津送番所へとつながっていました。このように、重要な交通網の要所に位置する小村神社は、かつての街道が現在の国道や県道へと姿を変えた今日に至るまで、往来する人々を見守り続けています。

さらに、参道に沿って確認された「千本杉遺跡」は、小村神社に関連する特徴を示す遺跡であると考えられています。この遺跡は、仁淀川と日下川の合流地点にある沖積段丘上であり、ここが交通・交易の要所であったことをうかがわせます。小村神社は単なる信仰の場にとどまらず、流通の観点からも地域の歴史と深く結びついた拠点であったといえるでしょう。

## ③ 地域に残る神仏への信仰（修験道・熊野信仰・大師信仰）

村内の寺院の多くは明治初期の廃仏毀釈によって失われましたが、小さな仏堂はいくつも遺っています。中でも、小村神社の北西に位置する中村弥勒堂は、かつて「乗戒寺」と呼ばれ、地域の信仰の中心でした。現在も、平安時代の弥勒如来坐像や不動明王立像、室町時代の如意輪観音菩薩坐像、江戸時代の弘法大師坐像などが安置されており、熊野三山本地仏とされる懸仏も伝わっています。



中村弥勒堂に安置された仏像  
（上：木造不動明王像 下：弘法  
大師坐像）

仁淀川対岸のいの町鹿敷や中迫には、室町時代の懸仏や鉄釣燈籠が伝わっており、信仰圏の広がりを示しています。さらに、江尻の南や中村の北山には、平安時代以降に葛原神社の懸仏や熊野若宮王子が祀られた山寺が存在していた可能性が高く、中村弥勒堂に伝わる弥勒菩薩坐像や不動明王立像などの仏像も、こうした仏堂に安置されていたものが、廃仏毀釈の際に移されたと考えられます。弥勒堂周辺には五輪塔各部の部材が散在しており、近くに墳墓が営まれていたと考えられます。

中村弥勒堂の存在は、修験道や熊野信仰、弘法大師信仰の影響を色濃く受けた地域の信仰のあり方を示しており、江尻や中村が交通の要所であると同時に、広範な信仰ネットワークの一部を担っていたことを物語っています。

## B 神河（みわがわ）仁淀川を介した水運と往来

大神（おおみわ）へ捧げる酒を醸す清らかな水を湛え、古くは神河とも呼ばれた仁淀川。その蛇行が織りなす独特の地形と清流は、恵みと脅威をもたらしながら、広域の往来とともに、地域の暮らしと文化を育んできました。

### ① 蛇行が生み出した流域の歴史と文化

#### ●史料にみえる「仁淀川」

仁淀川の名前の由来には諸説あり、次の3つの説が有名です。一つ目は、古代に大神へ捧げる酒を仁淀川の流水で醸造したために「神河」と書き、「ミワガワ（三輪川）」と呼ばれたことが転じて「二淀川」、さらに「仁淀川」となったとする説。二つ目は、古代、アユを朝廷の台所である贄殿（にえどの）に貢租品として献上したことから「贄殿川」と呼ばれ、それが「仁淀川」に変化したとする説。三つ目は、淀川に似ていたため「似淀川」となり、それが「仁淀川」に変わったとする説です。

奈良時代713年頃の『土佐国風土記逸文』に「神河（三輪川）」と記され、慶長2（1597）年に長宗我部元親が発布した法令に「贄殿川」と記載されていたことが『秦氏政事記』に見えます。江戸時代には「二淀川（1667年）」「によとの川（1700年）」「似淀川（1708年）」といった名称の記録も残っています※<sup>1</sup>。これらの呼称が時代とともに変化しながらも影響し合い、現在の「仁淀川」という名称に至ったと考えられます。

このように、その名の様々な表記が史料にみえる仁淀川は、古くから地域の歴史文化の形成に深く関わってきました。

#### ●蛇行が生み出す地域の特性

能津地区が位置する仁淀川中流域には、土佐国二宮の小村神社をはじめ、修験の霊山として知られる横倉山、土佐国の官社二十一座の一つである天岩門別安国玉主天神社（あまのいわとやすくにたまぬしてんじんじゃ：越知町黒瀬）、そして「伊野の大国様」として親しまれる椋本神社（すぎもとじんじゃ：いの町大国町）があります。これらの社寺は中流域の宗教文化の拠点といえ、その所在地は仁淀川の蛇行が生み出した地形と深く関わっていると考えられます。

また、仁淀川中流域では、中世に三宮氏をはじめとする多くの在地領主層が台頭しました。また、仁淀川中流域では、中世に三宮氏をはじめとする多くの在地領主層が台頭し、その一部は仁淀川の蛇行に関係する支流沿いに拠点を構えて勢力を伸ばしました。さらに、本村（ほんむら）にある能津古城跡の堀は、仁淀川の旧河道を利用していたことがうかがえます。

仁淀川に穿入蛇行が見られる区間に拓かれた能津には対岸の柳瀬へ渡る渡舟場があり、貸舟が運航していました。能津は、その名が示す※<sup>2</sup>ように、仁淀川水運の要所であったと考えられます。



能津地区の本村（ほんむら）付近の仁淀川



水運の歴史を伝える屋形船

※<sup>1</sup> 二淀川は『寛文七年土佐国浦々図』、によとの川は『元禄土佐国絵図』、似淀川は『土佐物語』に記されています。

※<sup>2</sup> 「津」は、港や船着き場を意味します。能津の「能」は、川港に適した地勢を表している可能性があります。



このように、仁淀川の蛇行が生み出した地形は、宗教文化や領主層の台頭、水運の発展に影響を及ぼし、地域の特性を形成してきたのです。

## ② 奇跡の清流がもたらす恵みと脅威・人々の営み

### ●瀬と淵・広い砂州・自然河岸が織りなす景観美

能津地区付近の仁淀川は、山間部を蛇行しながら幅約200mに及ぶ開放的な河道を形成しています。澄みきった水が緩やかに流れ、広がる砂州や河床に堆積する色とりどりの「五色石」と相まって、上流域や下流域とは異なる独特の景観美を生み出しています。



滝ノ宮歩危

蛇行を繰り返す河道には、景勝地「滝ノ宮歩危」をはじめとする手つかずの自然河岸が残されています。このような河道では、健全な河川の営力が作用し、出水によって河床材料が絶えず入れ替わりながら、明瞭な淵と瀬からなる河床地形が維持されています。

こうした河川の特性は地名にも反映されており、蛇行区間の上流から「黒瀬」「柳瀬」「楠瀬」「勝賀瀬（しょうがせ）」と、瀬の名を持つ地名が続きます。特に、勝賀瀬は古くから鮎の好漁場として知られ、黒瀬や柳瀬は友釣り全国大会の会場にもなっています。また、仁淀川の景観美は屋形船の遊覧客にも親しまれ、カヌーから川底を覗けば、透明度の高い水を通してステンドグラスのような五色石が広がります。船着き場のある本村（ほんむら）の集落活動センター「ミライエ」のテラスからの眺めも格別です。

このように、雄大な河川景観、そこで営まれる遊漁やレジャーが、能津地区における仁淀川の文化的景観を特徴づけています。

### ●水害の歴史を物語る洪水碑

仁淀川の旧河床にあたる河岸段丘上に位置する名越屋には、その境内から仁淀川を一望できる星神社が鎮座しています。祭神である天之御中主神（あめのみなかぬしのかみ）は、近世に北極星の神格化とされる妙見菩薩と習合し、妙見信仰として広まりました。「妙見さま」は五穀豊穡の神である同時に、水や天体と深い関わりを持つことから、星神社が仁淀川と結びついた信仰の場であったことを示しています。

星神社の境内へと続く参道の石段には、昭和20（1945）年9月17日に発生した台風16号（枕崎台風）による大洪水の水位が刻まれています。この洪水碑は、仁淀川がもたらした水害の脅威を示す貴重な記録であり、地域の防災意識を啓発し、過去の水害の歴史を後世に伝える重要な遺構となっています。



星神社の石段に刻まれた仁淀川の洪水位

### ●仁淀川の恵みと食文化

仁淀川は時に水害をもたらす一方で、地域の人々に豊かな恵みをもたらし、川漁や遊漁を通じて独自の食文化を育んできました。大正時代の記録によると、アユやイダ（ウグイ）、ウナギ、フナが漁獲され、地域の食卓を彩っていました。現在でも、アユの塩焼き、ツガニ（モズクガニ）を使ったツガニ汁、テナガエビ料理などが食されており、「ミライエ」では、これら川の幸を活かしたランチメニューが提供されています。

仁淀川の恵みとともに暮らしてきた地域の食文化は、今なお受け継がれ、訪れる人々にもその味わいを伝えています。

## 3-2-2 地質・地形が生み出した歴史文化

### C 村土に凝縮された地質・地形遺産と多様な文化

錦山・大滝山・猿田石灰洞に凝縮された地質・地形の遺産は、特異な自然環境と人々の信仰や伝承が交差する場であり、本村の文化的多様性を支える基盤となっています。

#### ① 錦山：蛇紋岩地に成立した独特の植生・錦織りなす満点星

##### ● 厳しい環境が育む生命の庭 - 蛇紋岩と植物 -

錦山公園は、標高 366mの錦山の山頂付近に整備した公園です。

この山を構成する蛇紋岩は、マグネシウムなどを多く含み、風化した基岩がつくる土壤は乾燥しやすく、栄養にも乏しいため、一般的には植物にとって生育が難しい環境です。しかし、こうした過酷な条件に適応した固有種が自生しており、ドウダンツツジ、トサミズキ、カザグルマなどが代表的な植物として知られています。さらに、比較的標高の高い山域に分布するホオノキや、海岸性のヒメユズリハといった遺存植物も確認されています。

矮性化したアカマツの林と低木が混じる独特の景観は、一見すると貧弱な森のようにも見えますが、実際には蛇紋岩地特有の希少な野生植物が息づく環境が広がっています。この公園は身近に訪れることができる場所でありながら、多様な植生が共存し、貴重な自然環境を形成しています。秋になると、村の天然記念物であるドウダンツツジが山を鮮やかに彩り、その名のとおり「錦織りなす山」として美しい景観を生み出します。

##### ● 植物学の父が認めたドウダンツツジのふるさと - 牧野富太郎と錦山 -

錦山は、「日本の植物分類学の父」として広く知られる牧野富太郎に縁のある山です。

明治時代、ドウダンツツジはすでに園芸種として人気がありましたが、その自生地が不明であったため、一時は外来種ではないかと疑われていました。これに対し、植物研究家の吉永虎馬が錦山でドウダンツツジの自生地を発見し、牧野富太郎とともに現地を訪れ、その野生種であることを確認しました。この発見によって、錦山はドウダンツツジの自生地として認められました。

##### ● 満天星を望む山と空 - 能津地区の観光振興における活用 -

錦山公園は、その貴重な自然環境を活かしたハイキングコースとして整備しており、植物観察ツアーなどの環境学習に利用されています。近年、本村がキャンプ場の整備を進め、「一般社団法人 能津未来」が能津地区の観光振興の一環としてその活用を推進しています。

錦山のキャンプ場は街明かりの影響を受けにくく、夜には満天の星空を楽しむことができます。昼にはドウダンツツジをはじめとする蛇紋岩地特有の植物を観察し、夜には澄んだ星空を眺めることができるこの公園は、まさにドウダンツツジの異名である「満天星※（まんてんせい：どうだん）」を山と空の両方に望む特別な場所といえるでしょう。



錦山の頂上とまわりの山々



アカマツの疎林が成立する蛇紋岩地

※ 春に白い壺形の花を鈴なりに咲かせるドウダンツツジは、中国の伝説に由来し、「満天星（どうだん）」とも呼ばれています。この名は、道教の神・太上老君が霊薬を調合する際にこぼした霊水が地上に降り注ぎ、満天の星のように輝いたという故事にちなんでいます。



## ② 大滝山：信仰と伝説のふるさと

### ●修験道の行場 –チャートが生み出した奇勝–

修験道の開祖である役行者が開山したと伝わる標高 247m の大滝山は、古くから霊場とされ、修験道の行場（ぎょうば）として信仰を集めてきました。日下川調整池の南西に位置し、地質的にはチャートを主体とする山です。チャートは、放散虫などの微生物の殻が海底に堆積し、長い年月をかけて固結した硬質な岩石であり、侵食を受けにくい特徴を持ちます。そのため、険しい岩山や切り立った断崖を形成し、さらに風化しにくい性質が独特の奇岩群を生み出しました。



大滝山の険しさを象徴するチャートの巨岩

こうした地形は、大滝山にそびえ立つ巨岩・奇岩と窟（いわや）を生み出し、「胎内くぐり」と呼ばれる折り重なった岩など、修行にふさわしい環境をもたらしました。これらは、長い年月をかけた自然の作用によって形づくられたものです。

また、山内には 30 を超える苔むした石仏が点在し、霊山としての静寂な趣を一層深めています。これらの石仏は、かつての修行の場としての歴史を今に伝え、奇岩とともに独特の景観を生み出しています。

### ●語り継がれる数々の民話 –奇勝にまつわる伝説–

大滝山の奇勝には、金太郎の力岩、山姥の洞窟、五郎ヶ滝、ゴトゴト岩など、数多くの伝説の舞台が点在しています。独特の地形が、古くから人々の想像力をかき立て、神秘的な物語や伝承を生み出す背景となってきました。

さらに、山内には広大な岩屋や、未だ探索され尽くしていない深い窟が存在し、こうした未知の空間がさらなる伝説や民話を生み出しました。大滝山の地質が生み出した奇岩群や窟は、長年にわたり信仰や民話の舞台となり、人々の想像力を刺激し続ける存在として今に伝えられています。

### ●信仰・伝説が息づく里山 –体験型観光への活用–

以上のように、大滝山は、地質が生み出した奇勝、修験の歴史、そして伝説が交わる霊場でありながら、誰もが気軽に訪れることができる身近な里山でもあります。山の静寂に包まれ、奇岩や石仏の織りなす風景を眺めながら歩くことで、訪れる人々の心を癒し、日常から解き放つひとときを提供してくれます。近年では体験型観光のガイドツアーにも活用され、多くの人に親しまれています。

## ③ 猿田石灰洞：忍者茂兵衛の伝説が残る今昔の探検フィールド

### ●ペルム紀の石灰岩に穿たれた洞窟

猿田石灰洞は、秩父帯の高岡層に属するペルム紀（3億～2億5,000万年前）の石灰岩に形成された洞窟です。長い年月をかけて地下水の浸食作用により生まれ、内部には地質・生物・考古学的に貴重な痕跡が残されています。

洞窟の三層の横穴は、過去の海水準の変動に伴い形成されたものと考えられています。洞内からは、3万5,000年より古い氷河期に生息していたシカ、モグラ、コウモリ、ヘビ、ハタネズミなどの骨の化石が発見されています。特に、現在の四国に生息していないハタネズミの化石は、かつての気候や生態系を知るうえで重要な手がかりとなっています。

このように、猿田石灰洞は、地質学・生物学の観点から価値の高い洞窟であり、この地域の自然と歴史を解き明かすための手がかりを残した重要なフィールドです。

### ●石灰岩地植生

石灰岩はカルシウムを多く含み、アルカリ性の土壌を形成するため、一般的な土壌とは異なる環境をつくり出します。このため、石灰岩地に適応した植物が生育しています。

洞窟周囲の林にはアラカシが多く見られ、その下生えとしてナンテンやビワが生育しています。ナンテンは古くから厄除けや縁起の良い植物とされ、地域の暮らしにも深く関わっています。また、石灰岩地に特有の好石灰植物として、クロガネシダやクモノスダが群生しています。特にクロガネシダは、高知県の石灰岩地にのみ生育する貴重なシダ植物として知られています。

このように、猿田石灰洞周辺は、石灰岩がもたらす土壌環境により、限られた地域に独特の植生が形成されていることが特徴です。

### ●忍者茂兵衛の伝承の地 -ケイビングへの活用-

安政5（1858）年、地元の農民の虎之丞によって発見された全長約 1,420m の石灰洞は、発見当初から多くの見物人を集め、その賑わいは洞窟の入口付近に売店が立ち並ぶほどであったと伝えられています。当時、「岩窟往来略図」や「岩窟往来略図言」といった絵図が販売され、大きな利益を得た者もあったといえます。

この石灰洞には、義賊的な忍者として知られる日下茂兵衛（くさかもへえ）が修行を積んだ場所であるという伝承もあります。

現在、猿田石灰洞は全体の約 200mが探検用に開放されており、ひんやりとした洞内で修行気分を味わいながら、ケイビング（洞窟探検）を楽しむことができます。暗闇に包まれた洞内をわずかな明かりを頼りに進む体験は、昔も今も冒険心を掻き立て、身近に非日常の探検を味わえる貴重なフィールドとなっています。

## D 300年を超える水との闘い・共生 -低奥型地形の宿命を背負って生きる・住まう知恵-

「日高村の歴史は水との闘いの歴史」と言われるように、低奥型地形を呈する日下川流域の低湿地帯では、仁淀川本流との地形的な関係から、古くから洪水被害が繰り返されてきました。この環境の中で人々は工夫を重ね、水と共に生きる暮らしを営んできました。

### ●水との闘いの歴史を物語る土木構造物

江戸時代、土佐藩の家老であった野中兼山によって築造された八田堰や鎌田堰は、仁淀川下流での新田開発を目的として整備され、地域の農業と経済発展に大きく貢献しました。しかし、日下の言い伝えでは、これらの堰の築造が仁淀川の川床上昇と支川の日下川の逆流を引き起こし、頻発する水害の要因であるとされてきました。洪水に伴う甚大な被害により、日下では年貢が全面的に免除されたこともあったほどです。

度重なる水害に対応するため、地域では数多くの治水事業が行われてきました。近世に仁淀川と耕作地の境界に竹堤が築かれ、日下川の合流点には神母樋門や背割堤が設けられました。さらに、現代に整備された3本の放水路と2つの調整池は、「とめる・ながす・ためる」役割を果たし、治水対策の要となっています。

これらの土木構造物は、低奥型地形の宿命を背負い、避けられない水害の脅威に立ち向かいながら、水と共生して存続してきた地域の歴史を物語っています。



### ●水とともに暮らす工夫・知恵を表す家並みと里地の景観

石積で屋敷地を高くして建てられた家並みは、水害に備えた先人たちの住まい方を今に伝えています。この石積は、近場で採取される石材を用い、石の形状や特性に合わせた巧みな技術で築かれています。その結果、石積には地域ごとの個性が現れています。

また、家々よりさらに高台に位置する社寺は、浸水時の避難先として地域の人々の安全を守り、困難な状況でも心の拠り所となってきました。

水害から逃れられなかった先人は、田地割替制を活用し、耕作地を組み替えることで、水害リスクを地域全体で分散する工夫を行っていました。さらに、収入を安定させる手段として製紙業に従事する道を選んだほか、稲作が難しい低湿地帯の環境を受け入れ、住民は稲に代わる産品として、出水時にも水没しない桑や柳を栽培し、養蚕や柳行李の生産を盛んに行いました。これらの植生は、現在の日下川調整池にもその名残をとどめています。

### ●湿地が育む植生・野鳥・トンボ

日下川調整池をはじめとする本村の湿地には、ガマ、ヒシ、コウホネなどの水生植物群落が広がっており、マツカサススキ、オオミクリ、センニンモなどの希少植物を見ることができます。県内でも貴重なこの湿地環境には、季節ごとにさまざまな鳥類が飛来します。

「NPO 法人グラウンドワークひだかむら」が環境整備活動を行っている日下川調整池（メダカ池）は、バードウォッチングの名所として知られています。冬季には約40種の冬鳥が訪れ、代表的な種としてカモ類、サギ類、オオバンなどが見られます。調整池は、11月から3月まで300～500羽が集まる冬鳥の楽園となり、ガイドとともに歩く「湿地帯散策」に訪れた人々を楽しませています。

日本に生息する203種類のトンボのうち、村内では76種類が確認されています。特に、村内外の有志による「渋川トンボを守る会」が旧耕作地などに整備した沖名の「渋川トンボ公園」では、76種類のうち47種類のトンボが観察されています。本県におけるミナミヤンマの代表的な生息地として知られており、トンボ愛好家や研究者にとっても貴重な観察スポットとなっています。

このように、洪水調整池などの湿地環境は貴重な生態系を育み、地域の生物多様性を支える重要な役割を担っています。

### ●水害に強いまちづくりとインフラツーリズム

本村の水害対策の中核を担う新日下川放水路の完成や、「日高村水害に強いまちづくり条例」の制定、さらにインフラツーリズムの実践を通じて、防災意識の向上と観光振興が着実に進んでいます。

これらの取組は、本村の地形的な特性や過去の災害経験を踏まえ、長年にわたる水害対策の課題に応えるものです。「水害の村」から「水と共生する村」へと、地域の姿を大きく変える一歩となり、地域の魅力向上や経済活性化にも寄与しています。

さらに、水害と闘ってきた歴史を「学び」として昇華し、教育旅行の新たなコンテンツとして活用することで、未来を見据えた持続可能な地域づくりを推進しています。本村は、訪れる人々とともに地域の歴史文化を学び、過去の苦しい経験を力に変え、新たな価値を生み出そうとしています。

### 3-2-3 地域に息づく伝統文化とその多様なかたち

#### E 地域に息づく伝統文化とその多様なかたち

古くから伝わる祭礼や芸能、語り継がれる民話や地名、そして芸術に至るまで、地域に根差した営みのすべてが、本村の歴史文化の多様性を映し出しています。

##### ●伝統行事・民俗芸能・祭具・民話・伝説

本郷宇井で催されるエンコウ相撲や、各地域の小社で営まれる神事などの伝統行事、八幡神社の太刀踊や四社神社のこおどりといった民俗芸能、それらに使われる祭具、『日高物語』に数多く収められている民話や伝説は、本村の歴史文化を物語る重要な要素です。



四社神社（能津地区）の秋祭り

##### ●地名

日下、加茂、能津の地区名や、九頭、岩目地などの大字名といった地名は、諸説ありながらも、地域に特有の環境や歴史的背景に由来しているとされています（表3-2）。

表3-2 日高村の地名とその由来

地名	由来（諸説あり）
日下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仁徳天皇の皇子大日下王が代民（天皇または皇族の私有民）を置いた土地という説</li> <li>○日下部氏に関係があるとする説</li> <li>○伊予二名島（四国）の国造が置いた日高（本所）の日下（支所）であるとの説</li> <li>○元享釈書（西暦1322年の僧伝）の渡地蔵（神宮寺蔵）について書かれた由来記に「日下」、「草香」、「臭香」と書くところ</li> <li>○南路志に「久坂」と「久佐加」が見える</li> <li>○歴応3（1340）年の権律師の佐伯古文書に「久佐賀」が見える</li> <li>○天正16年（1588）の長宗我部地検帳に「日下別府」の表記がある</li> </ul>
加茂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土佐鴨部（高知市）に加茂氏の部民が住んだこと、土佐神社の祭神は高鴨神または高賀茂神と書くことから、本村の加茂付近にも何らかの関係があった可能性がある</li> <li>○氏神の賀茂神社の祭祀により生まれた地名である可能性もあるが、当村開墾の節京都下賀茂神社の分霊を勧請したと伝えられるのみで、いつ何者によって勧請されたかは不詳</li> </ul>
能津	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仁淀川沿いに位置し、字名にも「渡場」があり、能（良い）津（港）の意味ではないか</li> <li>○元禄末期（1730年頃）の土佐州郡志に「本村（ほんむら）と柳瀬との間に賃船あり」との記述が見える</li> </ul>
九頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○動詞のクヅレルの語幹で「崩壊地形」を示す用語</li> </ul>
岩目地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「イワ⇒小石まじり」、「メ⇒狭い所」、「チ⇒土地」</li> <li>○地元の話では、田に小石が混じり、「かわら（川原）」という呼び名の場所がある</li> <li>○長宗我部地検帳に「流れ田」、「カモ沢」、「スナタ」などが見られる</li> </ul>

##### ●芸術

高橋虎之助画伯の油彩画／猿田洞の版画など、村内に遺されている芸術も、地域の自然環境や歴史文化の影響を受けながら育まれてきたものといえます。



### 3-3 歴史文化の特性を物語る文化財

現在把握できている文化財のうち、本村の歴史文化の特性を物語っているものを表3-3にまとめました。これらの文化財は一体的な保存を図るとともに、本村の重点施策であるインフラツーリズムをはじめとする文化観光・体験型観光において、積極的な活用を図ることが重要です。

表3-3(1/2) 日高村の歴史文化の特性を物語る文化財

	歴史文化の特性	文化財
A:土佐国二宮小村神社や地域の信仰の歩み	仁淀川流域を代表する名社(川を介した流域とのつながり)	小村神社／同社が収蔵する文化財およびこれに関連する地域の文化財 ■国宝金銅荘環頭大刀:龍(水の神様) ○瀬登りの太刀／刀／剣神社 ○エンコウ像／宇井・能津の伝説 ○村内神社の龍(飛龍)／龍石神社(龍の口・伝説) ■重要文化財木造菩薩面:神仏習合 ○蓬萊鏡 ○神宮寺 ○葛原神社／奥谷滝／御正体類／懸仏 ○沖名の花取踊(太刀踊)、宇佐八幡宮花採踊、四社神社こおどり
	人々を見守ってきた日下の総鎮守(地域との関わり、仁淀川・松山往還・西条往還を介した地域外とのつながり)	小村神社(旧御旅所)／四社神社(旧御旅所)／神宮寺／中村弥勒堂／葛原神社／護国寺／仁淀川(江尻の渡し場跡)／日下大橋
	地域に残る神仏への信仰(修験道・熊野信仰・大師信仰)	小村神社／中村弥勒堂／神宮寺／葛原神社／護国寺
B:神河仁淀川を介した水運と往来	蛇行が生み出した流域の歴史と文化	仁淀川・能津の穿入蛇行／千本杉遺跡
	奇跡の清流がもたらす恵みと脅威・人々の営み	仁淀川(自然河岸・瀬と淵が保たれた河床・五色の石が堆積した河床・河川生態系・天然アユ)／瀧ノ宮歩危の河食崖／名越屋沈下橋／竹堤／川石を使った石積／江尻の背割堤／四社神社／能津城跡／洪水碑のある神社(星神社・日吉神社)
C:村土に凝縮された地質・地形遺産と多様な文化	錦山－蛇紋岩地帯に成立した独特の植生・錦織りなす満天星－	錦山公園の蛇紋岩地植生および希少植物
	大滝山－信仰と伝説のふるさと－	大滝山(巨岩・奇岩・風穴・金太郎の力岩・山姥の洞窟・五郎ヶ滝・ゴトゴト岩)／民話・伝説／護国寺／護国寺が所蔵する仏像(村指定文化財6件)
	猿田石灰洞－忍者茂兵衛の伝説が残る今昔の探検フィールド－	猿田石灰洞／洞窟生態系／洞内から出土した化石類／石灰岩地植生および好石灰植物／岩窟往来略図／岩窟往来図言／忍者茂兵衛にまつわる伝説(生家跡・墓)／製紙(暖かい地下水)／養蚕(桑を洞内で保存)
D:300年を超える水との闘い・共生－低奥型地形の宿命を背負って生きる・住まう知恵－	新日下川放水路／日下川放水路／派川日下川／神母樋門(旧・神母閘門)／日下川調整池／戸梶川調整池／日下平野(低奥型地形)／松岡家住宅のチャートの石積／地域産の石材を使った石積で屋地を高上げた家並み(下分・本郷・沖名・岩目地)／柳行李・養蚕の民具・製紙の民具(産業郷土資料館収蔵民具)	

表 3-3(2/2) 日高村の歴史文化の特性を物語る文化財

歴史文化の特性	文化財
E:地域に息づく伝統文化とその多様なかたち	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域に伝わる伝統行事・祭具 宇井のエンコウ相撲／奥ノ谷の神事／星神社と妙見信仰／六所神社・宇佐八幡宮・八坂神社の絵馬提灯など</li> <li>■地域に伝わる民俗芸能 沖名の花取踊(太刀踊)・四社神社こおどり・宇佐八幡宮花採踊などの念仏系の踊り／田園歌舞伎芝居</li> <li>■地域に伝わる民話・伝説 日下茂兵衛／日下川・仁淀川のエンコウ／山姥・金太郎／空飛ぶ地藏／瀬登りの太刀／杖立水</li> <li>■地名 日下・加茂・能津・九頭・岩目地・大穴・薦田・沖ノ島・鹿子澤など</li> <li>■地域に伝わる芸術 高橋虎之助画伯の油彩画／猿田洞の版画など</li> </ul>



## 仁淀川を屋形船で楽しむ —船上から体感する能津の歴史文化—

(一社) 能津未来 理事長・屋形船仁淀川ガイド  
田中 登茂久 (たなか ともひき)



能津の鴨地に生まれ、幼少の頃から仁淀川に親しんで育ちました。昔に比べると砂利が減って川底が下がりましたが、「奇跡の清流」の名に恥じることはない美しい大河を誇らしく思います。

能津は仁淀川に沿って発展した地域です。今日に受け継がれている歴史文化は「神河仁淀川を介した水運と往来」に書かれてあるとおりです。深掘りすると実に多様な魅力が詰まった地域であることがお分かりいただけると思います。私は屋形船のガイドという仕事を通じて、仁淀川と地域の魅力を観光客の方々にわかりやすく伝えていきます。



私たち屋形船のガイドも、お客さんに伝える内容を勉強し直すことから始めました。自然と人の営みに生まれ、口伝えで受け継がれてきた物語は、一冊のガイドブックにまとまっています。その冊子を仲間と共有することで、この仕事のスタートラインに立つことができました。ひと通りのことを学んだつもりでしたが、船着き場を出て、物語を一つひとつ紐解いてお客さんに語りかけると、思わぬ反応や質問に遭い、こちらが勉強させられることもあります。こうした船上のやりとりをきっかけに、この地域に少しでも愛着を感じていただければ、たいへん嬉しいですし、やりがいにもなります。



仁淀川と能津への愛着はこれからも変わりませんが、人が減ったことで地域の様子は変わってきています。物語を語り継ぐことで新たな交流が生まれ、地域がより良い変わり方をしていけるよう願っています。

## 仁淀川の恵みと食

ーばあば達の情熱がつくる新たな食文化ー

のうづばあば会 会長  
故 畠山 みどり (はたけやま みどり)



右：ご本人 左：桑名さん(ばあば会)

出身は県東部ですが、結婚して能津の東端の柱谷に嫁いできました。元来の料理好きと、スーパーや飲食店などで食に関わる仕事をしてきた経験を活かし、現在は能津地区の女性たちで結成した「のうづばあば会」の会長として、集落活動センター「ミライエ」のレストランを運営しています。



2021年4月のオープン当初、コロナ禍の影響もあり事業危機に陥ったミライエを「なんとかしたい！」と立ち上がったのが「のうづばあば会」でした。40～70代のメンバー約10人で、地域や村のお祭りやイベント、観光ツアー用のお弁当づくりなどで試運転しながら、2022年春にはランチ営業を始めました。最近では「特別でなくても、地のものを旬の時に手作りする」料理を目当てに、村内や県内外から足を運んでくれるお客さまが増えて、忙しいながら「食」を通じて能津地区が活気づくのはうれしく、やりがいを感じています。



村役場や観光協会から依頼を受けるメニュー開発も私の仕事のひとつ。これまでに鮎の塩焼き弁当や鮎ランチなどを手掛け、最近では甘露煮にした鮎と村特産のトマトで炊き上げたイタリアン釜めしを開発しました。仁淀川の恵み・鮎が主役のメニューが多いですが「ミライエならではの味が出るよう、ひと工夫加えるのが腕の見せどころです。



地区のばあば達「自分らあのできることを」を持ち寄って運営してきたミライエ。これからも変わらず地域と向き合い、毎日の料理を積み重ねながら、能津の新しい「食」の魅力をばあば会の皆で作っていきけるような活動を続けていきたいです。



## 信仰と民話のふるさと大滝山 －冒険心くすぐる里山で修行体験－



護国寺 住職  
谷 泰智 (たに たいち)

村の南西部、お隣の佐川町との境界線近くに位置する大滝山には、実はその名前から想像されるような大きな滝はありません。水が流れ落ちる滝ではなく、大きな岩崖を意味する「大嶽（オオタケ）」という言葉が時代とともに訛って変化し、現在の大滝山という名称になりました。

標高は 247m、駐車場としても活用できる東の麓の総合運動公園から頂上まで、ゆっくり登っても 1 時間あれば辿り着ける親しみ易い山ながら、中腹より上部には主にチャート（2 億年以上前のプランクトンなどが堆積し石化したもの）や溶結凝灰岩で形成された、各々が威容を誇りながらもどこかユニークな姿をした巨岩が点在しています。

そして、それらの巨岩の周囲には、まるでかくれんぼでもしているかのように、神や仏を問わず数々の石像が祀られています。なかには苔むしたものもある一つひとつの石像をよく見ると、そこにはそれをこの山に奉納した人々の在所と名前が刻まれており、その事はこの山が忘れられた霊山であることを物語っています。



護国寺住職である私は、一人の修験者として、また日高村に暮らす地域ガイドの一人として、村の駅にある観光協会を窓口とした「修行の一日体験」を不定期でご案内しています。その体験は、修験道に限らず、山姥伝説の民話にまつわる金太郎の力石や、大昔の人々の営みを偲ばせる田畑の石垣の跡など、心惹きつけられるワクワクや、近場の自然でホッと気を休められる癒しに満ちています。



この日高村にもグローバル化の波が押し寄せ、膨大な情報に自らの足元を見失いがちな現代。私も含め、今この場所に生きる村民の皆様にもこそ、我々地元の「当たり前」を、有ることが難しい「有難い」誇りや財として、この大滝山で遊びながら再認識していただけることを願って止みません。





## 第4章 目指す将来像と 保存・活用の方針

- 4-1. 文化財の保存・活用によって目指す将来像
- 4-2. 将来像の実現に向けた課題とその方針

## 第4章 目指す将来像と保存・活用の方針

### 4-1 文化財の保存・活用によって目指す将来像

上位計画および関連計画を踏まえた基本的な考え方として、文化財を本村の持続と発展に欠かせない「地域資源」として捉え、その保存と活用に向けた取組が、本村の将来を担う「人づくり」につながることを目指します（図4-1）。



図4-1 文化財の保存・活用によって目指す将来像

具体的には、人づくりの根幹となる郷土学習を軸とし、次のような状況が村内に定着することを目指します。

- 村の歴史文化が織りなした多様な文化財を守り活かす活動が、未来を担う子どもたちにとって、地域への誇りと愛着を育む学びの場となっている。
- 成長した子どもたちは、訪れる人々に村に魅力を伝え、交流を深めることで、より多くのつながりを生み出している。
- こうして成長した子どもたちが大人になり、文化財という地域資源を次の世代に伝え、将来にわたって暮らし続けられる村づくりの担い手として活躍している。

このように、文化財の保存と活用においては「人と人、人と地域のつながり」を育むことが重要であることを踏まえ、本計画では、「人と地域を文化で結ぶ“たからもの”が息づく日高村」というキャッチコピーを掲げ、将来像を表現しました。さらに、文化財の保存と活用を観光振興や産業創出と結びつけることで、関係人口の拡大や移住・定住の促進にもつなげることを目指します。



## 4-2 将来像の実現に向けた課題とその方針

前節に示した将来像を実現するためには多くの課題があり、それらを一つひとつ解決していく必要があります。そこで、文化財を「村のたからもの」として守り、未来へ伝えていくための3つの視点を設け、その視点ごとに、課題を整理するための分野（キーワード）を示しました（図4-2）。

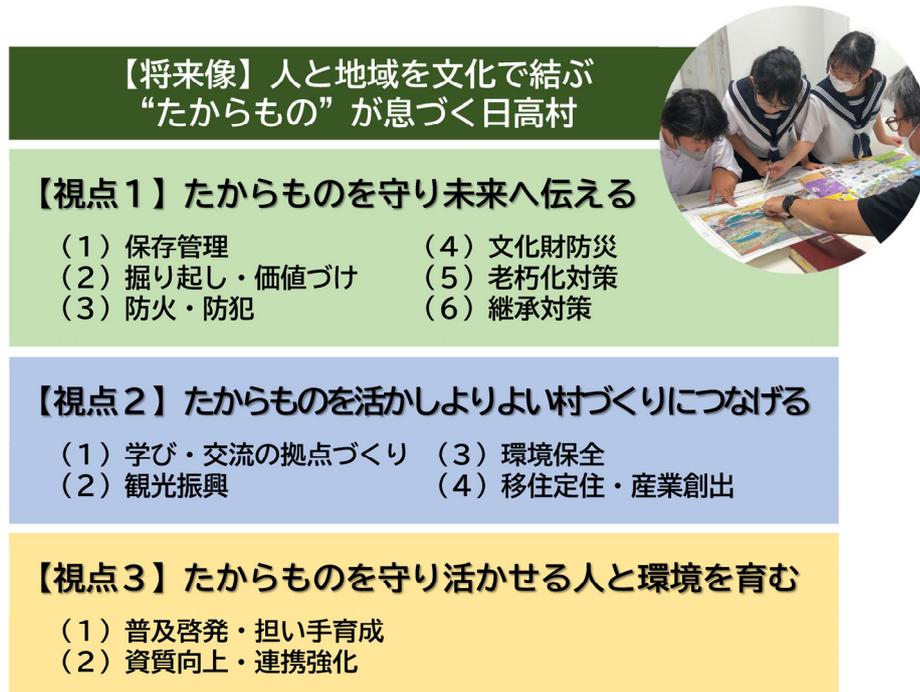


図4-2 将来像の実現を目指すための視点と課題分野

視点の1つ目は、「たからものを守り未来へ伝える」です。文化財が守られ、後世に伝えられる環境を整備するため、「保存管理」、「掘り起し・価値づけ」、「防火・防犯」、「文化財防災」、「老朽化対策」、「継承対策」の6つの分野における課題に取り組みます。

視点の2つ目は、「たからものを活かしよりよい村づくりにつなげる」です。文化財は単に保存するだけでなく、地域の活性化や魅力向上に活用することが重要です。そこで、「学び・交流の拠点づくり」、「観光振興」、「環境保全」、「移住定住・産業創出」の4つの分野における課題解決に努めます。

視点の3つ目は、「たからものを守り活かせる人と環境を育む」です。文化財を次世代に引き継ぐためには、その価値を広く伝える普及啓発の取組が不可欠です。そのため、「普及啓発・担い手育成」と「資質向上・連携強化」の2つの分野における課題の解消に力を注ぎます。

以下に、3つの視点に基づき、各分野の課題とその解決に向けた具体的な方針を示します。

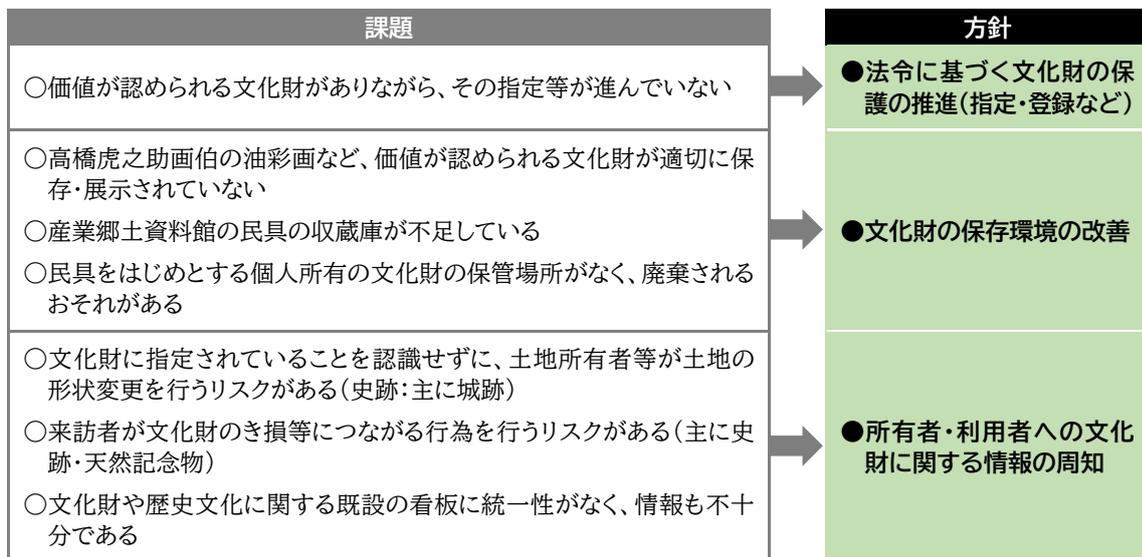
## 4-2-1 【視点1】 たからものを守り未来へ伝える

### (1) 保存管理

保存管理の分野では、まず、価値が認められる文化財の指定等が十分に進んでいません。第2章に示した未指定文化財は、価値づけを進め、法令に基づく保護の確立が求められます。

価値が認められる文化財についても、その保存環境に課題があります。例えば、絵画が紫外線や温湿度が適切に管理されていない環境に置かれている例があり、劣化の懸念があります。民具についても、産業郷土資料館の収蔵スペースが不足し、村民からの寄贈の申し出に対応できていません。こうした美術工芸品の保存環境の改善が必要です。

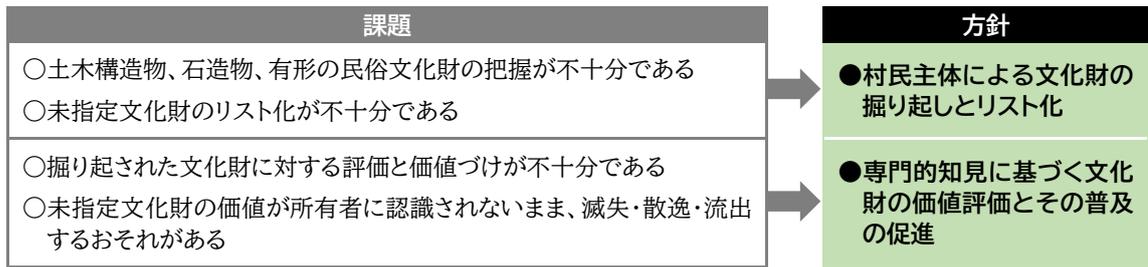
さらに遺跡は、その土地が文化財であると認識されず、土地の形状変更が行われた事例があり、周知不足が課題となっています。訪れる人々に対しても、文化財としての価値や保護の重要性を伝え、適切な行動を促すための周知が求められます。



### (2) 掘り起し・価値づけ

文化財の掘り起しと価値づけの分野では、これまでの調査の実施分野に偏りがあり、存在や状態が把握できていない文化財が残されていることが課題です。第2章で述べたとおり、無形文化財の調査は未実施です。文化的景観や伝統的建造物群については、その価値が認められる可能性がある景観地や建造物群がありながら、調査を行っていません。また、把握調査を実施済みの文化財についても、リスト化が不十分なものが残っており、そのため所在の確認や管理が難しい状況です。こうした課題の解決には、村民主体による文化財の掘り起しが欠かせません。

さらに、掘り起された文化財の中にも、専門的な知見に基づいた評価や価値づけが十分に行われておらず、次の世代へ継承されないまま、滅失や散逸、流出するおそれのあるものがあります。文化財を次世代に確実に引き継ぐためにも、専門家の協力を得ながら、その価値を正しく見出し、評価する体制の構築が必要です。

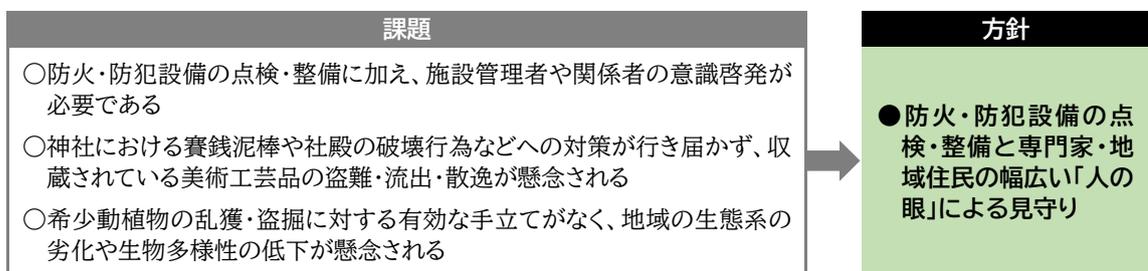


### (3) 防火・防犯

防火・防犯の分野では、収蔵施設の火災や文化財の盗難を防ぐため、防火・防犯設備の定期点検・整備に加え、施設管理者をはじめとする関係者が日頃から、防火・防犯への意識を高めることが求められます。

一方、人口減少に伴い集落の住民の眼が行き届きにくくなった神社では、賽銭泥棒や社殿の破壊行為が発生しており、一部では対策が講じられているものの、そこに収蔵されている美術工芸品も盗難や流出、散逸のリスクに晒されています。さらに史跡や天然記念物においても、近年、希少な動植物の乱獲や盗掘が増加しており、本村ではトンボ類の乱獲が指摘されています。これは生態系の劣化や生物多様性の低下を招く行為として強く懸念されます。

こうしたリスクに対しては、専門家や関係者による定期的な巡視に加え、地域住民が主体となり、幅広い「人の眼」で文化財を見守ることが重要です。



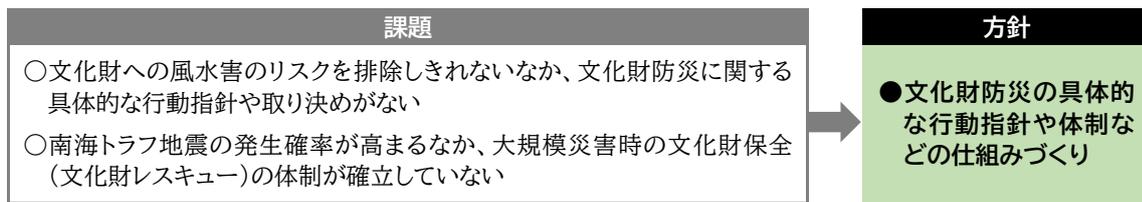
### (4) 文化財防災

文化財防災の分野では、風水害や地震といった自然災害への具体的な対応が課題となっています。

本村では「水害に強いまちづくり」に向けた取組を進めているものの、文化財への風水害リスクを完全に排除することはできません。気候変動の影響により風水害の甚大化が指摘されるなか、文化財の被害を防ぐための具体的な行動指針や取り決めがなく、万が一の災害時に迅速かつ適切な対応を行うための仕組みが整っていません。

また、将来必ず発生するとされる南海トラフ地震に備え、大規模災害時の文化財保全（文化財レスキュー）に対応する体制の確立も課題となっています。

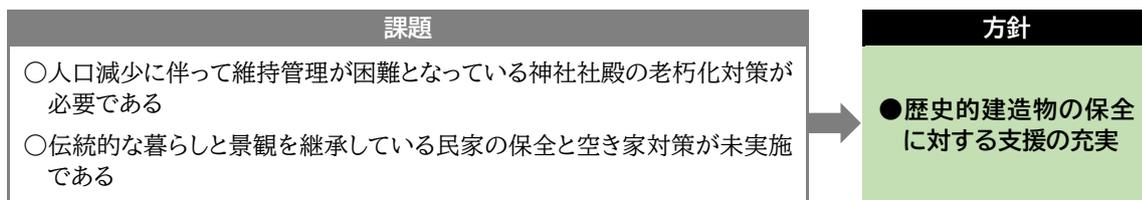
以上の状況を踏まえた平時からの備えとして、文化財防災の仕組みづくりが急がれます。



### （５）老朽化対策

歴史的建造物の保全において、地域で長く守られてきた神社の神殿が老朽化する一方、集落の住民や氏子の減少によりその維持管理が困難となっています。また、柏井・大和田・井ノ峰の各集落にまとまって遺る豪農風の屋敷など、伝統的な暮らしと景観を継承している民家が空き家となり、かつての集落の佇まいが損なわれ、景観の維持に支障を来しています。

こうした地域の実情から、歴史的建造物の価値の見直しと、その保全活動に対する支援が求められています。

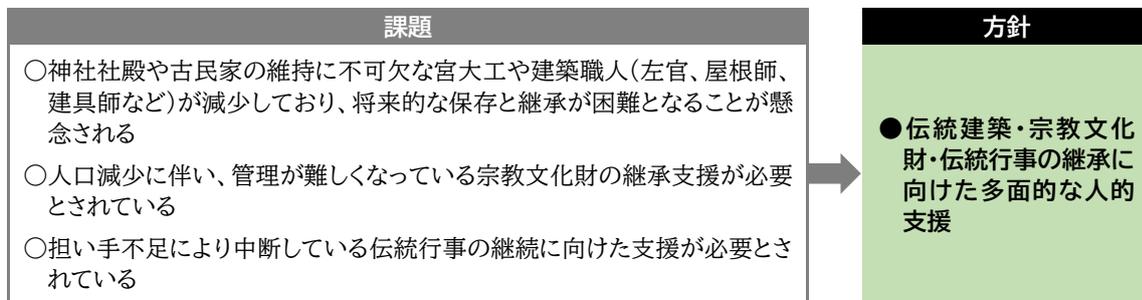


### （６）継承対策

地域の文化継承において、神社社殿や豪農風の屋敷をはじめとする古民家の修繕を担える技術者・技能者(宮大工、伝統的な木造建築技術を有する大工・左官・屋根師・建具師などの建築職人)が減少しており、その確保が一層重要となっています。

また、集落の住民や氏子の減少により、地域で受け継がれてきた仏像や祭器の管理が難しくなっているほか、小村神社でかつて奉納されていた田園歌舞伎芝居<sup>※</sup>をはじめ、祭礼や神事などの伝統行事が担い手不足によって中断を余儀なくされる事例が見られます。

このような状況を踏まえ、歴史的建造物の修繕技術の継承、地域が受け継いできた宗教文化財の適切な管理、伝統行事の継続を支える仕組みが求められています。



<sup>※</sup> 小村神社の秋季大祭で奉納されていた能が、江戸時代に村の青年たちの発案で歌舞伎へ形を変えたものと伝えられています。昭和59(1984)年に劇団「喜楽座」が復興。一時中断を経て平成10(1998)年頃に再開され、村のイベントや秋季大祭の演目として多くの人々に親しまれていましたが、現在は中断しています。



## 4-2-2 【視点2】たからものを活かしよりよい村づくりにつなげる

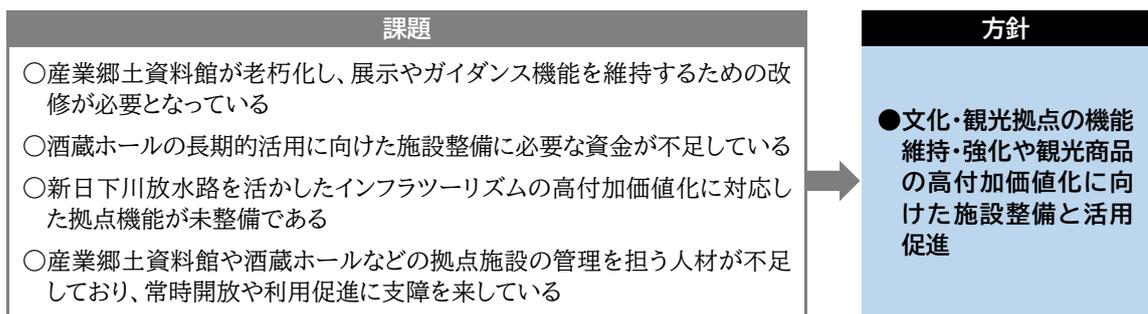
### (1) 学び・交流の拠点づくり

村民が歴史文化を学び、交流する場となっている拠点施設では、その役割と機能を維持し続けるための施設整備が課題となっています。

産業郷土資料館は老朽化が進み、展示やガイダンス機能に支障が生じつつあり、早急な対応が求められています。酒蔵ホールは、長期的な活用に向けた施設整備の資金調達に所有者や保存団体が苦慮しています。また、新日下川放水路を拠点としたインフラツーリズムの高付加価値化に向け、整備が進められている「(仮称) 水害に強いまちづくり公園」には、学習やガイダンスの拠点としての役割がより一層求められます。

さらに、これらの拠点施設では、利用管理に携わる人手が不足しています。常駐の管理者を確保するのも現実的ではなく、そのため、常時開放や利用促進が難しい状況にあります。

こうした課題に対応するため、各拠点の機能維持・強化に向けた施設整備が必要とされています。

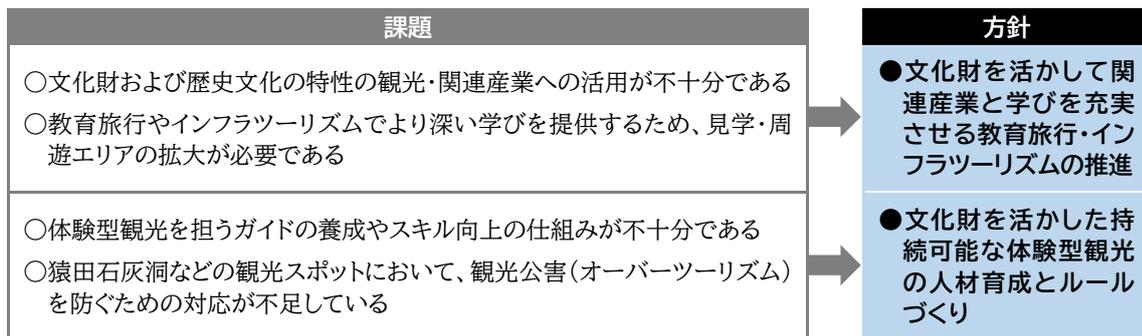


### (2) 観光振興

本村の観光振興においては、文化財や歴史文化の持つ魅力や価値を、観光および関連産業に十分活かされていない現状があります。教育旅行やインフラツーリズムはまだ試行段階であり、見学や周遊エリアが限られています。より深い学びの機会を観光で提供するには、観光エリアの拡大を図り、より多様な文化財に接し、それを守り活かしている人々との交流を促すことが重要です。

また、体験型観光の質を高めるためには、ツアーガイドの育成やスキル向上が不可欠であるものの、これに対応する養成の場が確立されていない現状があります。さらに、猿田石灰洞などの観光スポットでは、来訪者の増加や観光利用による文化財へのダメージが懸念されており、持続可能な観光利用への対策が求められています。

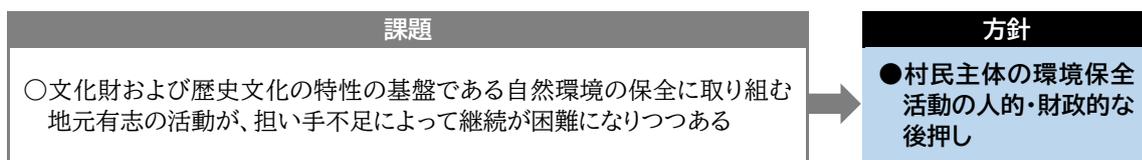
これらの状況を踏まえ、文化財および歴史文化の特性を活かして関連産業と学びを充実させる教育旅行やインフラツーリズムを推進しつつ、文化財を活かした持続可能な体験型観光の人材育成とルールづくりを進める必要があります。



### (3) 環境保全

文化財および歴史文化の特性は、地域の豊かな自然環境と密接に結びついており、その保全は重要な課題となっています。日下川調整池や戸梶川調整池、渋川トンボ公園、大滝山などでは、地元有志による環境整備・保全活動が行われてきましたが、人口減少や高齢化の影響で担い手が不足し、継続が難しくなっている活動もあります。

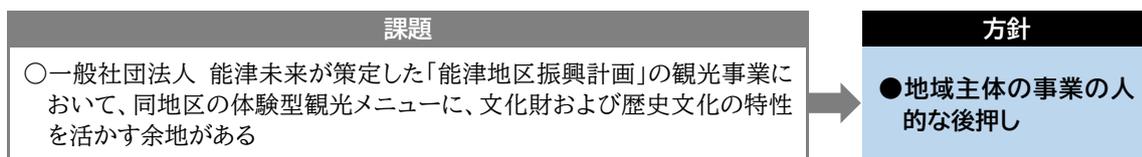
こうした状況を踏まえ、地域の自然環境を守り育てるためにも、村民主体の環境保全活動の後押しが必要とされています。



### (4) 移住定住・産業創出

能津地区では、一般社団法人 能津未来が策定した「能津地区振興計画」に基づき、複数の観光事業が展開されています。そのうち、体験型の観光メニューには、なお文化財や歴史文化の特性を活かす余地があり、同地区の魅力をさらに引き出せる可能性があります。

このような現状から、地域主体の環境事業がより効果的に展開されるよう、文化財および歴史文化の特性を活かした取組の後押しが求められます。





### 4-2-3 【視点3】 たからものを守り活かせる人と環境を育む

#### (1) 普及啓発・担い手育成

文化財および歴史文化の持つ価値や重要性を共有し、次世代へと継承していくためには、普及啓発と担い手の育成に長期的に取り組む必要があります。

しかし、村内の学校教育の場では、文化財および歴史文化に関する学習は行われているものの、その機会は限られており、学年や学習進度に応じた教材およびプログラムの整備も十分ではありません。

一方、社会教育の分野では、これまで幅広い年代に向けた学習の機会が設けられてきたものの、村民が文化財および歴史文化について学べる場は依然として限られています。また、年代や関心に応じた学びの場も十分に整備されていません。

こうした課題の解決には、学校教育における郷土学習の推進に加え、文化財を活かした社会教育のさらなる充実に努めることが重要です。

課題	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育における、文化財および歴史文化の特性の持つ価値・重要性の共有が不十分である</li> <li>○学年や学習進度に応じた郷土学習の場、教材・プログラムが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育課程に応じた郷土学習・文化財学習の拡充と価値共有を図る教材整備</li> <li>●文化財を活かした社会教育の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○村民が、文化財および歴史文化の特性の持つ価値・重要性を学ぶ機会・場が少ない</li> <li>○村民の年代やニーズに応じた郷土学習の場、教材・プログラムがない</li> </ul>	

#### (2) 資質向上・連携強化

文化財の保存と活用を効果的に進めるためには、文化財担当職員の資質向上に加え、文化財保護に関わる主体間の連携強化が欠かせません。

しかし、社会教育事業が多忙で慢性的な人手不足が続くなか、文化財行政に十分なリソースを割くことが難しいのが現状です。さらに、担当職員が文化財保護行政に必要な資質や専門性を身につけるための仕組みも確立されておらず、専門的な対応が困難な場面が生じています。

加えて、文化財の保存と活用に向けた組織体制（本計画の推進体制）が整備されていないことも課題です。

こうした課題の解決には、文化財保護行政の主管課である教育委員会と庁内の関係部署との連携強化とともに、外部の専門家や地域団体との協力を図った推進体制の構築が求められます。

課題	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育事業の慢性的な人手不足に対応した文化財保護行政へのリソース確保が必要である</li> <li>○担当職員が文化財保護行政に必要な資質と専門性を身につける仕組みがない</li> <li>○文化財の保存・活用に向けた組織体制（本計画の推進体制）が未確立である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財行政を支える専門人材の確保と庁内外の連携による推進体制の整備</li> </ul>

## 太刀踊を未来の日高村に伝える ー地域と世代を超えて支え合う試みー

日高村文化推進協議議会 会長  
矢野 忠茂 (やの ただしげ)



左：ご本人 右：ご子息の元也さん

県無形民俗文化財の「土佐の花取踊（太刀踊）」は、沖名の八幡神社（城八幡宮）の秋祭り（毎年10月15日）で奉納される踊りです。太刀と紙垂（シデ）を手にした踊り手が二列横隊で向かい合い、歌、うち鉦（かね）、太鼓に合わせて12の演目を踊ります。演目「清盛」では、太刀で切り払われた真っ白な紙垂が紙吹雪となって宙を舞います。境内で見守る観客から一斉に拍手が上がり、太刀踊は一つのクライマックスを迎えます。

私は八幡神社の氏子ではありませんが、縁あって40年以上この太刀踊に関わってきました。二十歳で青年団に入り、太刀踊を踊りたい想いを当時の氏子総代へ打ち明けたところ、快く受け入れてもらえたことが始まりです。今では歌い手も勤めています。



踊り手不足は、この太刀踊に関わり始めた頃から問題となっていました。少子高齢化が進むなか、どうすれば太刀踊を未来の日高村に残せるのか？答えは「地域と世代を超えて」にあると考えました。

踊り手を育てる試みとして、日下小学校3年生の「総合的な学習の時間」を使った出前授業を行っています。児童たちに動画を見てもらい、所作を教え、身近な伝統芸能の面白さを伝えています。



授業を通じて太刀踊に興味を持った子は、氏子の家庭であるなしに関わらず、踊り手になってくれます。両親や祖父母は、我が子、我が孫、太刀踊を見守るサポーターになってくれます。

子どもの頃に身に付いた踊りは時が経っても忘れません。中学、高校に進むと後輩に教え、大人になったら我が子に教えます。村中で見守り、親から子へ、子から孫へと踊り継がれる太刀踊。あなたも太刀踊を踊ってみませんか？

なお、本番の太刀踊は、より多くの小中学生・高校生が参加できるように、15時半過ぎに始めていますが、それでも学校を早退しなくてはなりません。県の教育委員会にはこうした実情をご理解のうえ、ご対応をお願いしたいですね。



# 5



## 第5章 文化財の 保存・活用 に向けた取組

- 5-1. 【視点1】たからものを守り未来へ伝える
- 5-2. 【視点2】たからものを活かしよりよい村づくりにつなげる
- 5-3. 【視点3】たからものを守り活かせる人と環境を育む

## 第5章 文化財の保存・活用に向けた取組

前章では、将来像を実現するための3つの視点として、「たからものを守り未来へ伝える」、「たからものを活かしよりよい村づくりにつなげる」、「たからものを守り活かせる人と環境を育む」を示しました。これらの視点に基づき、本村の文化財を取り巻く現状および課題を整理し、12の分野にわたる17の方針を明らかにしました。

これら17の方針に沿った43の取組を、図5-1に示します。本村では、文化財保護行政において各取組を着実に進めるとともに、庁内外の関係主体と連携し、より効果的かつ円滑な取組の実施を図ります。

p.114以降の各項では、図5-1に掲げた各取組の具体的な内容を示します。同図および各項における表5-1～5-12の凡例は次のとおりです。

### 【図5-1・表5-1～5-12の凡例】

#### ■取組主体

- 行政：日高村役場の庁内部局。教委＝教育委員会、関係課＝産業環境課・建設課・企画課（地域おこし協力隊）・総務課。
- 審議会：日高村文化財保護審議会
- 村民・団体等：文化財の所有者・村民、村内の小中学校、各地区の自治会、日高村観光協会、文化財の保存・活用に関連する団体等。
- 専門家：県内外の大学等の学術研究機関、県内の文化施設、NPO法人など。

#### ■計画期間

- 計画期間を、「前期（令和7～10年度）」、「中期（令和11～14年度）」、「後期（令和15～17年度）」の3つに区分しています。
- 取組の実施について、既往の取組を継続・拡充するものは（灰色の矢印）、新規の取組（オレンジの矢印）で示しています。

#### ■財源

- 県費：県の補助金を活用するもの。
- 国費：文化財補助金や地域文化財総合活用推進事業、新しい地方経済・生活環境創生交付金などの国の補助金を活用するもの。
- 寄付金：クラウドファンディングなどの寄付金による充当を想定するもの。

#### ■重点的な取組

- 計画期間中、特に重点的に推進する取組に（重点マーク）を付しています。



【視点1】 たからものを守り未来へ伝えるために	保存管理	法令に基づく保護の推進(指定・登録など)	No.1 未指定文化財の村指定	新規	重点	
			No.2 国の登録制度の活用	継続	重点	
		文化財の保存環境の改善	No.3 高橋虎之助画伯の油彩画の收藏・展示環境の適正化	継続		
			No.4 産業郷土資料館の收藏品の整理・收藏先の確保	継続		
			No.5 個人所有の文化財の救済	新規		
			No.6 史跡・天然記念物の指定範囲・規制行為の周知	拡充		
			No.7 解説・禁止サインの設置	拡充		
		所有者・利用者への文化財に関する情報の周知	No.8 広報ひだかを通じた啓発	継続		
	No.9 文化財の把握調査		拡充	重点		
	No.10 日高村遺産の認定制度の創設		新規	重点		
	掘り起し・価値づけ	専門的知見に基づく価値評価とその普及の促進	No.11 日高村遺産の認定・新たな指定等	新規		
		No.12 文化財の詳細調査	継続			
	防火・防犯	防火・防犯設備の点検・整備と専門家・地域住民の幅広い「人の眼」による文化財の見守り	No.13 啓発イベントの実施	継続		
			No.14 専門家と行う文化財巡視	継続	重点	
			No.15 「(仮称)日高村たからもの見守り隊」による日常的な見守り	新規	重点	
	文化財防災	文化財防災の具体的な行動指針や体制などの仕組みづくり	No.16 事前防災の推進	新規	重点	
			No.17 災害時における保全体制・行動指針の確立	新規	重点	
			No.18 大規模災害時における文化財レスキュー体制の確立	新規	重点	
	老朽化対策	歴史的建造物の保全に対する支援の充実	No.19 指定・登録物件の修繕・補修の支援	新規		
			No.20 空き家バンク制度・移住促進事業等と連携した歴史的建造物の活用	拡充	重点	
	継承対策	伝統建築・宗教文化財・伝統行事の継承に向けた多面的な人的支援	No.21 地域が所蔵する文化財の継承支援	新規		
			No.22 専門家や宮大工・建築職人等との人脈形成の支援	拡充		
			No.23 伝統芸能の出前授業	拡充		
			No.24 無形文化財・無形の民俗文化財の映像アーカイブ化	継続		
【視点2】 たからものを活かすよりよい村づくりのために	学び交流の拠点づくり	文化・観光拠点の維持・強化や観光商品の高付加価値化に向けた施設整備と活用促進	No.25 産業郷土資料館の施設長寿命化と利用促進	新規	重点	
			No.26 酒蔵ホールの長期的活用に向けた施設整備	新規	重点	
			No.27 学習・交流拠点(仮称)水害に強いまちづくり公園の整備・活用	新規	重点	
	観光振興	文化財を活かして関連産業と学びを充実させる教育旅行・インフラツーリズムの推進	No.28 教育旅行のパッケージ化の後押し	拡充	重点	
			No.29 水害に強いまちづくりを打ち出したインフラツーリズムの後押し	拡充	重点	
			No.30 ガイド内容・発信情報の磨き上げ	継続		
	環境保全	文化財を活かした持続可能な体験型観光の人材育成とルールづくり	No.31 観光公害を防ぐルールづくり	継続		
			No.32 環境保全活動の後方支援	継続		
			No.33 環境保全活動の財政支援の導入	拡充		
	移住定住・産業創出	地域主体の事業の人的な後押し	No.34 能津地区における観光振興事業の後方支援	拡充	重点	
			No.35 地域おこし協力隊の活動とのコラボレーション促進	拡充		
	【視点3】 たからものを守り活かせる人と環境を育むために	普及啓発・担い手育成	学校教育課程に応じた郷土学習・文化財学習の拡充と価値共有を図る教材整備	No.36 文化財や災害に関する出前授業・ガイド研修	継続	
				No.37 治水史の編さん	新規	
				No.38 教育旅行を通じた学校間交流	新規	
文化財を活かした社会教育の推進		文化財を活かした社会教育の推進	No.39 「蔵の学校」の開催	継続	重点	
			No.40 「日高村たからものマップ」の改定	継続	重点	
			No.41 文化財担当者の配置適正化と専門性の向上	拡充	重点	
資質向上・連携強化		文化財行政を支える専門人材の確保と庁内外の連携による推進体制の整備	No.42 文化財に関する情報プラットフォームの構築	拡充		
			No.43 文化財保護審議会を中核とした計画の推進体制の構築	拡充	重点	

図 5-1 全 43 の取組の一覧

## 5-1 【視点1】たからものを守り未来へ伝える

### 5-1-1 保存管理

文化財の適切な保存管理のため、法令に基づく保護と保存環境の整備を進めます。

法令に基づく保護として、計画推進体制による討議を通じ、保存が急がれる文化財の村指定に向けた手続きを進めながら、名越屋沈下橋の国登録有形文化財への登録を目指します。

文化財の保存環境の改善として、高橋虎之助画伯の油彩画の収蔵・展示環境を整え、企画展の開催など鑑賞機会の拡充を図ります。産業郷土資料館では、収蔵品のリスト化と、必要に応じてデジタルアーカイブ化を進めます。加えて、未収蔵の民具の保管先を確保するとともに、展示予定のない民具を、地元店舗のディスプレイや体験学習・ワークショップに活用します。個人所有の文化財については、保管場所がなく廃棄の可能性がある民具等の救済策として、村主催のイベントを活用するなど、個人間の取引や寄贈を後押しします。

史跡・天然記念物の所有者および利用者には、その価値、指定範囲および規制行為を、日高村 WEB マップや今後整備するサインにより周知します。村民には『広報ひだか』を通じ、文化財保護に向けた意識づけを図ります。

表 5-1(1/2) 保存管理に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会	村民・	前期	中期	後期	
			教委	関係課	・専門家	団体等	R7-10	R11-14	R15-17	
法令に基づく保護の推進(指定・登録など)	1	<b>未指定文化財の村指定</b> <span style="color:red">重点</span> 計画推進体制(6-1 参照)による討議により、保存が急がれる文化財の村指定に向けた手続きを進める。	◎	○ 建設課	○					—
	2	<b>国の登録制度の活用</b> <span style="color:red">重点</span> 名越屋沈下橋など候補物件の国登録有形文化財への登録を目指す。	◎	○ 建設課 企画課	○					—
文化財の保存環境の改善	3	<b>高橋虎之助画伯の油彩画の収蔵・展示環境の適正化</b> 温湿度・空気・光環境が管理された収蔵・展示先を確保するとともに、企画展など鑑賞の機会を増やす。	◎		○					—
	4	<b>産業郷土資料館の収蔵品の整理・収蔵先の確保</b> 収蔵品をリスト化し、必要に応じてデジタルアーカイブ化するとともに、収蔵・展示ができていない民具の収蔵先を確保する。展示予定のない民具については、地元店舗ディスプレイへの貸出し、体験学習やワークショップでの活用を図る。	◎	○ 産業環境課 企画課						—
	5	<b>個人所有の文化財の救済</b> 保管場所がなく廃棄の可能性がある個人所有の文化財(民具等)について、村主催イベントでの骨董市やフリーマーケットでの売買や、地元店舗でのディスプレイとしての利活用など、個人間の取引や寄贈を後押しする。	◎	○ 産業環境課 企画課		○	R8-			



表 5-1(1/2) 保存管理に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会	村民・	前期	中期	後期	
			教委	関係課	専門家	団体等	R7-10	R11-14	R15-17	
所有者・利用者への文化財に関する情報の周知	6	<b>史跡・天然記念物の指定範囲・規制行為の周知</b> 史跡や天然記念物の指定範囲を明確にするとともに、「日高村 WEB マップ」等を通じて指定範囲・規制行為の内容を発信・周知する。	◎	○ 総務課	○		▶			—
	7	<b>解説・禁止サインの設置</b> 史跡や天然記念物のある土地を中心として、その価値・規制行為を所有者・利用者に周知・注意喚起するサインを設置する。文化財のサインであることが認識されるよう、統一デザインとする。	◎	○ 産業環境課	○		▶			県費※
	8	<b>広報ひだかを通じた啓発</b> 村民への文化財保護の意識づけのため、『広報ひだか』に、村の文化財に関するコラムや啓発記事を継続的に掲載する。	◎				▶			—

※地域文化財保存伝承活動事業「案内板等設置事業」。補助対象は国・県指定に限る。

### 5-1-2 掘り起し・価値づけ

文化財のさらなる掘り起しと価値づけに向け、村民主体の取組と専門的知見に基づく評価を進めます。

村民主体による文化財の掘り起しとして、「蔵の学校」における村民参加型調査や「(仮称)日高村たからもの見守り隊」の活動を通じて、未把握の文化財の発掘と情報集約を行います。また、掘り起された文化財を「日高村遺産」として認定する制度を創設し、保存と活用の基盤を整えます。

「専門的知見に基づく価値評価」としては、計画推進体制による討議により、日高村遺産の認定を行います。詳細調査によって特に価値が認められるものについては、村指定文化財への指定等も検討します。

表 5-2(1/2) 掘り起し・価値づけに関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会	村民・	前期	中期	後期	
			教委	関係課	専門家	団体等	R7-10	R11-14	R15-17	
村民主体による文化財の掘り起しとリスト化	9	<b>文化財の把握調査</b> <span style="color:red">重点</span> 「蔵の学校」(No.39)における村民参加型調査(市民科学)や「(仮称)日高村たからもの見守り隊」の活動等により、まだ把握できていない村内の文化財を掘り起し、リスト化する。	◎		◎	◎	▶			—
	10	<b>日高村遺産の認定制度の創設</b> <span style="color:red">重点</span> 把握調査(No.9)で掘り起こされた文化財を「日高村遺産」として認定するための認定制度(教育委員会規則)を創設する。	◎		◎		▶ R8-R10			—

表 5-2(2/2) 掘り起し・価値づけに関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期 R7-10	中期 R11-14	後期 R15-17	
			教委	関係課						
専門的知見 に基づく文化財の価値 評価とその 普及の促進	11	<b>日高村遺産の認定・新たな指定等</b> 計画推進体制(6-1 参照)による討議により、日高村遺産を認定する。詳細調査(No.12)によって特に価値の認められるものについては、村指定文化財への指定等を検討する。	○		◎				—	
	12	<b>文化財の詳細調査</b> 令和 5 年度調査で「詳細調査が必要」とされた物件について、専門家に調査を依頼する。また、高知県史編さん事業による調査が村内で行われる場合にはこれに協力し、その成果を価値評価に活用する。県内外の研究機関の学術調査を継続して受け入れ、必要とされる協力をを行う。	○		◎				寄付金	

### 5-1-3 防火・防犯

文化財の防火・防犯対策として、防火・防犯設備の点検・整備に加え、専門家と地域住民の幅広い「人の眼」で文化財を見守る取組を進めます。

具体的には、文化財の防火・防犯に関する展示やワークショップ等の啓発イベントにより、地域住民の関心と理解を深めます。また、文化財巡視を村民同伴で行うことで、文化財巡視に必要な知識やスキルの獲得と、将来の人材育成につなげます。

さらに、文化財巡視などを通じて知識やスキルを身につけた村民らを「(仮称)日高村たからもの見守り隊」として認定し、文化財をより多くの眼で見守る体制を強化します。

表 5-3 防火・防犯に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期 R7-10	中期 R11-14	後期 R15-17	
			教委	関係課						
防火・防犯 設備の点 検・整備と 専門家・地 域住民の幅 広い「人の 眼」による 見守り	13	<b>啓発イベントの実施</b> 文化財防火デー(毎年 1/26)に合わせて小村神社で行われる防火訓練の際に、文化財の防火・防犯に関する展示やワークショップ等のイベントを行う。	◎	○ 総務課	○				—	
	14	<b>専門家と行う文化財巡視 重点</b> 県の文化財保護指導員による文化財巡視を継続する。村民を伴って巡視を行うことで、文化財巡視に必要な知識・スキルの獲得と将来の人材育成につなげる。	○		◎	○			県費※	
	15	<b>「(仮称)日高村たからもの見守り隊」による日常的な見守り 重点</b> 文化財巡視(No.14)等を通じての知識とスキルを身につけた村民らを「日高村たからもの見守り隊」として認定し、文化財をより多くの眼で日常的に見守る体制を強化する。	○		○	◎			—	

※高知県文化財保護管理指導事業。高知県文化財保護指導者講習会などの研修会を通じてスキルアップを図る。



### 5-1-4 文化財防災

文化財を災害から守るため、文化財防災の行動指針や仕組みづくりに取り組みます。

まず、災害発生時の被害を最小限に抑えるため、事前防災の推進とともに、村民にもその必要性を呼び掛けます。さらに、発災時の文化財の保全に、迅速かつ適切に対応できる体制の確立を急ぎます。

また、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、県と連携し、被災した文化財の救出や応急処置を行う「文化財レスキュー」の体制構築に取り組みます。

表 5-4 文化財防災に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会	村民・	前期	中期	後期	
			教委	関係課	・専門家	団体等	R7-10	R11-14	R15-17	
文化財防災の具体的な行動指針や体制などの仕組みづくり	16	<b>事前防災の推進</b> <span style="color:red">重点</span> 自然災害伝承碑の存在と意味を住民に伝え、災害文化の伝承を図るとともに、文化財の種類ごと・主要物件に対する風水害や地震の被災リスクを想定し、水損の恐れがあるものは上階移動や建物の耐震補強などの対策を講じる。	◎	○ 総務課	○	○	R8-			県費*
	17	<b>災害時における保全体制・行動指針の確立</b> <span style="color:red">重点</span> 文化財巡視の人材と仕組みをベースとして、風水害や地震の発災時に文化財の保全に対応できる体制および行動指針を確立する。	◎	○ 総務課	○	○	R8-R10			—
	18	<b>大規模災害時における文化財レスキュー体制の確立</b> <span style="color:red">重点</span> 改定予定の『高知県文化財防災マニュアル』を踏まえ、激甚災害や南海トラフ地震発生時における文化財レスキューのフロー、県・国・関係団体等との連携体制を確立するとともに、『日高村地域防災計画』に明記する。	◎	○ 総務課	○	○	R8-R10			—

※国・県指定文化財の防災設備には、高知県文化財保存事業の補助制度がある。

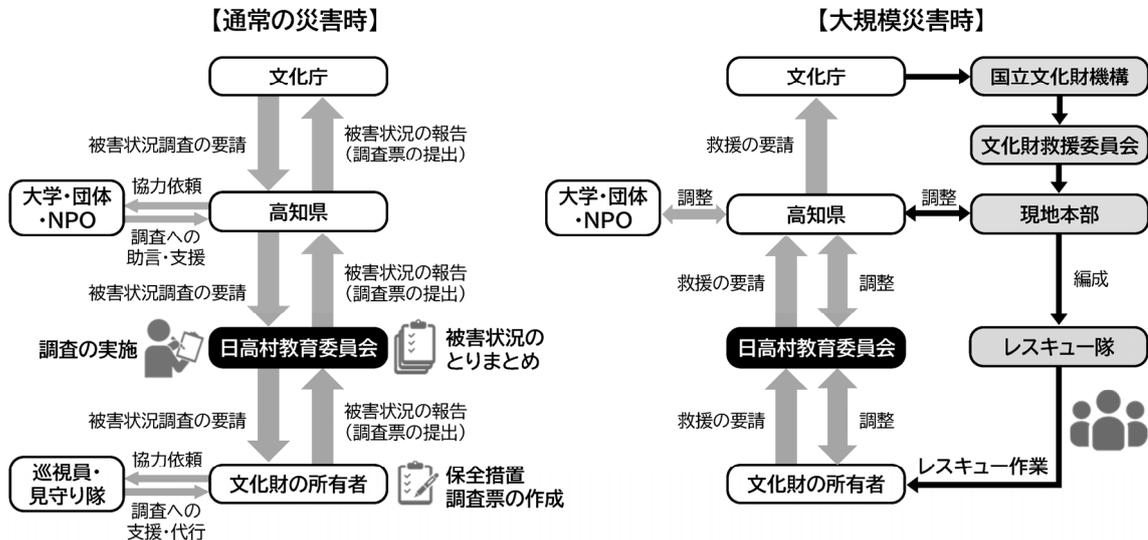


図 5-2 想定する文化財防災のフロー（通常時・大規模災害時）

### 5-1-5 老朽化対策

歴史的建造物の保全と活用に向けた支援を行います。

具体的な取組として、地域の歴史文化を象徴する建物や社寺の修繕・補修に対し、クラウドファンディングを活用した基金の創設による費用の充当を検討します。

また、柏井・大和田・井ノ峰の各集落にまとまって遺る豪農風の屋敷については、「蔵の学校」などでその歴史的価値を見直し、集落全体で保存・活用のあり方を検討します。価値が認められたものについては、確実な保存のため、文化財としての指定や登録を行います。空き家となった物件については、移住希望者と貸主のマッチング支援や、空き家バンクへの登録や情報発信などの行政支援により、建物の活用を促進します。

表 5-5 老朽化対策に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会	村民・	前期	中期	後期	
			教委	関係課	専門家	団体等	R7-10	R11-14	R15-17	
歴史的建造物の保全に対する支援の充実	19	<b>指定・登録物件の修繕・補修の支援</b> 地域の歴史文化の特性を示す建物や地域で長らく守られてきた社寺の修繕・補修に対し、クラウドファンディングを活用した基金の創設と費用の充当を検討する。	◎	○ 企画課		◎	R8-			寄付金
	20	<b>空き家バンク制度・移住促進事業等と連携した歴史的建造物の利活用</b> 豪農風の屋敷(2-2-1 参照)の歴史的価値を「蔵の学校」(No.39)などで見直し、集落で保存・活用のあり方を考える。文化財としての価値が高いものは、指定や登録を行うとともに、空き家となっている物件については、移住希望者と貸主とのマッチング、空き家バンクへの物件登録・情報発信などの行政支援を行う。	◎	◎ 企画課	○	◎				県費※

※木造住宅耐震改修設計費補助事業・木造住宅耐震改修費補助事業・住宅段階的耐震改修支援事業（高知県土木部住宅課）。対象は昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前に建築された住宅。

### 5-1-6 継承対策

地域の有形・無形の文化財の継承に向け、多面的な人的支援を行います。

具体的には、担い手が減って管理が困難となりつつある、地域の重要な文化財について、地元の意向を踏まえ、県内の民俗資料館や博物館での収蔵を検討します。また、歴史的建造物の保全に向けては、「蔵の学校」などの学習会に、当該分野の専門家、宮大工や建築職人を招くなど、所有者や地域との人脈形成を促します。

このほか、小中学校での伝統芸能の出前授業を継続するとともに、必要に応じて県の「担い手支援事業」を活用し、外部支援者と保存会とのマッチングを図ります。村内の無形文化財や無形の民俗文化財については、日高村公式 YouTube チャンネル「日高村の記憶と文化を語り継ぐ動画」の制作を通じて映像として記録し、アーカイブ化を進めます。さらに、四社神社のおどりはじめ、「踊り方指南の映像記録」の制作にも取り組みます。



表 5-6 継承対策に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期 R7-10	中期 R11-14	後期 R15-17	
			教委	関係課						
伝統建築・ 宗教文化 財・伝統行 事の継承に 向けた多面 的な人的支 援	21	<b>地域が所蔵する文化財の継承支援</b> 人口減少に伴い地域での管理が困難 になっている文化財について、当該地 域の総意を踏まえ、県内の民俗資料館 や博物館での収蔵を検討する。	◎		◎	○	R8-		—	
	22	<b>専門家や宮大工・建築職人等との 人脈形成の支援</b> 村内で歴史的建造物の保全が図られ るよう、専門家や宮大工・建築職人(左 官・屋根師、建具師など)を「蔵の学校」 (No.39)などの学習会に招聘し、所有 者や地域との人脈を築く。	◎		◎	○			—	
	23	<b>伝統芸能の出前授業</b> 小中学校の総合的な学習の時間を活 かして行われている伝統芸能(花採太 刀踊など)の出前授業を継続する。必要 に応じて県の「担い手支援事業」を活用 し、外部支援者と保存会とのマッチング を行う。	○		○	◎			県費※1	
	24	<b>無形文化財・無形の民俗文化財の 映像アーカイブ化</b> 日高村公式 YouTube チャンネル「日 高村の記憶と文化を語り継ぐ動画」の 制作を通じて、村内の無形文化財・無 形民俗文化財を映像として記録し、ア ーカイブ化する。また、四社神社のこお どりははじめ、「踊り方指南の映像記 録」の制作を進める。	○	◎ 企画課		◎			県費※2	

※1 外部支援者の派遣に伴う旅費等について補助制度がある。

※2 地域文化財保存伝承活動事業「デジタルアーカイブ事業」。

## 5-2 【視点2】 たからものを活かしよりよい村づくりにつなげる

### 5-2-1 学び・交流の拠点づくり

文化・観光拠点の機能維持・強化、観光商品の高付加価値化に向け、必要な施設整備を行うとともに、施設の活用促進を図ります。

産業郷土資料館については、収蔵品の整理や収蔵先の確保に努めるとともに、施設の長寿命化に必要な整備を行います。酒蔵ホールについては、地域の文化交流拠点施設として長期的に活用されるよう、耐震化や防音化、内装の補修、空調設備の更新、さらに敷地内動線のバリアフリー化や居住空間との分節化に必要な整備を支援します。これらの拠点施設では、来館者が随時見学できるよう、無人での開錠・利用・施錠が可能な管理設備の導入を検討します。

また、新日下川放水路を軸としたインフラツーリズムの拠点施設「(仮称) 水害に強いまちづくり公園」を村民の水害学習の場とするとともに、教育旅行や体験型観光の高付加価値化に活用します。

表 5-7 学び・交流の拠点づくりに関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期	中期	後期	
			教委	関係課			R7-10	R11-14	R15-17	
文化・観光 拠点の機能 維持・強化 や観光商品 の高付加価値 化に向けた 施設整備 と活用促進	25	<b>産業郷土資料館の施設長寿命化と 利用促進</b> <b>重点</b> 収蔵品整理・収蔵先確保(No.4)と併せて、施設の長寿命化のための整備を行う。また、来館者が随時見学できるよう、無人での開錠・利用・施錠が可能な管理設備の導入を検討する。	◎	◎ 産業環境課 観光協会					—	
	26	<b>酒蔵ホールの長期的活用に向けた 施設整備</b> <b>重点</b> 本村を代表する文化交流拠点施設として活用し続けられるよう、建物の耐震化、防音化、内装の補修や空調設備の更新、敷地内動線のバリアフリー化や居住空間との分節化に必要な整備を支援する。また、来館者が随時見学できるよう、無人での開錠・利用・施錠が可能な管理設備の導入を検討する。	◎	◎ 産業環境課 観光協会	○ 日高酒蔵会		R8-R14		県費 <sup>*1</sup> 国費 <sup>*2</sup> 寄付金	
	27	<b>学習・交流拠点「(仮称)水害に強い まちづくり公園」の整備・活用</b> <b>重点</b> 新日下川放水路を軸としたインフラツーリズムの拠点施設「(仮称)水害に強いまちづくり公園」を整備し、村民の水害学習の場とするとともに、教育旅行や体験型観光の高付加価値化に活用する。	◎	◎ 建設課 産業環境課 観光協会			R8-		—	

※1 建物の耐震化：NO.20に同じ。

※2 耐震化以外の施設整備：地域文化財総合活用推進事業—地域のシンボル整備等。



### 5-2-2 観光振興

文化財を活かして関連産業と学びを充実させる教育旅行およびインフラツリズムを推進するとともに、文化財を活かした持続可能な体験型観光を担う人材育成とルールづくりに取り組みます。

教育旅行の受け入れ拡大のためには、小中学生の学びの深化や教員の負担軽減を図れるよう、事前・事後学習の教材制作に際して情報提供や人的支援を行い、教材および教育旅行のパッケージ化を後押しします。

インフラツリズムの推進においては、「水害に強いまちづくり」をテーマに、歴史文化のストーリーを活かした観光コンテンツを展開し、周遊ルートの広域化、滞在時間の延長、情報発信の充実を図ります。

体験型観光の高付加価値化に向けては、ツアーガイドのストーリーテリング技術の向上のため、「蔵の学校」などで講習会やワークショップを開催します。

また、猿田石灰洞の生態系の保全にあたっては、コウモリの冬眠・繁殖期の入洞規制など、観光利用に伴う自然資源への影響を最小限に抑えるルールづくりを進めます。

表 5-8 観光振興に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期 R7-10	中期 R11-14	後期 R15-17	
			教委	関係課						
文化財を活かして関連産業と学びを充実させる教育旅行・インフラツリズムの推進	28	<b>教育旅行のパッケージ化の後押し</b> <span style="color:red">重点</span> 小中学生の学びの深化、担当教員の負担軽減に必要とされている事前・事後学習教材の制作過程において、情報支援、人的支援を行う。	◎	◎ 産業環境課 観光協会			▶			県費 <sup>※1</sup>
	29	<b>水害に強いまちづくりを打ち出したインフラツリズムの後押し</b> <span style="color:red">重点</span> 総合振興計画の重点施策として推進するインフラツリズムにおいて、歴史文化のストーリーを活かし、周遊ルートの広域化、滞在時間の延長、情報発信の充実を図り、旅行商品のさらなる高付加価値化を図る。	◎	◎ 産業環境課 観光協会			▶			—
文化財を活かした持続可能な体験型観光の人材育成とルールづくり	30	<b>ガイド内容・発信情報の磨き上げ</b> 体験型観光やまち歩き等ツアーガイドのスキル向上(ストーリーテリング等)のため、「蔵の学校」(No.39)などによる講習会やワークショップを行う。	○	◎ 産業環境課 観光協会			▶			県費 <sup>※2</sup>
	31	<b>観光公害を防ぐルールづくり</b> 猿田石灰洞の生態系保全に向けたコウモリの冬眠・繁殖期の入洞規制など、観光利用による自然資源への人的影響を最小限に抑えるルールを策定する。	○	◎ 産業環境課 観光協会			▶			—

※1 伝統芸能の維持・活性化につながるものには、担い手支援事業の補助制度がある。

※2 伝統芸能等を活用した周遊メニューの策定は専門家等派遣事業、その内容に応じて担い手支援事業の補助対象となる。

### 5-2-3 環境保全

地域の自然環境を守るために行われてきた村民主体の環境整備・保全活動に対し、情報発信や人材支援などの後方支援を行います。また、「日高村総合補助金」の拡充や、クラウドファンディングを活用した基金の創設など、財政的な支援制度の導入を検討します。

表 5-9 環境保全に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期 R7-10	中期 R11-14	後期 R15-17	
			教委	関係課						
村民主体の 環境保全活 動の人的・ 財政的な後 押し	32	<b>環境保全活動の後方支援</b> 日下川調整池、戸梶川調整池、渋川トンボ公園、大滝山、錦山公園などにおいて地元有志が取り組む環境保全活動に対し、情報発信や人材支援などの後方支援を継続する。	○	◎ 産業環境課		○	■			—
	33	<b>環境保全活動の財政支援の導入</b> 上記の環境保全活動に対する財政支援として、日高村総合補助金の拡充や、クラウドファンディングを活用した基金の創設および費用の充当などの導入を検討する。	○	◎ 産業環境課 企画課		○	■			寄付金

### 5-2-4 移住定住・産業創出

「能津未来づくりプロジェクト」における地域主体の観光振興事業に対し、情報提供や専門家派遣などの支援を行います。併せて、同事業や本村の空き家バンク制度・移住促進事業において、地域おこし協力隊の活動との連携を促し、事業効果の向上を図ります。

表 5-10 移住定住・産業創出に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期 R7-10	中期 R11-14	後期 R15-17	
			教委	関係課						
地域主体の 事業の人的 な後押し	34	<b>能津地区における観光振興事業の後方支援</b> <b>重点</b> 一般社団法人能津未来が推進する「能津未来づくりプロジェクト」の観光事業に対し、観光商品の高付加価値化に資する情報提供や専門家派遣などの支援を行う。	◎	○ 企画課		○	■			—
	35	<b>地域おこし協力隊の活動とのコラボレーション促進</b> 「能津未来づくりプロジェクト」の観光事業や、空き家バンク制度・移住促進事業と連携した歴史的建造物の保全に向けた取組など、村内の文化交流や文化財保全に関わる活動に対し、地域おこし協力隊のミッションを重ねることで、事業効果の向上を図る。	○	◎ 企画課		○	■			—



### 5-3 【視点3】 たからものを守り活かせる人と環境を育む

#### 5-3-1 普及啓発・担い手育成

学校教育課程に応じた郷土学習や文化財学習を拡充するとともに、文化財の価値を共有する教材の整備に取り組みます。また、文化財を活用した社会教育の充実を図ります。

学校教育においては、小学生向けに実施されている文化財学習や水害史学習の出前授業を継続するほか、中高生向けには、文化財のガイドを通じて郷土の歴史文化を発信するための研修を行います。また、本村の300年を超える水との闘いの歴史や治水事業の歩みをまとめた治水史の編さん・刊行に取り組みます。さらに、教育旅行のパッケージ化を通じて、子どもたちの学習効果の向上と受け入れの効率化を図るとともに、小中学校・高校間の交流を促し、相互学習につなげます。

社会教育においては、酒蔵ホールを拠点として多世代の学習・交流の場として試行してきた「蔵の学校」を継続的に開催します。村民を主体としつつ、村外からの参加者も募ることで、人的ネットワークの形成を図り、さらなる情報発信につなげます。また、既往の社会教育事業を「蔵の学校」に統合して実施するなど、所管部局が多忙ななかでの事業の効率化と効果の向上を図ります。

加えて、「蔵の学校」の活動の一環として、本計画と「日高村たからものマップ」を活用したまち歩きや宝探しを開催します。これを通じて、新たな文化財の掘り出しにつなげるとともに、収集・蓄積した情報を整理し、同マップの改定を行います。改定後は、観光マップとしての活用も検討します。

表 5-11(1/2) 普及啓発・担い手育成に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期	中期	後期	
			教委	関係課			R7-10	R11-14	R15-17	
学校教育課程に応じた郷土学習・文化財学習の拡充と価値共有を図る教材整備	36	<b>文化財や災害に関する出前授業・ガイド研修</b> 出前授業として行ってきた小学生向けの国宝等の文化財学習、水害史学習を継続する。中高生向けには、文化財のガイドを通じて郷土の歴史文化を発信する研修を行う。	◎	◎ 総務課 建設課			▶			—
	37	<b>治水史の編さん</b> 300年を超える水との闘いの歴史、新日下川放水水路完成までの治水事業、水害に強いまちづくりの取組、インフラツーリズムの展開についてまとめた治水史を編さんし、刊行する。	○	◎ 建設課			▶			—
	38	<b>教育旅行を通じた学校間交流</b> 教育旅行のパッケージ化(No.28)により学習効果を高め、受け入れの効率化を図るとともに、小中学校・高校間の交流を促進し、相互学習につなげる。	◎	◎ 産業環境課 観光協会			▶ R8-			—

表 5-11(2/2) 普及啓発・担い手育成に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期 R7-10	中期 R11-14	後期 R15-17	
			教委	関係課						
文化財を活用した社会教育の推進	39	<b>「蔵の学校」の開催</b> <span style="color:red">重点</span> 酒蔵ホールを拠点とし、世代を超えた郷土の歴史文化の学習・交流の場として試行してきた「蔵の学校」(2-3-2 参照)を継続開催する。村民を主体としつつ、村外からの参加者も募り、人的ネットワークの形成と情報発信を促進する。また、既往の社会教育事業を「蔵の学校」として統合し、事業の効率化と効果の向上を図る。	◎		○				—	
	40	<b>「日高村たからものマップ」の改定</b> <span style="color:red">重点</span> 「蔵の学校」(No.39)において、地域計画と「日高村たからものマップ」を活用したまち歩きや宝探しを実施し、新たな文化財の掘り起しにつなげる。収集・蓄積した情報を整理し、同マップの改定を行う。改定後は、村内世帯や小中学校への配布に加え、観光マップとしての活用も検討する。	◎		○			—		

### 5-3-2 資質向上・連携強化

文化財の保存と活用をより着実に、かつ円滑に進めるため、文化財保護行政の主管課である教育委員会における職員の資質向上と、庁内外の連携による本計画の推進体制づくりに取り組みます。

職員の資質向上に向けては、学芸員や文化財の保存・活用に携わったことのある専門職員の採用を検討します。当面は、文化財担当者の配置適正化と専門性向上のため、担当者の任期は最低3～5年間とし、人事異動時には半年程度の並行配置を行うことで、業務の継続性を担保します。さらに、複数人体制を導入し、担当者が不在となるリスクを軽減します。また、職員の資質向上のため、県や国の外部研修や近隣自治体との合同研修に加え、庁内研修(OJT)を実施し、業務マニュアルを整備します。

計画推進の円滑化に向けては、文化財に関する情報の一元化と活用を図るため、庁内GIS(日高村WEBマップ)を活用し、文化財の位置情報や属性情報を整理し、地域計画のバックデータにアクセスできる環境を整備します。さらに、各種メディア間で情報を共有し、文化財データの利活用を促進します。

これらの取組を踏まえ、本計画を推進するにあたり、文化財保護審議会を中核とした計画推進体制を構築し、審議会委員が中心となって地域活動家の参画や学識経験者の助言を得ながら、課題の把握や取組の改善策を検討します。加えて、財源確保や事業化に向けた具体的な方策について議論し、取組の進捗状況を定期的に確認・評価する体制を整えます。



表 5-12 資質向上・連携強化に関する取組

方針	No.	取組 (事業名・事業内容)	取組主体				実施期間			補助
			行政		審議会 ・専門家	村民・ 団体等	前期 R7-10	中期 R11-14	後期 R15-17	
			教委	関係課						
文化財行政を支える専門人材の確保と庁内外の連携による推進体制の整備	41	<b>文化財担当者の配置適正化と専門性の向上</b> <b>重点</b> 学芸員や文化財の保存・活用に携わったことのある専門職員の採用を検討する。当面は担当者の任期を最低 3～5 年間確保し、人事異動時には半年程度の並行配置を行うなど、適正な配置を図る。また、複数人体制を導入し、業務の継続性を確保する。資質向上のため、県や国の外部研修や近隣自治体との合同研修に加え、庁内研修(OJT)を実施し、業務マニュアルを整備する。	◎		○		▶			—
	42	<b>文化財に関する情報プラットフォームの構築</b> 庁内 GIS(日高村 WEB マップ)を活用し、文化財の位置・属性情報を一元化するとともに、地域計画のバックデータにアクセスできる環境を整備する。また、メディア間で情報を共有し、文化財に関するデータの利活用を図る。	◎	◎ 企画課 産業環境課 観光協会			▶			—
	43	<b>文化財保護審議会を中核とした計画の推進体制の構築</b> <b>重点</b> 保護審議会委員が中心となり、地域活動家の参画や学識経験者の助言を得ながら課題を把握し、取組の改善策を検討する。さらに、財源確保や事業化などの具体的方策を議論し、取組の進捗状況を定期的に確認・評価する体制を構築する(6-1-6-2 参照)。	◎	○	◎		▶			—

# 将来像の実現に向けたアクションプランの体系

将来像	視点	分野	将来像の実現に向けて解決すべき課題
<p><b>【将来像】</b> 人と地域を文化で結ぶ “たからもの” が息づく日高村</p>	<p><b>【視点1】</b> たからものを守り未来へ伝える</p>	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○価値が認められる文化財がありながら、その指定等が進んでいない</li> </ul>
		価値づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高橋虎之助画伯の油彩画など、価値が認められる文化財が適切に保存・展示されていない</li> <li>○産業郷土資料館の民具の収蔵庫が不足している</li> <li>○民具をはじめとする個人所有の文化財の保管場所がなく、廃棄されるおそれがある</li> </ul>
		防火・防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財に指定されていることを認識せずに、土地所有者等が土地の形状変更を行うリスクがある(史跡・主に城跡)</li> <li>○来訪者が文化財のき損等につながる行為を行うリスクがある(主に史跡・天然記念物)</li> <li>○文化財や歴史文化に関する既設の看板に統一性がなく、情報も不十分である</li> </ul>
		文化財防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土木構造物、石造物、有形の民俗文化財の把握が不十分である</li> <li>○未指定文化財のリスト化が不十分である</li> </ul>
		老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○掘り起こされた文化財に対する評価と価値づけが不十分である</li> <li>○未指定文化財の価値が所有者に認識されないまま、滅失・散逸・流出するおそれがある</li> </ul>
		継承対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防火・防犯設備の点検・整備に加え、施設管理者や関係者の意識啓発が必要である</li> <li>○神社における賽銭泥棒や社殿の破壊行為などへの対策が行き届かず、収蔵されている美術工芸品の盗難・流出・散逸が懸念される</li> <li>○希少動植物の乱獲・盗掘に対する有効な手立てがなく、地域の生態系の劣化や生物多様性の低下が懸念される</li> </ul>
	<p><b>【視点2】</b> たからものを活かしよりよい村づくりにつなげる</p>	学び交流の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財への風水害のリスクを排除しきれないなか、文化財防災に関する具体的な行動指針や取り決めがない</li> <li>○南海トラフ地震の発生確率が高まるなか、大規模災害時の文化財保全(文化財レスキュー)の体制が確立していない</li> </ul>
		観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少に伴って維持管理が困難となっている神社社殿の老朽化対策が必要である</li> <li>○伝統的な暮らしと景観を継承している民家の保全と空き家対策が未実施である</li> </ul>
		環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神社社殿や古民家の維持に不可欠な宮大工や建築職人(左官、屋根師、建具師など)が減少しており、将来的な保存と継承が困難となることが懸念される</li> <li>○人口減少に伴い、管理が難しくなっている宗教文化財の継承支援が必要とされている</li> <li>○担い手不足により中断している伝統行事の継続に向けた支援が必要とされている</li> </ul>
		産業創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業郷土資料館が老朽化し、展示やガイダンス機能を維持するための改修が必要となっている</li> <li>○酒蔵ホールなどの長期的活用に向けた施設整備に必要な資金が不足している</li> <li>○新日下川放水路を活かしたインフラツーリズムの高付加価値化に対応した拠点機能が未整備である</li> <li>○産業郷土資料館や酒蔵ホールなどの拠点施設の管理を担う人材が不足しており、常時開放や利用促進に支障を来している</li> </ul>
		普及啓発・担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財および歴史文化の特性の観光・関連産業への活用が不十分である</li> <li>○教育旅行やインフラツーリズムでより深い学びを提供するため、見学・周遊エリアの拡大が必要である</li> </ul>
	<p><b>【視点3】</b> たからものを守り活かせる人と環境を育む</p>	環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体験型観光を担うガイドの養成やスキル向上の仕組みが不十分である</li> <li>○猿田石灰洞などの観光スポットにおいて、観光公害(オーバーツーリズム)を防ぐための対応が不足している</li> </ul>
		産業創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財および歴史文化の特性の基盤である自然環境の保全に取り組む地元有志の活動が、担い手不足によって継続が困難になりつつある</li> </ul>
		普及啓発・担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(一社)能津未来が策定した「能津地区振興計画」の観光事業において、同地区の体験型観光メニューに、文化財および歴史文化の特性を活かす余地がある</li> </ul>
	資質向上・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育の場における、文化財および歴史文化の特性の持つ価値・重要性の共有が不十分である</li> <li>○学年や学習進度に応じた郷土学習の場、教材・プログラムが必要である</li> </ul>	
普及啓発・担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村民が、文化財および歴史文化の特性の持つ価値・重要性を学ぶ機会・場が少ない</li> <li>○村民の年代やニーズに応じた郷土学習の場、教材・プログラムがない</li> </ul>		
資質向上・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育事業の慢性的な人手不足に対応した文化財保護行政へのリソース確保が必要である</li> <li>○担当職員が文化財保護行政に必要な資質と専門性を身に付ける仕組みがない</li> <li>○文化財の保存・活用に向けた組織体制(本計画の推進体制)が未確立である</li> </ul>		



課題を踏まえた方針

具体的な取組(措置)

1	法令に基づく保護の推進 (指定・登録など)	No.1 未指定文化財の村指定	新規	重点
		No.2 国の登録制度の活用	継続	重点
2	文化財の保存環境の改善	No.3 高橋虎之助画伯の油彩画の収蔵・展示環境の適正化	継続	
		No.4 産業郷土資料館の収蔵品の整理・収蔵先の確保	継続	
		No.5 個人所有の文化財の救済	新規	
3	所有者・利用者への文化財に関する情報の周知	No.6 史跡・天然記念物の指定範囲・規制行為の周知	拡充	
		No.7 解説・禁止サインの設置	拡充	
4	村民主体による文化財の掘り起しとリスト化	No.8 広報ひだかを通じた啓発	継続	
		No.9 文化財の把握調査	拡充	重点
5	専门的知見に基づく価値評価とその普及の促進	No.10 日高村遺産の認定制度の創設	新規	重点
		No.11 日高村遺産の認定・新たな指定等	新規	
6	防火・防犯設備の点検・整備と専門家・地域住民の幅広い「人の眼」による見守り	No.12 文化財の詳細調査	継続	
		No.13 啓発イベントの実施	継続	
7	文化財防災の具体的な行動指針や体制などの仕組みづくり	No.14 専門家と行う文化財巡視	継続	重点
		No.15 「(仮称)日高村たからもの見守り隊」による日常的な見守り	新規	重点
8	歴史的建造物の保全に対する支援の充実	No.16 事前防災の推進	新規	重点
		No.17 災害時における保全体制・行動指針の確立	新規	重点
9	伝統建築・宗教文化財・伝統行事の継承に向けた多面的な人的支援	No.18 大規模災害時における文化財レスキュー体制の確立	新規	重点
		No.19 指定・登録物件の修繕・補修の支援	新規	
10	文化・観光拠点の機能維持・強化や観光商品の高付加価値化に向けた施設整備と活用促進	No.20 空き家バンク制度・移住促進事業等と連携した歴史的建造物の利活用	拡充	重点
		No.21 地域が所蔵する文化財の継承支援	新規	
11	文化財を活かして関連産業と学びを充実させる教育旅行・インフラツーリズムの推進	No.22 専門家や宮大工・建築職人等との人脈形成の支援	拡充	
		No.23 伝統芸能の出前授業	拡充	
12	文化財を活かした持続可能な体験型観光の人材育成とルールづくり	No.24 無形文化財・無形の民俗文化財の映像アーカイブ化	継続	
		No.25 産業郷土資料館の施設長寿命化と利用促進	新規	重点
13	村民主体の環境保全活動の人的・財政的な後押し	No.26 酒蔵ホールの長期的活用に向けた施設整備	新規	重点
		No.27 学習・交流拠点「(仮称)水害に強いまちづくり公園」の整備・活用	新規	重点
14	地域主体の事業の人的な後押し	No.28 教育旅行のパッケージ化の後押し	拡充	重点
		No.29 水害に強いまちづくりを打ち出したインフラツーリズムの後押し	拡充	重点
15	学校教育課程に応じた郷土学習・文化財学習の拡充と価値共有を図る教材整備	No.30 ガイド内容・発信情報の磨き上げ	継続	
		No.31 観光公害を防ぐルールづくり	継続	
16	文化財を活かした社会教育の推進	No.32 環境保全活動の後方支援	継続	
		No.33 環境保全活動の財政支援の導入	拡充	
17	文化財行政を支える専門人材の確保と庁内外の連携による推進体制の整備	No.34 能津地区における観光振興事業の後方支援	拡充	重点
		No.35 地域おこし協力隊の活動とのコラボレーション促進	拡充	
18	文化財や災害に関する出前授業・ガイド研修	No.36 文化財や災害に関する出前授業・ガイド研修	継続	
		No.37 治水史の編さん	新規	
19	教育旅行を通じた学校間交流	No.38 教育旅行を通じた学校間交流	新規	
		No.39 「蔵の学校」の開催	継続	重点
20	文化財に関する情報プラットフォームの構築	No.40 「日高村たからものマップ」の改定	継続	重点
		No.41 文化財担当者の配置適正化と専門性の向上	拡充	重点
21	文化財に関する情報プラットフォームの構築	No.42 文化財に関する情報プラットフォームの構築	拡充	
		No.43 文化財保護審議会を中核とした計画の推進体制の構築	拡充	重点

歴史文化を活かした観光で村の魅力を伝える  
－体験型観光が育む“ビレッジプライド”－

日高村観光協会 事務局長  
高野 雄司（たかの ゆうじ）



日高村は近年、「オムライス街道」の取組が成功したことで、特産品のシュガートマトが全国的に人気となり、2014年にリニューアルした村の駅ひだかも、休日を中心に観光客で賑わいを見せています。かつては「日高村にはなんちゃあない」「日高は通過の村」といった声を聞くこともありましたが、高齢の生産者さんから若い学生さんまで、村を見る目や意識も変わってきました。

私は、村の駅に隣り合って建つ観光協会の事務局長として、日高村の観光を長期的に盛り上げていこうと、ここにしかない魅力を伝える体験型観光商品の造成・販売に携わっています。代表的な商品として、村が誇る希少な植物、野鳥、昆虫を「知らせて守る」日下川調整池や錦山のガイドツアー、忍者茂平の修行の地として伝承が残る猿田石灰洞のケイビング（洞窟探検）などがあります。



こうした「観光名所」が主役の商品はもちろん、近年は村の「水との闘い」にフォーカスしたインフラツーリズムにも取り組んでいます。2023年に完成した新日下川放水路には、その工事中から巨大な水のトンネルの見学体験などで関わってきました。村の水害の歴史や治水工事の大変さを知り、水と共生したまちづくりについて、地元ガイドとともに伝えていく取組を行っています。水害というとマイナスイメージが付きますが、防災教育の一環として修学旅行向けの商品造成を目指し、県や広域観光協議会と連携を深めています。



体験型観光において最も大切なのは、地域の魅力を伝える「人」です。身近な歴史文化を見つめ直し、そこに暮らす「人」が案内人となって村の魅力を語る。そんな将来を夢見て、地元ガイドの方々と活動してきました。その活動を通じて、オムライス街道の成功に留まらない「ビレッジプライド」が地域に生まれつつあります。こういう瞬間を感じられる現場で仕事していることをとてもありがたく感じています。

# 6

## 第6章 計画の推進体制と 進捗管理

- 6-1. 計画の進捗管理と評価の方法
- 6-2. 計画の推進体制

## 第6章 計画の推進体制と進捗管理

### 6-1 計画の進捗管理と評価の方法

#### (1) 保護審議会を中核とした計画推進体制づくり

本計画に掲げた取組の進捗状況を定期的に確認し、その時点の成果を適切に評価し、その結果に基づいた取組の改善策を話し合う場として、保護審議会を中核とした推進体制（以下「計画推進体制」）を構築します。

計画推進体制では、保護審議会委員（村文化財と各地域の実情に詳しい有識者）が中心となり評価・検討を行います。必要な場合には、村文化財を活かしたまちづくりに取り組んでいる地域の活動家の参画や、文化財およびその保存・活用に詳しい学識経験者の助言や指導を得ます（詳しくは次節6-2で述べます）。

以上の関係者の協力を得て村文化財が抱える問題を把握し、取組内容の改善につなげるとともに、その実現に必要な具体的方策（財源確保や事業化など）を検討します。検討結果をその都度、本計画に反映させることで、第4章に示した“将来像”の実現に向けた取組の効果を高めています。



文化財保護審議会の開催状況

#### (2) 定例会の開催とその時期

原則として年1回の定例会を開き、必要に応じて臨時会を開催します。定例会の時期は、毎年8～9月を想定します。これら会議で予算化や事業化が必要と判断された場合、教育委員会が教育長に報告するとともに、庁内関係課に情報を共有します。

なお、会議の招集や運営に係る事務は当面、教育委員会が行います。



## 6-2 計画の推進体制

### (1) 計画推進を担う主体とその役割

本計画の推進体制を図6-1に示します。

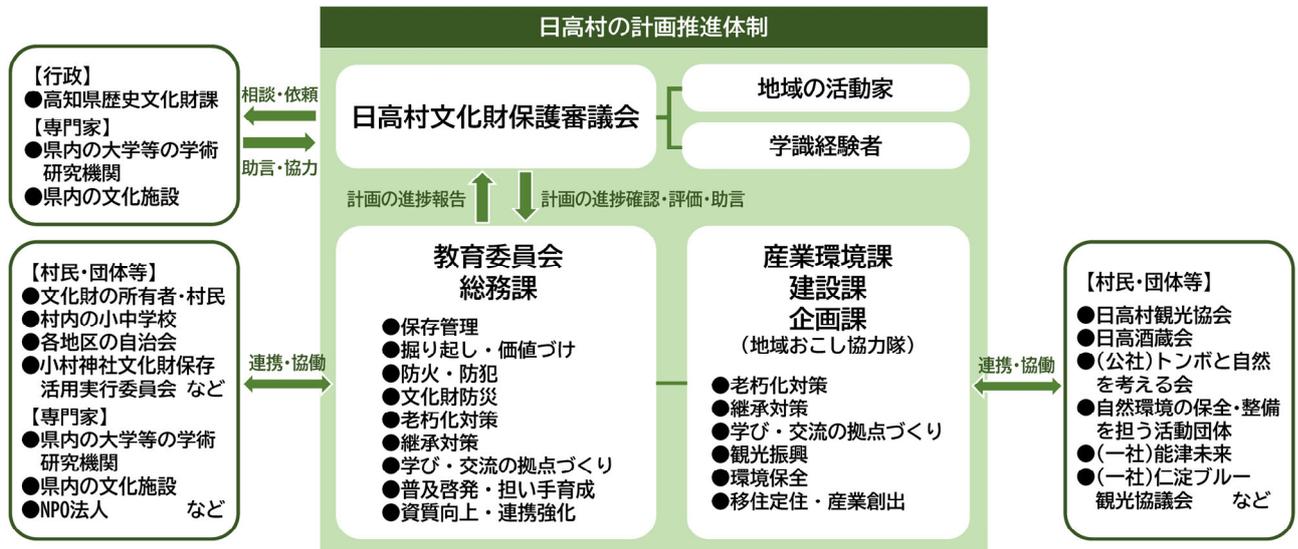


図6-1 計画推進を担う主体と連携のあり方

図6-1のように行政が施策をリードし、関連団体・機関がこれを支え、村民が自らできることに積極的に関わる体制づくりを目指します。行政が担う主な役割は以下のとおりです。

#### 【教育委員会】

文化財保護行政の主管課として、日高村文化財保護条例に基づき、各種文化財に関する事務全般、管理・修理、保存・公開施設の運営、普及啓発活動を担います。また、文化財保護行政に必要な専門性と中立性を確保し、学校教育・社会教育との連携を促進します。

#### 【産業環境課】

農林商工業・観光・環境を所管する課として、教育旅行やインフラツーリズムなど観光振興の促進を通じ、主に文化財の活用面において文化財保護行政に寄与します。

#### 【建設課】

治水などの土木インフラの整備・維持管理を担う建設事業を所管する課として、建造物の保全および整備を通じ、主に文化財の保存面において文化財保護行政に寄与します。

#### 【企画課】

空き家対策、移住定住促進、デジタル化推進などを所管する課として、これら事業の推進を通じ、文化財の保存と活用の両面において文化財保護行政に寄与します。また、日高村公開型GISの所管課として、文化財の地理的情報の管理においても支援を行います。

#### 【総務課】

地域防災計画を所管する課として、教育委員会が担う文化財防災に関する業務内容を把握し、その内容を踏まえた同計画の運用を行います。

## (2) 文化財の保存・活用に関わる主な団体・機関

図 6-1 に示した行政および外郭団体のほかにも、文化財の保存活用に関わり、アクションプランに掲げた取組を支えている団体・機関が数多くあります。それら団体・機関の一覧を表 6-2 に示します。

計画の推進にあたっては、表 6-2 に示した団体・機関との情報共有に努め、文化財の保存活用に総合的に取り組めるネットワークを構築していきます。

表 6-2(1/2) 文化財の保存・活用に関連する団体・機関の一覧（令和 7(2025)年 3 月現在）

	団体・機関の名称	文化財の保存活用に関連する業務
行政(日高村)	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保護行政の主管課</li> <li>○日高村文化財保護条例に基づき、各種文化財に関する事務全般、管理・修理、保存・公開施設の運営、普及啓発活動を担う</li> <li>○文化財保護行政に必要な専門性と中立性を確保し、学校教育・社会教育との連携を促進する</li> <li>○日高村立図書館ほしのおか：本村の歴史文化に関する蔵書の保管と貸し出しを行う</li> </ul>
	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林商工業・観光・環境の所管課</li> <li>○教育旅行やインフラツーリズムなど観光振興の促進を通じ、主に文化財の活用面において文化財保護行政に寄与する</li> </ul>
	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○治水など土木インフラの整備・維持管理を担う建設事業の所管課</li> <li>○建造物の保全および整備を通じ、主に文化財の保存面において文化財保護行政に寄与する</li> </ul>
	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家対策、移住定住促進、デジタル化推進、日高村公開型 GIS などの所管課</li> <li>○上記事業の推進を通じ、文化財の保存と活用の両面において文化財保護行政に寄与する</li> <li>○文化財の地理的情報の管理において支援を行う</li> <li>○日高村地域おこし協力隊：自らのミッションを通じた文化財の保存・活用を後押しする</li> </ul>
	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防災計画の所管課</li> <li>○教育委員会が担う文化財防災に関する業務内容を把握し、その内容を踏まえた同計画の運用を行う</li> </ul>
審議会	日高村文化財保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本計画の推進体制における中核的な位置づけの組織</li> <li>○本計画に掲げた取組の進捗状況を定期的に確認し、その時点の成果を評価し、その結果に基づいた取組の改善策の検討する</li> </ul>
村民・団体等	小村神社文化財保存活用実行委員会	小村神社尚徳館の保存・展示環境と防犯面の整備に向けた検討
	護国寺	大滝山・猿田石灰洞をフィールドとした修行体験の不定期開催
	日高酒蔵会	日高酒蔵ホールの管理と運営、ホールを活用したイベントの開催
	(一社)日高村観光協会	村内の体験型観光の案内・企画・催行、教育旅行の受け入れなど
	(一社)能津未来	能津アドベンチャーツーリズム(仁淀川の水面利用、錦山の活用など)
	屋形船仁淀川	仁淀川における屋形船の運行(船上ガイドあり)
	(株)村の駅ひだか	国宝・重要文化財のレプリカの展示
	(特非)グラウンドワークひだかむら	日下川調整池における環境整備・保全活動
	渋川トンボを守る会	渋川トンボ公園における環境整備・保全活動
	沖名調整池を活かす会	戸梶川調整池における環境整備・保全活動
	大滝山を守る会	大滝山の登山道の整備・管理
	(株)霧山茶園	茶摘みや焙煎などの体験学習や交流活動
	大野くわ製造処	手作りによる鍬の製造過程の見学

注) 令和 7(2025)年 8 月現在。



産業郷土資料館で学ぶ昔の暮らしと知恵  
－文化財を活かした郷土学習－

日高村教育委員会

村の産業や歴史、昔の暮らしの知恵を学べる施設として平成4年にオープンした「日高村産業郷土資料館」。村民を中心に寄付を受けた民具約500点を展示してきましたが、長らく展示物の詳しい説明がありませんでした。教育委員会では同館を「学びの場」として積極的に活用していくため、高知市在住の展示デザイナー・里見和彦さんに展示室のリニューアルを依頼し、令和6年5月、新しい姿に生まれ変わりました。



先日、村の小学生をリニューアル後の資料館に案内しました。新しくなった展示室では、地域の暮らしを支えてきた紙漉きや米づくり、養蚕、機織りなど、展示物がテーマ別に整理されています。子どもたちは解説パネルを興味津々で覗き込み、見学がスタート。実際に使われていた民具を目の前に「機械がなかった時代に、こんな工夫をしていたんだ」「昔の田植えってすごく大変そう」など、現代との違いに驚きの声をあげる子どもたち。養蚕と機織りのコーナーで、蚕を育て、糸を紡ぎ、布を織る暮らしを知り、「昔の服は全部手づくりだったんだね」と驚く子もいれば、糸車や機織り機の仕組みに目をつけ、手仕事の技術に興味を持つ子もいました。また、幾度も洪水に見舞われながらも乗り越えてきた村の歴史と地域に伝わる防災の知恵を学び、「自分たちも災害に備えなきゃ」と思いを新たにする様子も印象的でした。



今回、子どもたちが「今の暮らしは先人の知恵と努力の上に成り立っている」ことを実感しながら学ぶ姿を目の当たりにしました。こうした経験を重ねて郷土愛を育み、一人ひとりが地域のためにできることを考えるように成長してくれれば、これ以上に嬉しいことはありません。産業郷土資料館を活かし、将来の日高村を担う人材を育てる郷土学習を積極的に進めたいと考えています。



## 参考・引用文献（五十音順）

本計画は、多数の文献および資料を参考に執筆したものです。通常であれば、本文中に文献の著者名や公表年を記載すべきところですが、本書の性質を踏まえて省略しています。参考にした主な文献を以下に記載します。

### 序章 計画の基本事項

- 高知県（2021）.『高知県文化財保存活用大綱』.高知県歴史文化財課.
- 日高村（2016）.『日高村教育大綱』.日高村教育委員会.
- 日高村（2020）.『第2期 日高村まち・ひと・しごと創生総合戦略』.日高村総務課.
- 日高村（2020）.『日高村教育振興基本計画』.日高村教育委員会.
- 日高村（2021）.『第6次 日高村総合振興計画』.日高村企画課.
- 日高村（2021）.『日高村国土強靱化計画』.日高村建設課.
- 日高村（2023）.『日高村教育行政方針』.日高村教育委員会.
- 日高村防災会議（2024）.『日高村地域防災計画 一般対策編』.日高村総務課.
- 日高村防災会議（2024）.『日高村地域防災計画 震災対策編』.日高村総務課.
- 文化庁（2022）.『地域総がかりでつくる 文化財保存活用地域計画 -歴史文化で魅力ある地域へ-』.  
文化庁地域創生本部

### 第1章 日高村の概要

- 尾崎誠一（2002）.「シリーズ おらんくの自然 その46 日高村の地形と地質」.高知県(編).『土佐の自然』92.高知県.
- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会（1986）.『角川日本地名大辞典(39) 高知県』.角川文庫.
- 狩野彰宏・柏木健司（2025）.『図説 日本の洞窟』.朝倉書店.
- 川瀬基弘ほか（2012）.「高知県猿田洞より産出したアツブタムシオイガイ属化石種サルダアツブタムシオイガイ（新称）を含む化石陸産貝類相」.『Molluscan Diversity』3(2), pp.83-91.
- 高知県牧野記念財団（2009）.『高知県植物誌』.高知県.
- 高知県レッドデータブック（植物編）改定委員会編（2022）.『高知県レッドデータブック 2022 植物編』.高知県自然共生課.
- 高知市・高知大学（2009）.『高知市総合調査 第1編「地域の自然」』.高知市.
- 高知城歴史博物館（2021）.『企画展「地域展 仁淀川～流域の歴史と文化～」展示パンフレット』.高知城歴史博物館.
- 国土交通省四国地方整備局・高知県（2024）.『仁淀川水系河川整備計画』.国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所・高知県河川課.
- 日下川浸水対策調整会議（2016）.『日下川総合内水対策計画』.国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所.
- 柴田泰利ほか（2013）.「日本産ハネカクシ科総目録（昆虫綱：甲虫目）」.『九州大学総合研究博物館研究報告』11, pp.69-218.
- 杉村光俊（2017）.『日高村自然観察ガイドブック』.日高村産業環境課.
- 鈴木堯士（1998）.『四国はどのようにしてできたか 地質学的・地球物理学的考察』.南の風社.
- 続日高村史編纂委員会（2013）.『続 日高村史』.日高村教育委員会.

- 高島春雄・芳賀昭治 (1956). 「日本産洞窟棲ヤスデの研究」. 『山科鳥類研究所研究報告』1 (8), pp. 329-343.
- 高橋弘明 (2015). 「高知県におけるシマドジョウ属2種の分布・生息状況および形態的特徴」. 『日本生物地理学会会報』70, pp. 73-86.
- 日本地質学会(編) (2016). 『日本地方地質誌 7. 四国地方』. 朝倉書店
- 濱田哲暁 (2002). 「シリーズ おらんくの自然 その 46 日高村の野鳥」. 高知県(編). 『土佐の自然』92. 高知県.
- 日高村史編纂委員会 (1976). 『日高村史』. 日高村教育委員会.
- 日高村 (2021). 『日高村国土強靱化計画』. 日高村建設課.
- 日高村教育委員会 (2022). 『小学3・4年生 社会科副読本 日高のくらし』. 日高村教育委員会.
- 山本大(編) (1983). 『日本歴史地名体系 40 高知県の地名』. 平凡社.
- 脇田浩二ほか (2007). 『伊野地域の地質』. 産業技術総合研究所地質調査総合センター.
- 谷地森秀二・山崎三郎. 「高知県における洞窟生コウモリ目の越冬状況」. 『四国自然史科学研究』3, pp. 62-70.
- 山中二男 (1950). 「錦山蛇紋岩地植物群の研究」. 『植物分類・地理』12, pp. 188-192.
- 山中二男 (1951). 「蛇紋岩地帯の植物群落的研究」. 『高知大学教育学部研究報告』1, pp. 95-177.
- 山中二男 (1972). 「四国地方の石灰岩地植生」. 『高知大学教育学部研究報告』20, pp. 13-82.
- 山中二男 (1986). 「日本と朝鮮のトサミズキ属」. 『植物分類・地理』37, pp. 97-105.

## 第2章 日高村の文化財／第3章 日高村の歴史文化の特性

- 狩野彰宏・柏木健司 (2025). 『図説 日本の洞窟』. 朝倉書店.
- 高知県 (2022). 「高知県の民俗芸能－高知県民俗芸能緊急調査報告書－」. 高知県教育委員会.
- 高知県埋蔵文化財センター (2004). 「千本杉遺跡 県道庄田伊野線緊急地方道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」. 『高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書』87. 高知県南国市.
- 高知城歴史博物館 (2021). 『企画展「地域展 仁淀川～流域の歴史と文化～」展示パンフレット』. 高知城歴史博物館.
- 国土交通省・日高村 (2023). 『高知県高岡郡日高村「日下川新規放水路」魅力倍増プロジェクト』. 国土交通省インフラツーリズム魅力倍増プロジェクトウェブサイト [オンライン]. Available at: <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/infratourism/> (Accessed: March26, 2025)
- 続日高村史編纂委員会 (2013). 『続 日高村史』. 日高村教育委員会.
- 日高村史編纂委員会 (1976). 『日高村史』. 日高村教育委員会.
- 日高村 (2023). 『令和4年度 教育第7号 文化財保存活用地域計画作成委託業務(概要調査) 報告書』. 日高村教育委員会.
- 日高村 (2023). 『日高村たからものマップ』. 日高村教育委員会.
- 日高村 (2024). 『令和5年度 教育第7号 文化財保存活用地域計画作成委託業務(追跡調査等) 報告書』. 日高村教育委員会.
- 日高村教育委員会 (2021). 「第7回 日高村気になるデザイン散歩「日高村の茶」」. 『広報ひだか』629. 高知県高岡郡日高村.
- 日高村教育委員会 (2021). 「第9回 日高村気になるデザイン散歩「日高村と仁淀川」」. 『広報ひだか』631. 高知県高岡郡日高村.



- 日高村教育委員会(2021)。「第10回 日高村気になるデザイン散歩「日高村と仁淀川」」。『広報ひだか』632。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2021)。「第11回 日高村気になるデザイン散歩「龍と日高村」」。『広報ひだか』633。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2021)。「第12回 日高村気になるデザイン散歩「小村神社の杉」」。『広報ひだか』634。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2022)。「第17回 日高村気になるデザイン散歩「洞窟 猿田洞1」」。『広報ひだか』639。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2022)。「第17回 日高村気になるデザイン散歩「洞窟 猿田洞2」」。『広報ひだか』640。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2022)。「第19回 日高村気になるデザイン散歩「洞窟 生物」」。『広報ひだか』641。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2022)。「第21回 日高村気になるデザイン散歩「護国寺 修験道編」」。『広報ひだか』643。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2022)。「第22回 日高村気になるデザイン散歩「護国寺 戦争遺跡編」」。『広報ひだか』644。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2022)。「第24回 日高村気になるデザイン散歩「沖名八幡神社」」。『広報ひだか』646。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2023)。「第35回 日高村気になるデザイン散歩「地質と風景1」」。『広報ひだか』657。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2023)。「第36回 日高村気になるデザイン散歩「地質と風景2」」。『広報ひだか』658。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2023)。「第37回 日高村気になるデザイン散歩「四社神社」」。『広報ひだか』659。高知県高岡郡日高村。
- 日高村教育委員会(2023)。「第38回 日高村気になるデザイン散歩「見仏記 日高村下分編」」。『広報ひだか』660。高知県高岡郡日高村。
- 日高村文化財保護審議会(1994)。『日高村文化財誌(第三版)』。日高村教育委員会。
- 福増綾乃ほか(2025)。「新日下川放水路におけるインフラツーリズムの取り組み」。『国土交通省四国地方整備局管内技術・業務研究発表会論文集』, pp.1-6。
- 文化庁(2004)。『松岡家住宅』。文化遺産オンライン[オンライン]。Available at: <https://bunka.nii.ac.jp/> (Accessed: March26, 2025)
- 屋形船を中心とした魅力的な地域の観光拠点づくり検討会(2015)。『日高村屋形船遊覧船ガイド台本』。日高村産業環境課。

## 第5章 文化財の保存・活用に向けた取組

- 高知県(2014)。『高知県文化財防災マニュアル』。高知県文化財課。
- 文化財防災センター(2024)。『令和6年 能登半島地震に係る文化財レスキュー事業と文化財ドクター派遣事業の開始について』。文化財防災センターウェブサイト[オンライン]。Available at: <https://ch-drm.nich.go.jp/> (Accessed: March26, 2025)



# 日高村 文化財保存活用 地域計画

学んで、語って、伝えよう、  
日高村のたからもの

令和7(2025)年 12月 xx日認定  
令和8(2026)年 3月 xx日発行

編集・発行 日高村教育委員会  
〒781-2194  
高知県日高村本郷61番1号

ドローン撮影協力

田邊圭祐さん(元・地域おこし協力隊)



カナダでロボット工学・プログラミングを学んだ後、帰国。2022年に日高村地域おこし協力隊に着任し、卒業後は日高村観光協会で活動中。本冊子ではドローンを使った空撮に協力いただいた。



令和6年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）